

第25回 茨本市新型コロナウイルス対策本部会議

◇ 日 時 令和3年3月19日(金曜日)
午前9時から

◇ 場 所 南館8階 特別会議室

《次 第》

1 開 会

2 案 件

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等
について

(2) その他

3 閉 会

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた対応等について

標記について、大阪府から令和3年3月18日付け災対第2797号で示された「イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請」を踏まえ、下記のとおり決定・変更します。

記

1 市主催（共催含む）の市民が参加するイベントや集会及び公共施設の対応について

- (1) 期 間：3月22日～3月31日
- (2) 対 応：適切な感染防止策等（※1）の実施を条件とします。
- (3) 市主催（共催含む）のイベント等、公共施設の休館等（別添のとおり）については市ホームページ等で周知します。

2 参考資料

令和3年3月18日付け災対第2797号「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて」

※1：適切な感染防止策等（イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請より）

- ①業種別ガイドラインの遵守を徹底すること。
- ②国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入又は名簿作成などの追跡対策の徹底をすること。
- ③イベント開催の要件は以下のとおり

期間	収容率		人数上限
3月22日 から 3月31日	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブでの イベント等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人）
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	のいずれか大きいほう

※1異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。
すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、
「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

市公共施設の開館予定表

○：通常どおりの開館、△：一部閉館、×：閉館

施設名		開館状況	特記事項
		3/22～31	
庁舎・出張所	本庁・合同庁舎	○	
	北辰出張所	○	
斎場		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
福祉文化会館（オークシアター）		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
市民総合センター（クリエイトセンター）		○	
教育センター		○	感染予防対策を徹底する。
消費生活センター		○	
市民活動センター		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
男女共生センターローズWAM		○	
生涯学習センターきらめき		○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。（音楽スタジオ、録音スタジオは密をさけるため、定員の50%に制限）
保健	保健医療センター	○	
	こども健康センター	○	
高齢者福祉	高齢者活動支援センターシニアプラザいばらき	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	福井多世代交流センター	○	
	葦原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	沢池多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	西河原多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続きこども活動室は閉鎖し、高唱を伴う全ての利用について制限する。
	南茨木多世代交流センター	○	感染予防を徹底するよう通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	いきいき交流広場	○	感染予防を徹底するよう各広場に通知するとともに、引き続き高唱を伴う全ての利用について制限する。
	コミュニティデイハウス	○	感染予防を徹底することを通知するとともに、引き続きカラオケの禁止、食事中の会話を禁止した上での食事の提供は実施
	街かどデイハウス	○	
障害者（児）福祉	障害福祉センターハートフル	○	貸室における定員数の削減や歌唱・高唱の禁止は継続。
	障害者就労支援センターかしの木園	○	
	障害者生活支援センターともしび園	○	
	あけぼの学園	○	
	すくすく親子教室	○	
子育て支援	子育て支援総合センター	○	定員制限緩和（スマイル定員8人に）
	子育てすこやかセンター	○	定員制限緩和（ちゃお定員6組に）

施設名		開館状況	特記事項
		3/22~31	
体育館	市民体育館	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。
	福井市民体育館	○	
	南市民体育館	○	
	東市民体育館	○	
プール	西河原市民プール	○	夏期のみ営業
	中条市民プール	×	
	五十鈴市民プール	○	
運動広場・グラウンド・庭球場等	東雲運動広場グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※△の施設は更衣室等が使用不可
	春日丘運動広場グラウンド	○	
	若園運動広場グラウンド	○	
運動広場・グラウンド・庭球場等	福井運動広場グラウンド	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※△の施設は更衣室等が使用不可
	桑原運動広場グラウンド	△	
	桑原運動広場フットサル場	△	
	桑原ふれあい運動広場	△	
	中央公園北グラウンド	○	
	中央公園南グラウンド	○	
	島3号公園大グラウンド	○	
	島3号公園小グラウンド	○	
	西河原公園北グラウンド	△	
	西河原公園南グラウンド	○	
	若園公園グラウンド	○	
	水尾公園グラウンド	○	
	沢良宜公園グラウンド	○	
	忍頂寺スポーツ公園グラウンド	○	
	東雲運動広場庭球場	○	
	春日丘運動広場庭球場	○	
	福井運動広場庭球場	○	
	桑原運動広場庭球場	△	
	若園公園庭球場	○	
	西河原公園北庭球場	△	
	西河原公園南庭球場	○	
	忍頂寺スポーツ公園庭球場	○	
	郡山公園庭球場	○	
	西河原公園屋内運動場	△	
	春日丘運動広場弓道場	○	
	IBALAB@広場	○	
忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘	△	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）に基づいた対応を行う。 ※娯楽室は利用不可	

施設名		開館状況	特記事項
		3/22~31	
コミュニティセンター	葦原コミュニティセンター	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	中津コミュニティセンター	○	
	庄栄コミュニティセンター	○	
	水尾コミュニティセンター	○	
	郡コミュニティセンター	○	
	西河原コミュニティセンター	○	
	穂積コミュニティセンター	○	
	畑田コミュニティセンター	○	
	東コミュニティセンター	○	
	豊川コミュニティセンター	○	
	彩都西コミュニティセンター	○	
	三島コミュニティセンター	○	
	大池コミュニティセンター	○	
	春日コミュニティセンター	○	
	東奈良コミュニティセンター	○	
	沢池コミュニティセンター	○	
山手台コミュニティセンター	○		
玉櫛コミュニティセンター	○		
公民館	茨木公民館	○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	春日丘公民館	○	
	中条公民館	○	
	安威公民館	○	
	玉島公民館	○	
	福井公民館	○	
	清溪公民館	○	
	見山公民館	○	
	石河公民館	○	
	太田公民館	○	
	太田公民館分室	○	
	天王公民館	○	
	郡山公民館	○	
	耳原公民館	○	
白川公民館	○		
西公民館	○		

施設名		開館状況	特記事項
		3/22～31	
いのち・愛・ゆめセンター	豊川いのち・愛・ゆめセンター	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	沢良宜いのち・愛・ゆめセンター		
	総持寺いのち・愛・ゆめセンター		
文化施設	文化財資料館	○	新型コロナウイルス感染拡大予防に関する運用マニュアル（ガイドライン・チェックリスト）等に基づいた対応を行う。
	キリシタン遺物史料館	○	
	川端康成文学館	○	
	市立ギャラリー	○	
プラネタリウム（天文観覧室）		○	
青少年	上中条青少年センター	○	①施設の利用は午後10時までとする。 ②各室の利用は定員の100%以内とする。 ③「3密」を避ける等の利用制限あり。
	青少年野外活動センター	○	「3密」を避ける利用制限あり。
図書館	中央図書館（富士正晴記念館含む。）	○	「3密」を避ける利用制限あり。
里山センター（森の学び舎）		○	会議室等の貸室については、収容率の100%以下とする。芝生広場・バーベキュー等については、当面の間、家族利用に限定。センター主催のイベントは中止（イエローステージ期間中）

災 対 第 2797 号
令和 3 年 3 月 18 日

市 町 村 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

本日、第 40 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、府民に対し、「4 人以下でのマスク会食の徹底」、「歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること」及び「首都圏（1 都 3 県）との往来を自粛すること」を要請することとしました。

また、現在実施している大阪市全域の飲食店・遊興施設に対する 21 時までの営業時間短縮要請について、3 月 31 日まで継続することとしました。

つきましては、貴市町村におかれましても、本会議で決定された要請内容について、ホームページや SNS 等で周知いただくなど、ご協力いただきますようお願いいたします。

別添資料 1 イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

別添資料 2 第 40 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議結果概要

（問い合わせ先）

代表：06-6941-0351

大阪府危機管理室 災害対策課
竹本・矢ヶ部（内 4947）

イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 イエローステージの期間（3月22日～3月31日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- 4人以下※1でのマスク会食※2の徹底
 - ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない
 - ※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない

- 歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること

- **首都圏（1都3県）との往来を自粛すること**

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応
- イベント開催の要件は以下のとおり（適切な感染防止策が講じられることが前提）

期間	収容率		人数上限
3月22日 から 3月31日	<u>大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの</u> ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	<u>大声での歓声・声援等が想定されるもの</u> ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」と取り扱うことを可とする。

●施設について

		大阪府全域	大阪市全域
期間		3月22日～3月31日	
実施内容	対象施設	【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く） 【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	
	要請内容	（協力依頼） ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO ₂ センサーを設置	（特措法第24条第9項に基づく要請） ○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで

※ 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。
 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

○ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。（協力依頼）

● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと（特措法第24条第9項に基づく）

＜経済界＞へのお願い

- 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- 職場における業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

＜大学等＞へのお願い

- 学生に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 学生に対し、歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること
- 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底すること
- 年度末に向けて行われる行事（卒業式等）は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること

各 位

第 40 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議結果概要

日頃から府政の推進にご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

第 40 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の概要について、以下のとおりご報告いたします。

1. 日時 : 令和 3 年 3 月 18 日 (木) 17 時 30 分から 18 時 45 分まで
2. 場所 : 大阪府新別館南館 8 階 大研修室

【結果概要】**(1) 現在の感染状況・療養状況等**

- ・緊急事態措置の解除により、新規陽性者数が増加に転じており、直近 1 週間は、前週比 1.32 倍。
- ・大阪市内居住者の新規陽性者数 7 日間移動平均は概ね横ばいである一方、市外居住者は増加に転じている。
- ・新規陽性者数に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合は増加。
- ・変異株スクリーニングを 1 月 20 日以降実施しており、変異株 PCR 検査陽性率は 29%。変異株陽性者の濃厚接触者や接触可能性のある人等を除けば 2.7%。
- ・重症病床使用率はやや下げ止まり。軽症中等症病床、宿泊療養施設の使用率は、いずれも増加。
- ・営業時間短縮要請については、市町村及び大阪府において夜間見回り等を実施。9 割以上の店舗の協力を確認。
- ・滞在人口の推移は、キタ・ミナミとも、昨年 11 月と比較して、昼間は 100% 以上。夜間は約 80% 程度だが、増加傾向。

(2) 「大阪モデル」について

- ・大阪モデルには、モニタリング指標以外にもステージ移行を判断する指標があること、第一波収束時に設定したものであり、第二波、第三波を反映できていないこと、黄色信号が恒常的に点灯していることなどの課題がある。
- ・今後、時短要請の解除に伴い、大阪モデルのモニタリング指標等の方向性及び詳細を検討予定。

(3) イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請等

- ・現在の感染状況を踏まえ、また、年度末で人の移動が大きくなる期間でもあることから、3 月 22 日から 3 月 31 日までの間、これまでと同様の要請を行う。
- ・新たな要請期間は、府民に対し、「4 人以下でのマスク会食の徹底」「歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見を控えること」を要請。加えて、大阪よりも感染が広がっている首都圏（1 都 3 県）との往来自粛についても要請する。
- ・施設については、引き続き、大阪市全域の飲食店等を対象に、5 時～21 時の営業時間短縮（ただし酒類の提供は 20 時 30 分まで）を要請する。

(4) その他

- ・3 月 10 日付けで、病床確保計画を改定した。現在の確保病床数を基本に、最大確保病床を 2021 床と設定。各受入病院からの提出をもとに病床運用フェーズ毎の病床数の設定と、第 3 波の感染拡大状況を踏まえたフェーズ移行基準を設定。
- ・今後の入院医療提供体制について、受入病床の拡充、病院連携の場の開催、転院・退院の支援、宿泊・自宅療養の取組みを実施していく。

恐れいりますが、会議資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

(大阪府ホームページ) 大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/40kaigi.html

令和 3 年 3 月 18 日

大阪府危機管理監 橋本 正司

第 40 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議

日時：令和 3 年 3 月 18 日（木）17 時 30 分～

場所：大阪府新別館南館 8 階 大研修室

次 第

議 題

（1）現在の感染状況・療養状況等

- ・現在の感染状況について【資料 1 - 1】
- ・変異株の発生状況について【資料 1 - 2】
- ・現在の療養状況について【資料 1 - 3】
- ・療養者数のシミュレーションについて【資料 1 - 4】
- ・感染状況と医療提供体制の状況について【資料 1 - 5】
- ・緊急事態措置にかかる取組状況【資料 1 - 6】
- ・滞在人口の推移【資料 1 - 7】

（2）「大阪モデル」について

- ・「大阪モデル」を取り巻く状況の変化や課題と論点【資料 2 - 1】

（3）イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請等

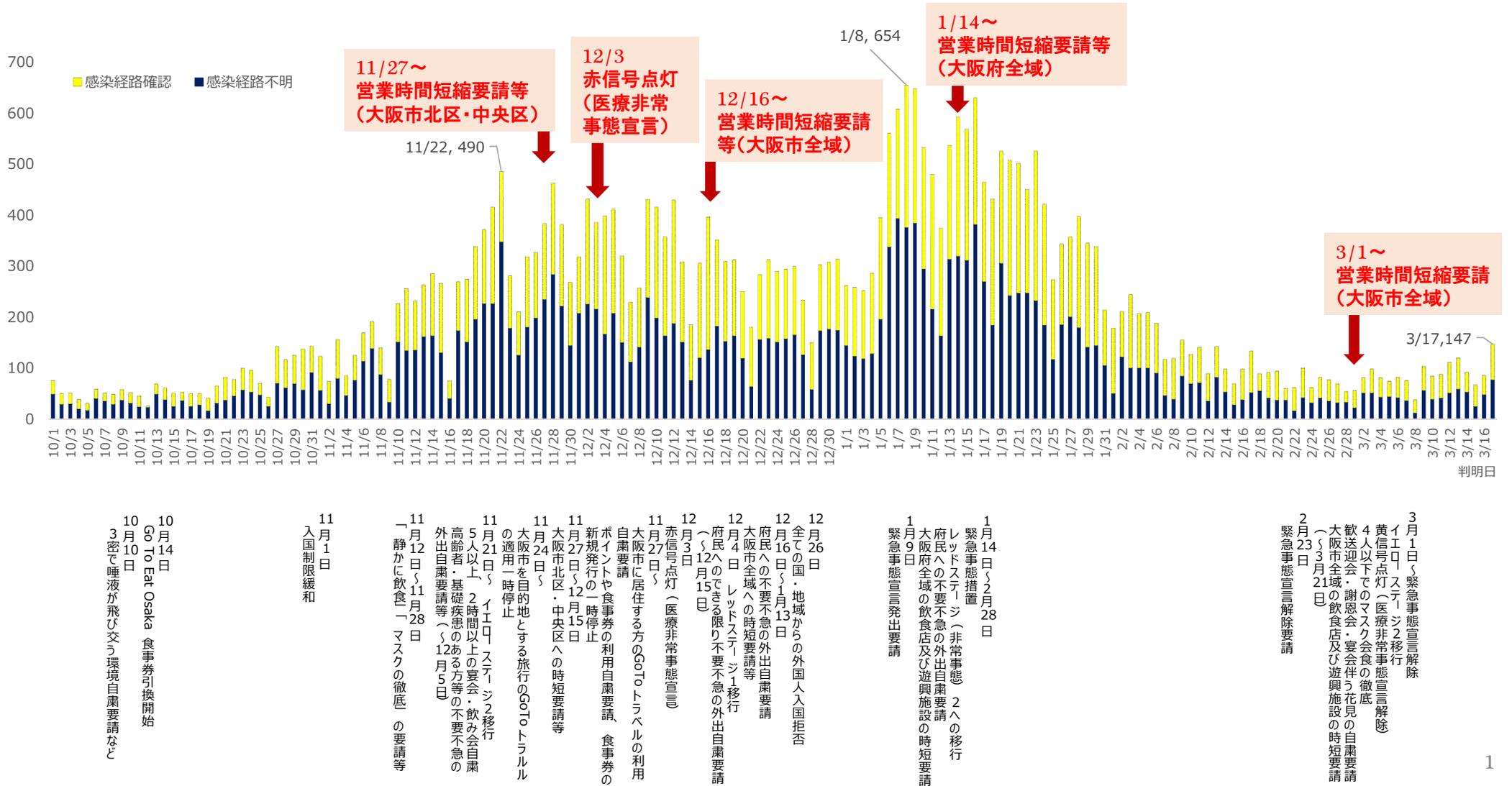
- ・イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請【資料 3 - 1】
- ・（参考）イエローステージ（警戒）の対応方針に基づく要請 新旧対照表【資料 3 - 2】
- ・発生状況及び要請内容に関する専門家の意見【資料 3 - 3】

（4）その他

- ・病床確保計画改定（3月 10 日付）【資料 4 - 1】
- ・今後の入院医療提供体制について【資料 4 - 2】

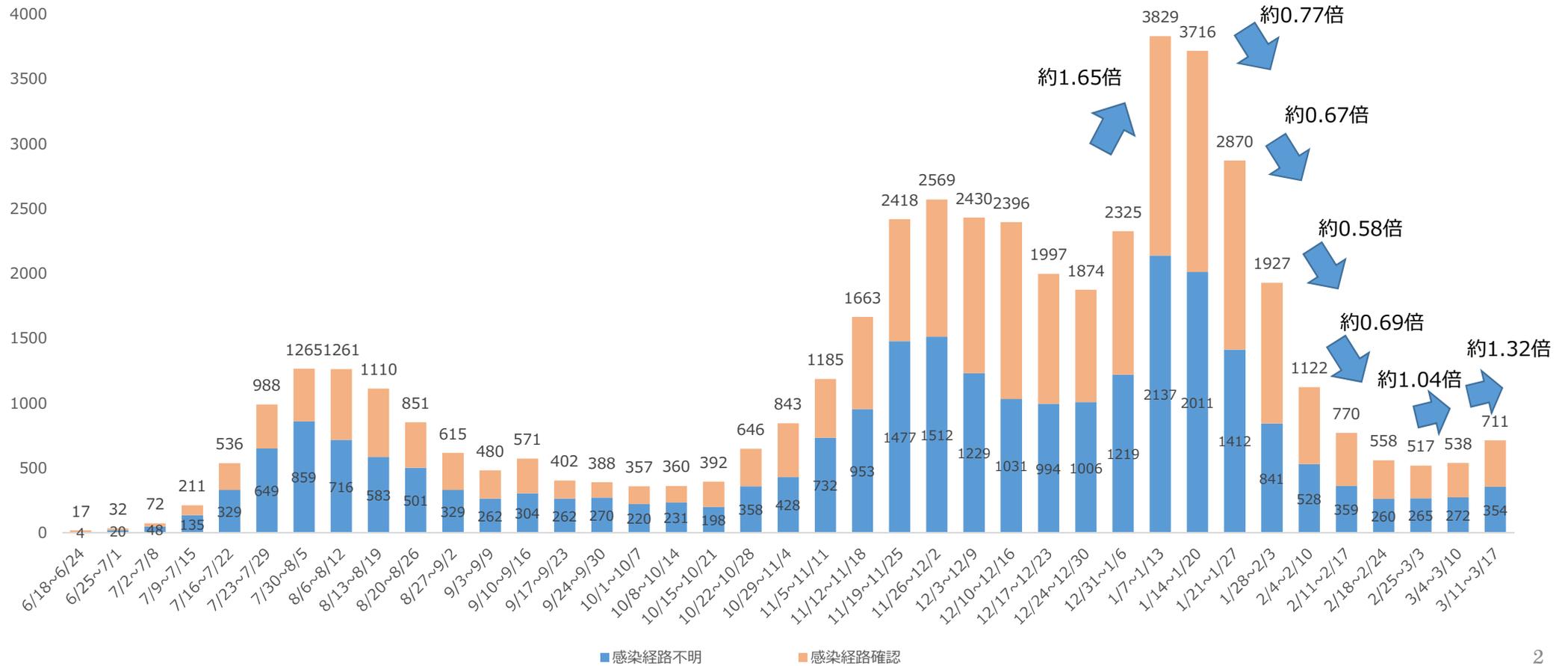
陽性者数の推移

資料 1 - 1



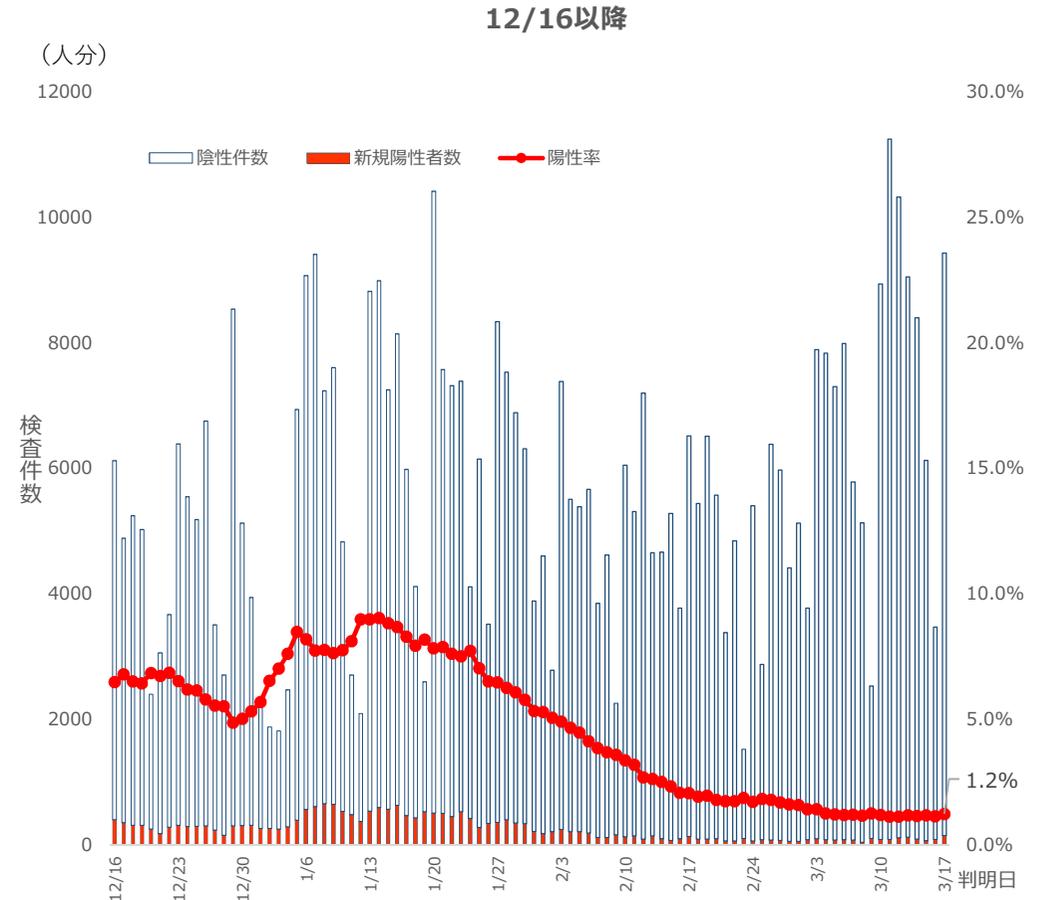
7日間毎の新規陽性者数

緊急事態宣言解除に伴い、新規陽性者数が増加に転じている。(直近1週間の一日平均約102名)



検査件数と陽性率

陽性率は、1月15日以降低下し、3月17日時点で1.2%。



※12月15日より国システム（G-MIS）を使用し、算出方法を「1週間の陽性者数 / 1週間の検体採取をした人数」に変更

「大阪モデル」モニタリング指標の状況

分析事項	モニタリング指標	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する非常事態解除の基準	府民に対する警戒解除の基準	2/19	2/23	3/1	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	現在の状況
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比	①2以上かつ ②10人以上	—	—	—	0.80	0.74	0.86	1.01	1.00	1.03	1.08	1.16	1.11	1.30	3/3以降、1以上で推移
	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均		—	—	10人未満	49.86	40.00	33.86	38.57	39.57	42.00	44.43	46.29	45.14	50.57	3/1以降、増加
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合	—	—	—	—	45.1%	42.0%	39.3%	46.6%	45.9%	49.2%	57.6%	37.3%	55.8%	52.4%	概ね40～50%台で推移
(2) 新規陽性患者の拡大状況	③7日間合計新規陽性者数	120人以上かつ 後半3日間で半数以上	—	—	—	720	629	500	545	582	620	636	665	648	711	3/2以降、増加
	うち後半3日間		313	222	179	275	283	319	323	279	245	300				
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	—	—	—	0.5人未満	8.17	7.14	5.67	6.18	6.60	7.03	7.21	7.54	7.35	8.07	3/2以降、増加
	【参考②】陽性率（7日間）	—	—	—	—	2.0%	1.9%	1.6%	1.1%	1.1%	1.2%	1.1%	1.2%	1.1%	1.2%	2/20以降、1%台
(3) 病床等の逼迫状況	⑤患者受入重症病床使用率		70%以上 (「警戒（黄色）」信号が点灯した日から起算して25日以内)	7日間連続 60%未満	60%未満	48.4%	45.2%	39.4%	27.1%	27.6%	27.1%	27.1%	27.0%	27.5%	24.1%	3/10以降、60人前後で横ばいの傾向
	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率	—	—	—	—	35.6%	33.4%	29.3%	21.6%	22.5%	22.3%	24.1%	26.0%	24.7%	26.5%	2/25以降20%台で推移するが、3/12以降、増加
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	—	9.9%	7.4%	6.2%	7.6%	8.2%	8.7%	8.9%	9.3%	9.2%	9.1%	2/19以降10%未満で推移するが、3/11以降、増加

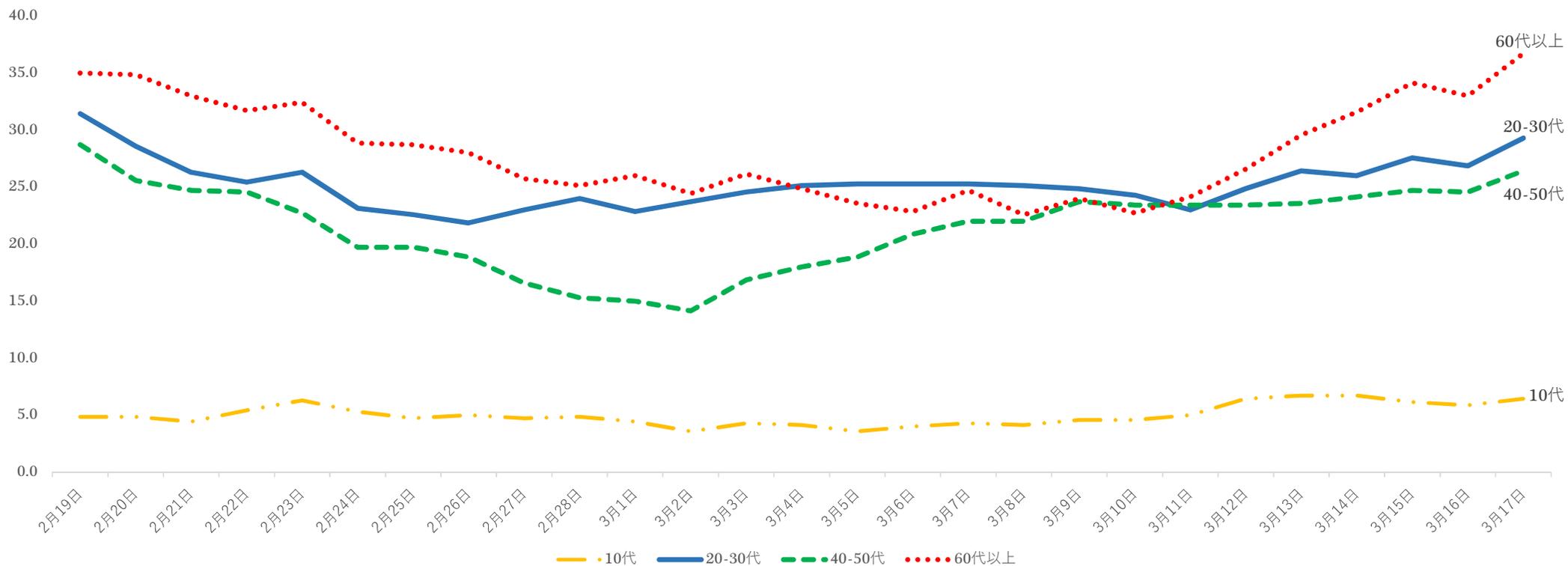
2/19 緊急事態宣言解除要請を決定（第38回対策本部会議）

2/23 緊急事態措置の解除を要請

3/1 緊急事態措置解除

年代別新規陽性者数（7日間移動平均）の推移（2月19日以降 日別）

感染拡大の兆候をつかむため、2月19日以降、「見張り番指標」として、「20～30代新規陽性者数7日間移動平均前日増加比」の推移を注視



	2/19	2/20	2/21	2/22	2/23	2/24	2/25	2/26	2/27	2/28	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17
20・30代陽性者数の7日間移動平均	31.43	28.57	26.29	25.43	26.29	23.14	22.57	21.86	23.00	24.00	22.86	23.71	24.57	25.14	25.29	25.29	25.29	25.14	24.86	24.29	23.00	24.86	26.43	26.00	27.57	26.86	29.29
20・30代陽性者数の7日間移動平均前日増加比	0.96	0.91	0.92	0.97	1.03	0.88	0.98	0.97	1.05	1.04	0.95	1.04	1.04	1.02	1.01	1.00	1.00	0.99	0.99	0.98	0.95	1.08	1.06	0.98	1.06	0.97	1.09

(参考) 新型コロナウイルス感染症対策分科会におけるモニタリング指標の状況

分科会の各指標も直近1週間で再び増加に転じている。

3月17日時点で、病床の占有率(重症病床確保病床数の占有率を除く)、新規陽性者数前週比については、ステージⅢの基準を上回っている。

指標		目安	2/19	2/23	3/1	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17	3/17時点の 目安に対する状況	
ステージⅢ	最大確保病床の占有率	20%以上	37.0% (726/1,962)	34.7% (685/1,972)	30.4% (601/1,978)	21.8% (440/2,021)	22.7% (458/2,021)	22.4% (452/2,021)	22.4% (485/2,021)	25.6% (517/2,021)	24.5% (496/2,021)	25.8% (522/2,021)	●	
	現時点の確保病床数の占有率	25%以上	37.0% (726/1,962)	34.7% (685/1,972)	30.4% (601/1,978)	22.2% (440/1,980)	23.1% (458/1,982)	22.8% (452/1,982)	24.5% (485/1,982)	26.1% (517/1,983)	25.0% (496/1,983)	26.2% (522/1,989)	●	
	医療提供体制等の負荷	重症病床 最大確保病床の占有率	20%以上	43.6% (177/406)	38.5% (157/408)	35.0% (143/408)	26.7% (112/419)	27.0% (113/419)	23.9% (100/419)	23.9% (100/419)	23.8% (100/420)	24.0% (101/420)	22.3% (94/422)	●
		重症病床 現時点の確保病床数の占有率	25%以上	43.6% (177/406)	38.5% (157/408)	35.0% (143/408)	26.7% (112/419)	27.0% (113/419)	23.9% (100/419)	23.9% (100/419)	23.8% (100/420)	24.0% (101/420)	22.3% (94/422)	○
	人口10万人あたり療養者数	15人以上	16.76	13.81	12.16	10.58	10.85	10.99	11.34	11.70	11.54	12.17	○	
	監視体制	陽性率 1週間平均	10%以上	2.0%	1.9%	1.6%	1.1%	1.1%	1.2%	1.1%	1.2%	1.1%	1.2%	○
	感染の状況	週・人口10万人あたり新規報告数	15人以上	8.17	7.14	5.67	6.18	6.60	7.03	7.21	7.54	7.35	8.07	○
		直近一週間と先週一週間の比較	1より大きい	0.77 (720/936)	0.82 (629/764)	0.80 (500/627)	1.06 (545/516)	1.13 (582/513)	1.18 (620/526)	1.16 (636/548)	1.25 (665/530)	1.17 (648/552)	1.32 (711/538)	●
		感染経路不明割合 1週間平均	50%以上	48.5%	44.5%	47.4%	49.5%	47.6%	47.4%	48.9%	48.7%	48.8%	49.8%	○

2/19 緊急事態宣言解除要請を決定(第38回対策本部会議)

2/23 緊急事態措置の解除を要請

3/1 緊急事態措置解除

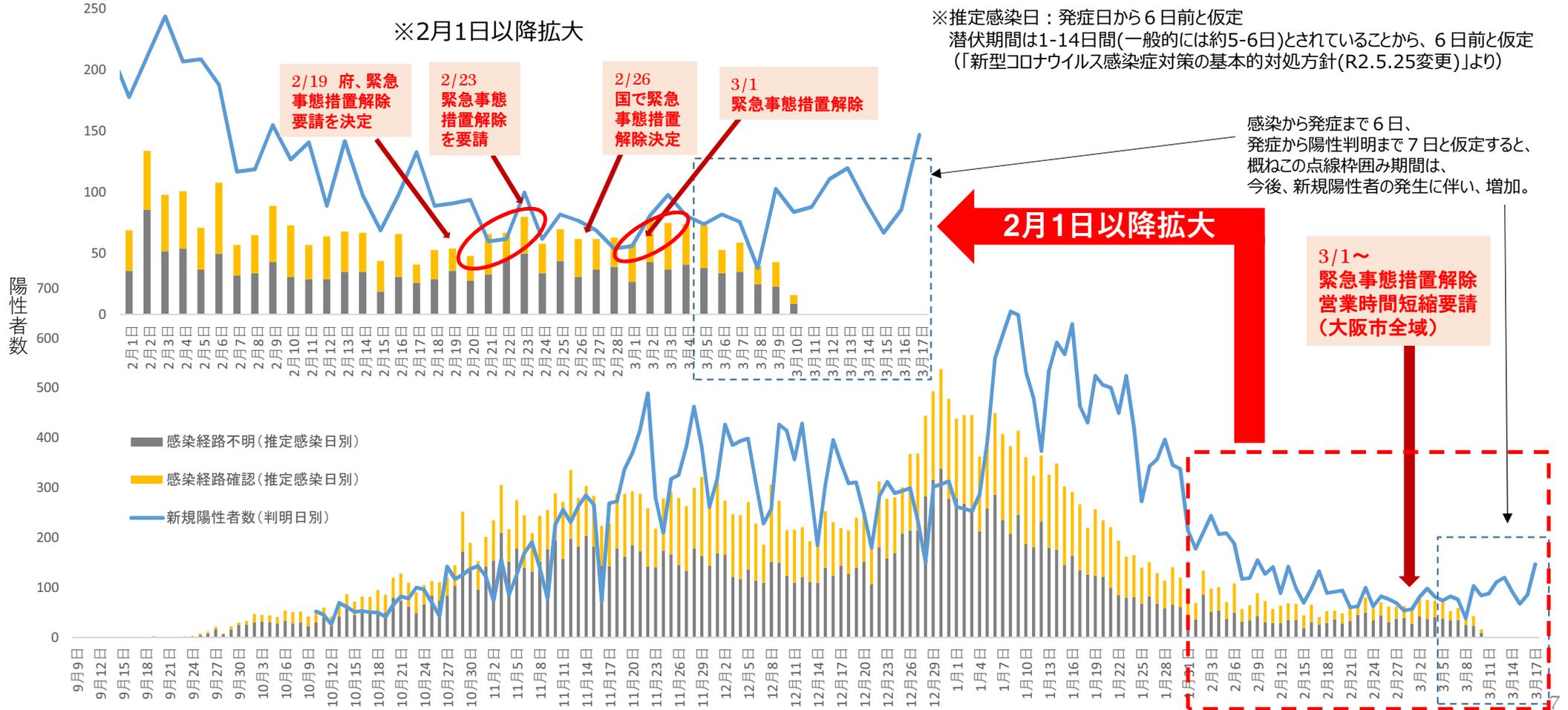
●: 基準外 ○: 基準内

病床確保計画に定める「最大確保病床」を「現時点の確保病床」が上回る場合は、「現時点の確保病床」に読み替える。

推定感染日別陽性者数（3月17日時点）

2月19日前後の緊急事態措置解除要請を機に、推定感染日別陽性者数が増加傾向にある。

（10月10日以降3月17日までの判明日分）（N = 30,988名（調査中、不明、無症状6,561名を除く））

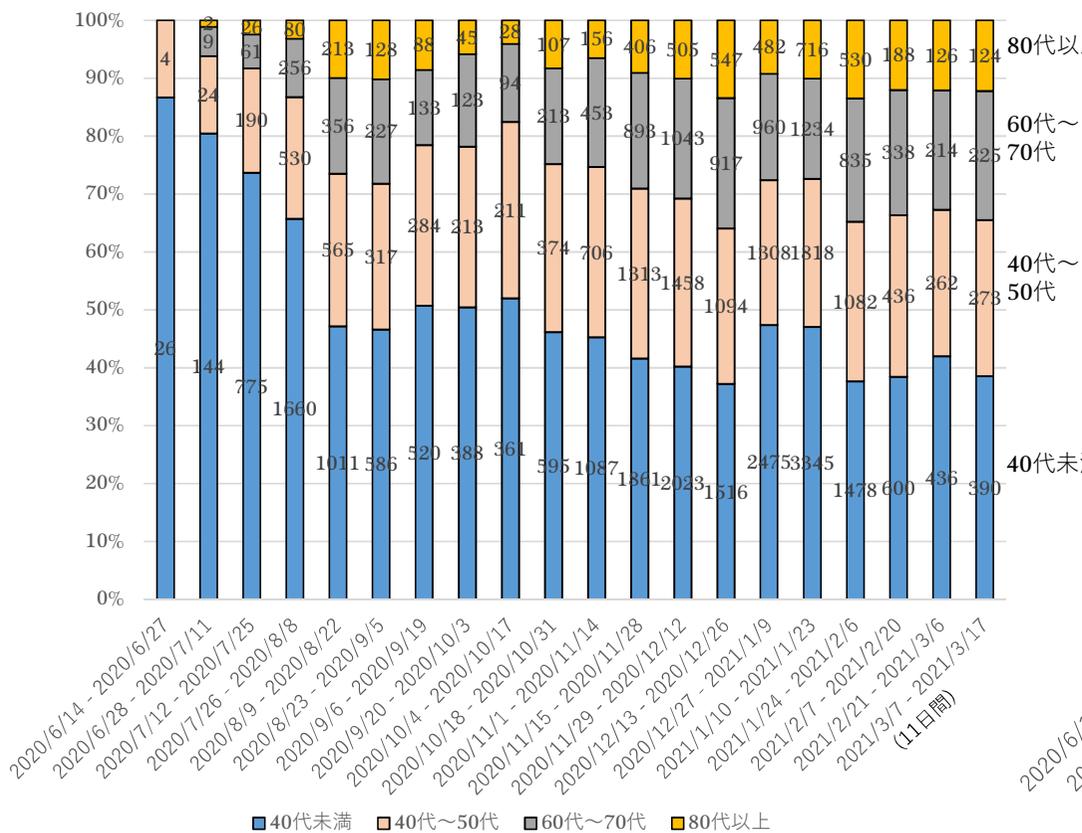


陽性者の年齢区分

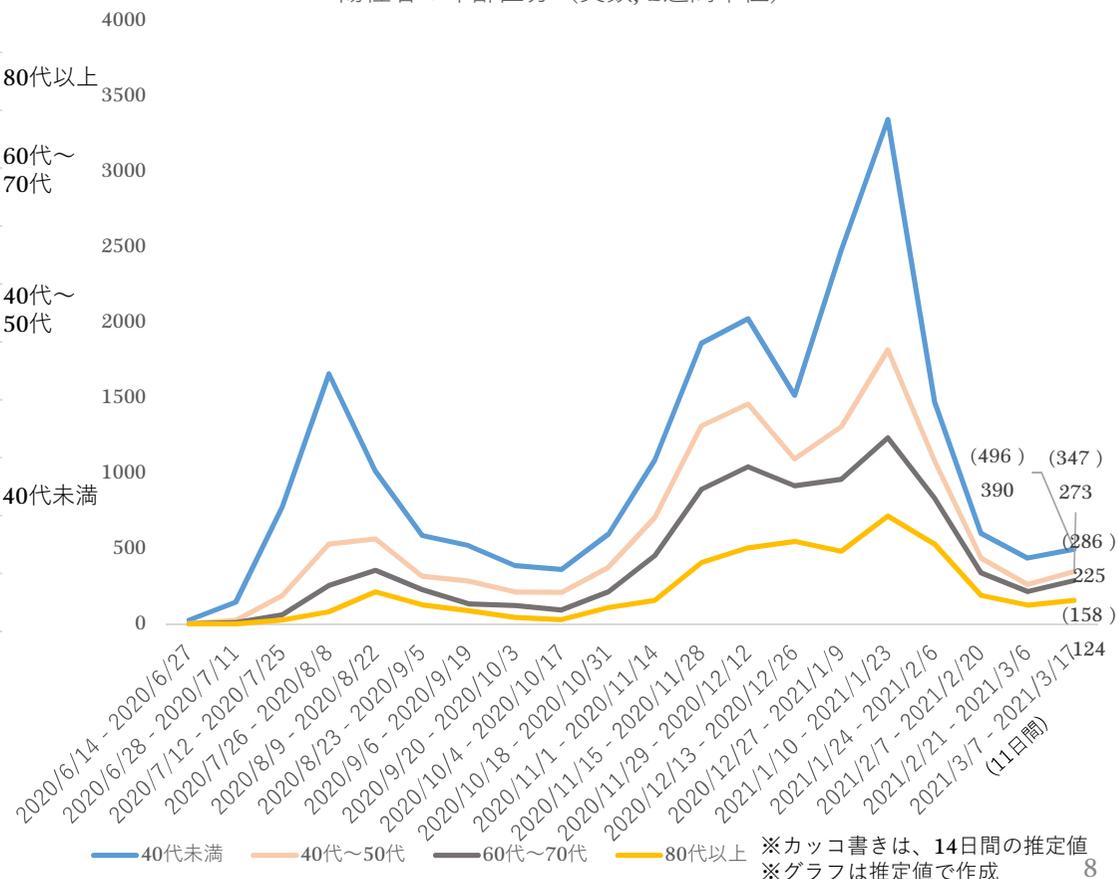
直近11日間は、60代以上の割合が増加。実数でも各年代で増加に転じている。

(6月14日以降3月17日までに判明した46,820事例の状況)

陽性者の年齢区分 (割合, 2週間単位)



陽性者の年齢区分 (実数, 2週間単位)



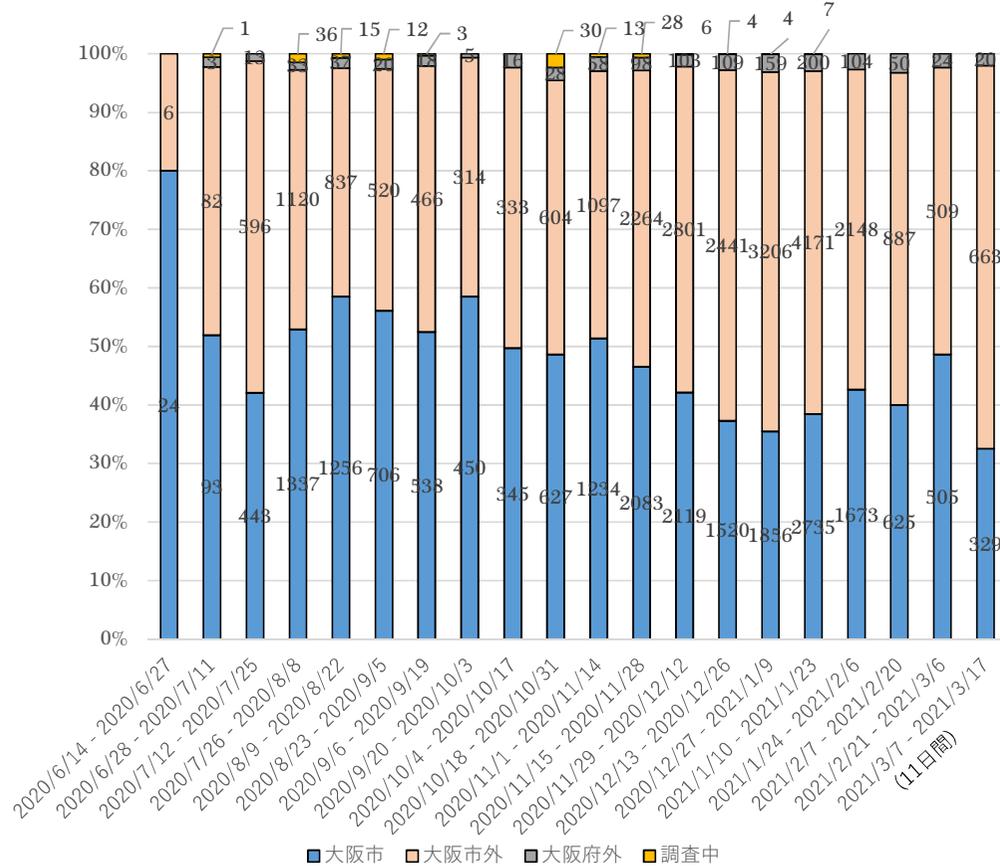
※カッコ書きは、14日間の推定値
※グラフは推定値で作成

陽性者の居住地

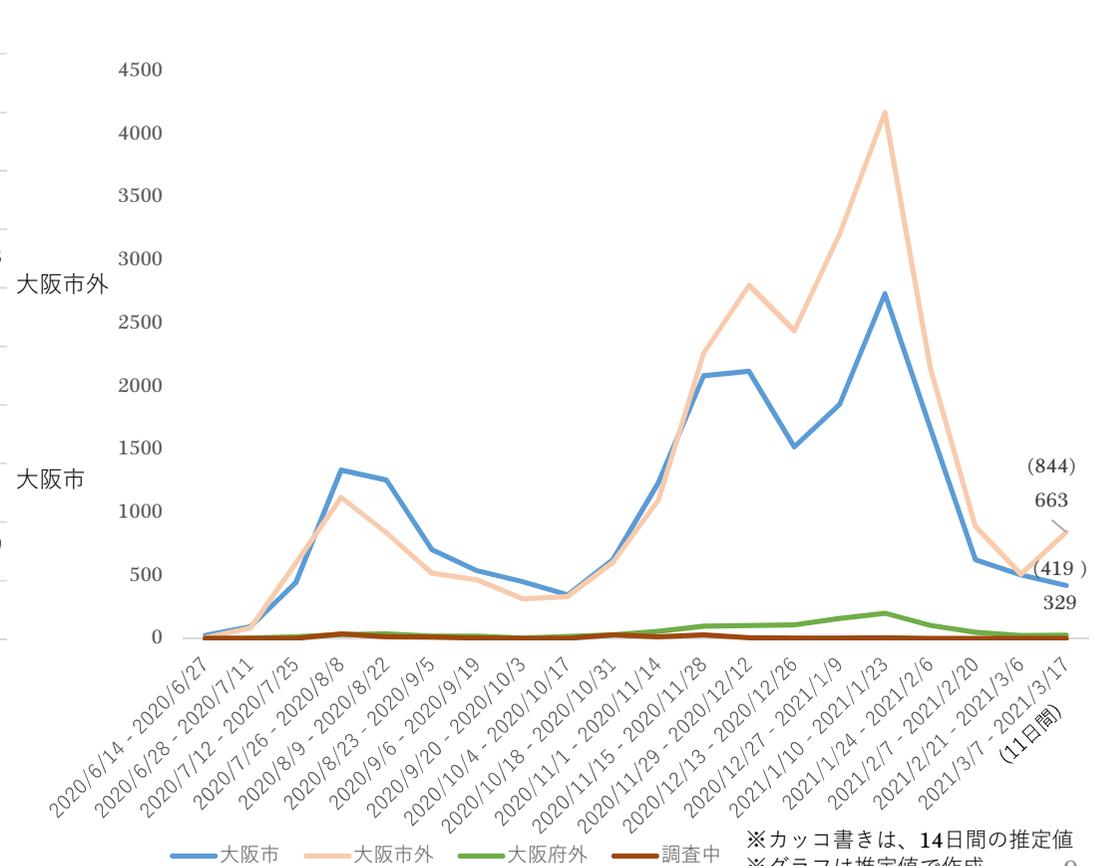
大阪市外居住者の割合、実数がともに直近11日間で増加に転じている。市内居住者は減少。

(6月14日以降3月17日までに判明した46,820事例の状況)

陽性者の居住地区分（割合、2週間単位）



陽性者の居住地区分（実数、2週間単位）

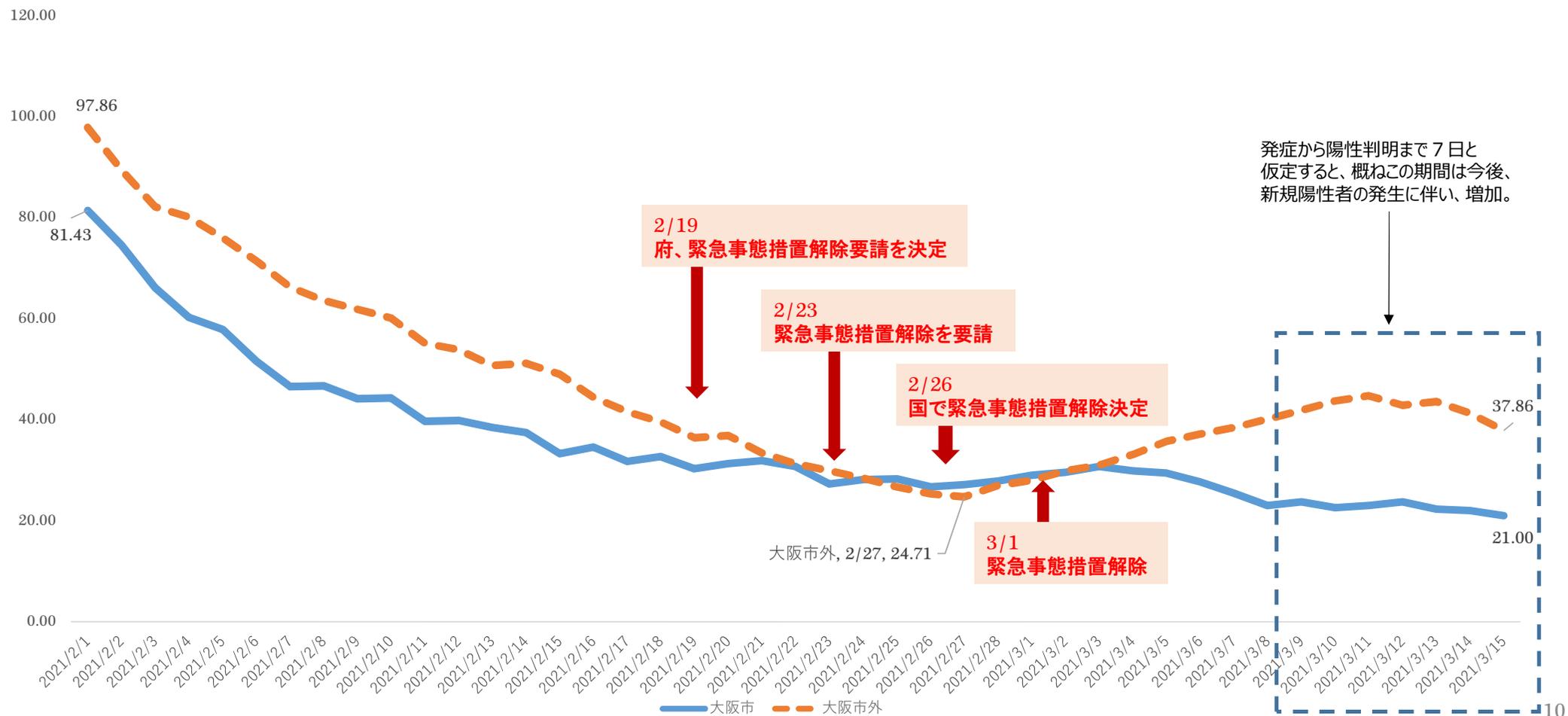


※カッコ書きは、14日間の推定値
※グラフは推定値で作成

発症日別新規陽性者数（大阪市・市外 7日間移動平均）

※市内外は居住地による
 ※発症日が調査中、不明、無症状等を除く

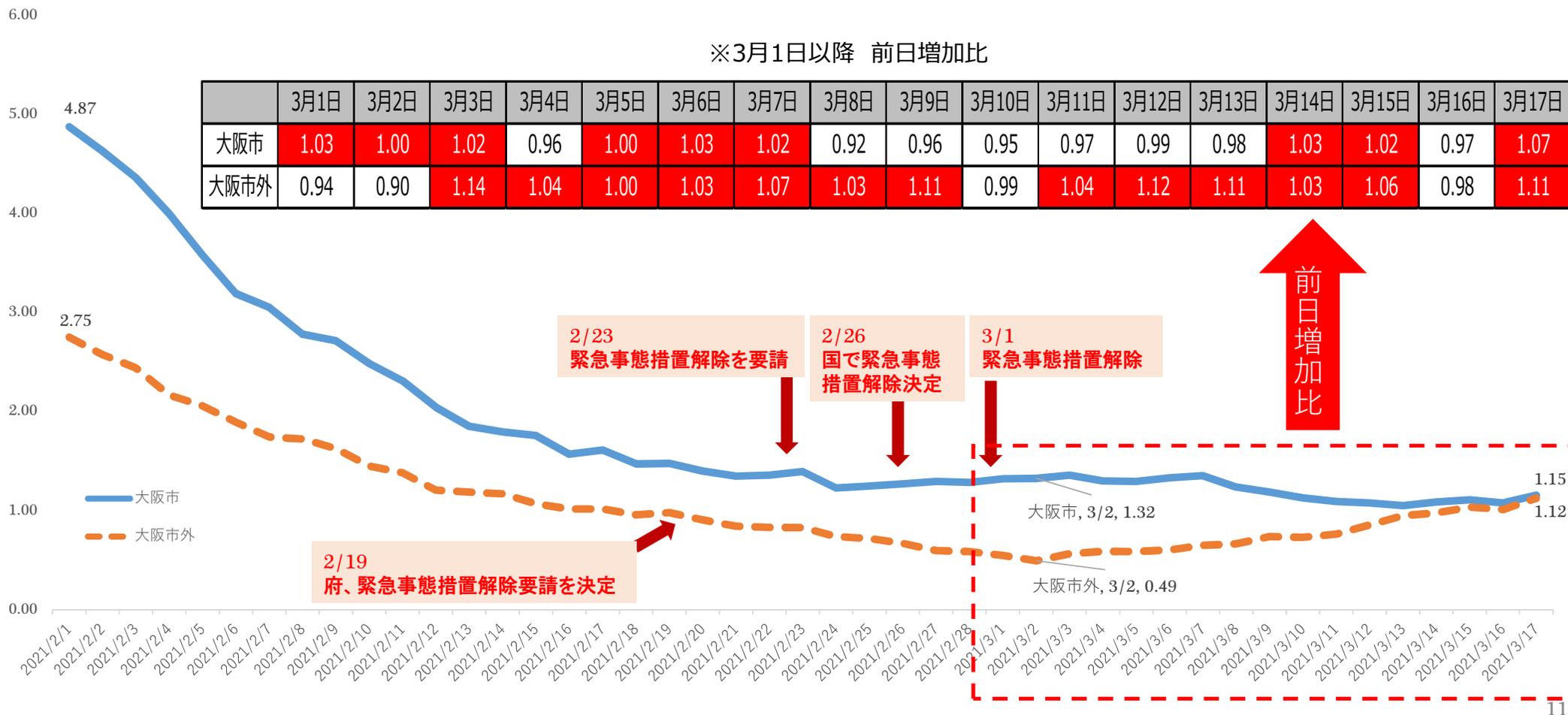
発症日別では、大阪市内居住者は緊急事態措置解除後も横ばいから減少にあるが、市外居住者は増加に転じている。



大阪市・市外の陽性者比較 (人口10万人あたり 7日間移動平均 1日単位)

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

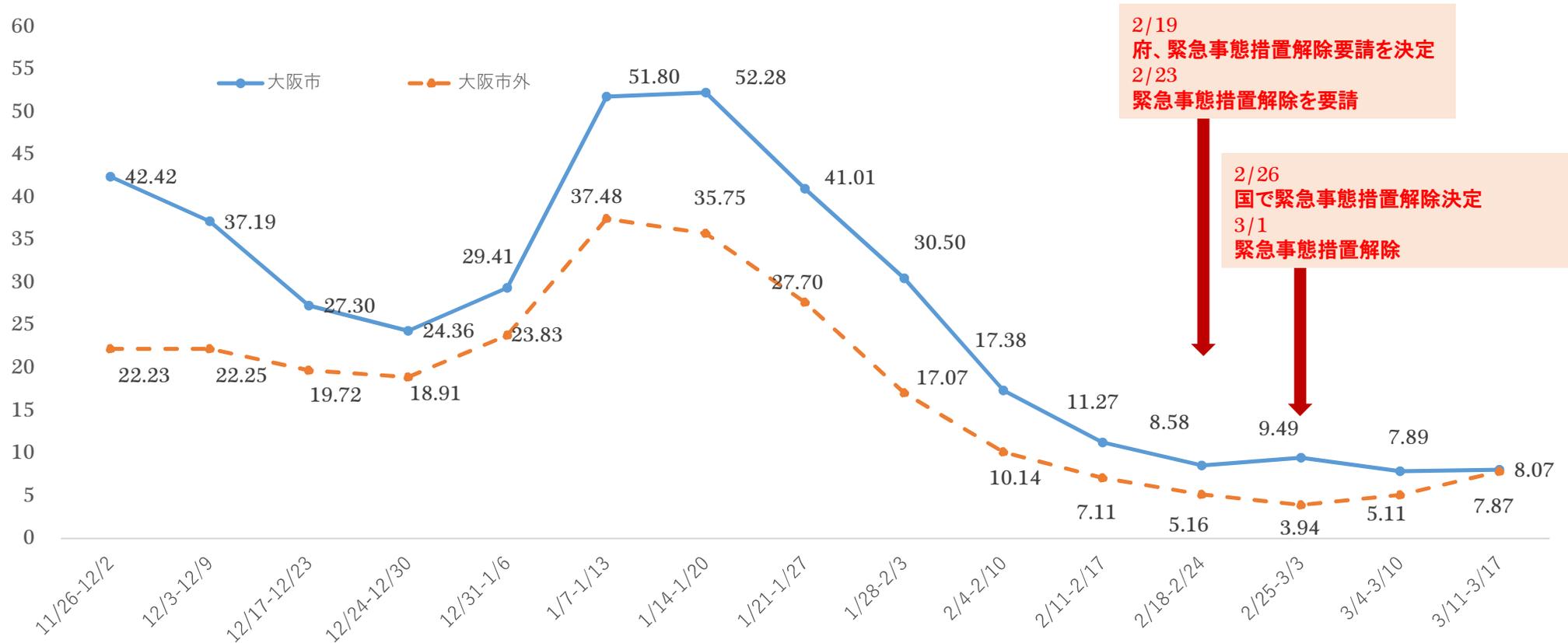
判明日別の人口10万人あたり新規陽性者数(7日間移動平均)では、市外居住者は増加に転じ(直近2週間で約2倍)、市内外がほぼ同数となっている。大阪市内居住者も、直近は増加に転じている。



大阪市・市外の陽性者比較（人口10万人あたり 1週間単位）

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

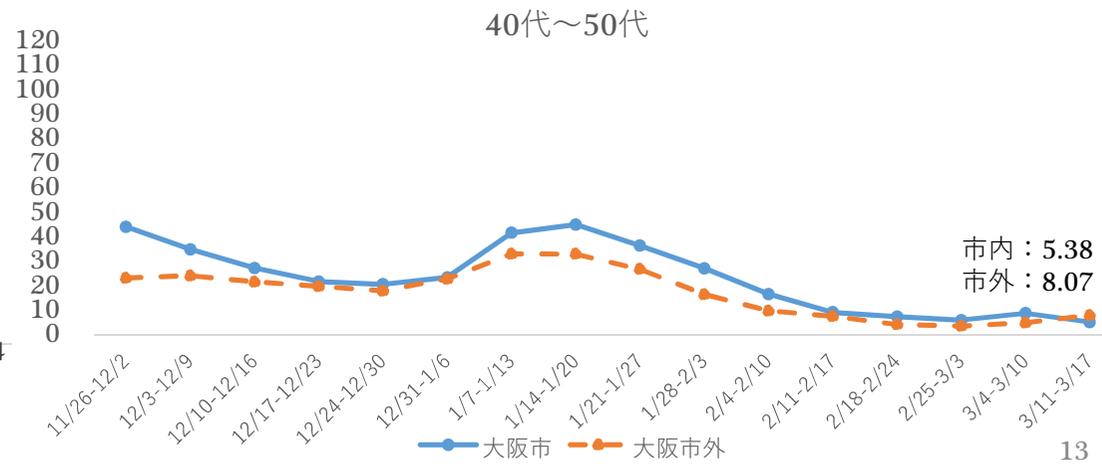
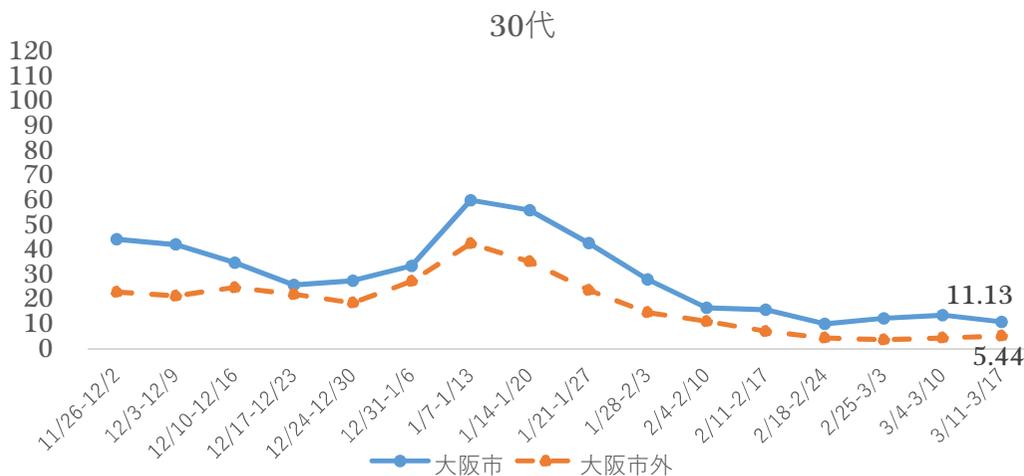
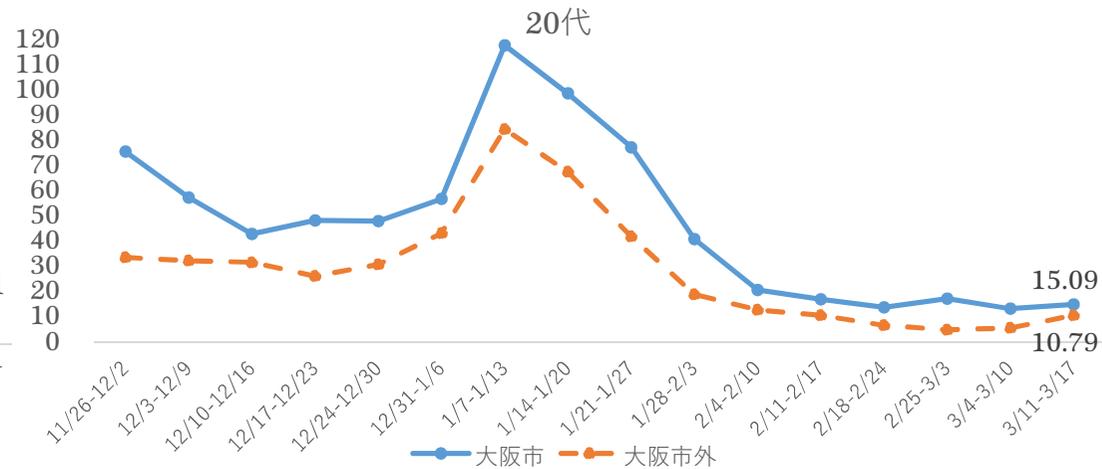
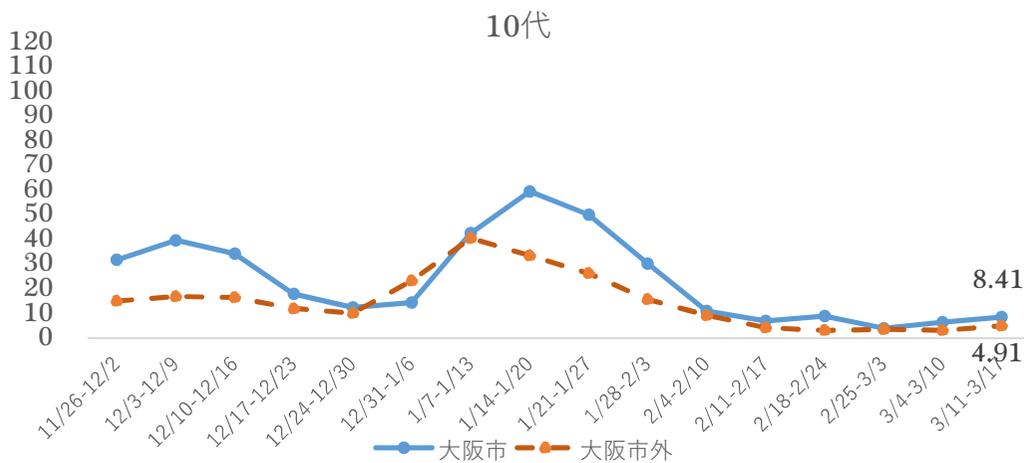
人口10万人あたり新規陽性者数では、市外居住者は増加に転じ（直近2週間で約2倍）、市内外がほぼ同数となっている。大阪市内居住者も直近1週間で増加に転じている。



大阪市・市外 年代別陽性者比較 (人口10万人あたり)

※市内外は居住地による
※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

人口10万人あたり新規陽性者数は、市内外ともに10代・20代は直近1週間で増加。
30代・40代は、市内は横ばいであるが、市外は増加傾向にある。

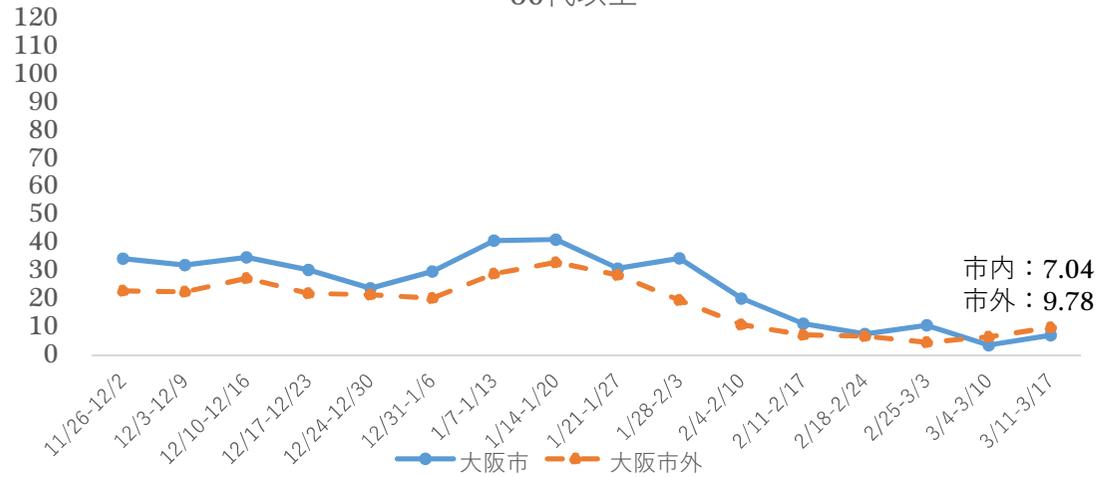


大阪市・市外 年代別陽性者比較（人口10万人あたり）

※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

市内外の60代以上の人口10万人あたり新規陽性者数は、直近1週間で増加しており、市外が市内を上回っている。

60代以上

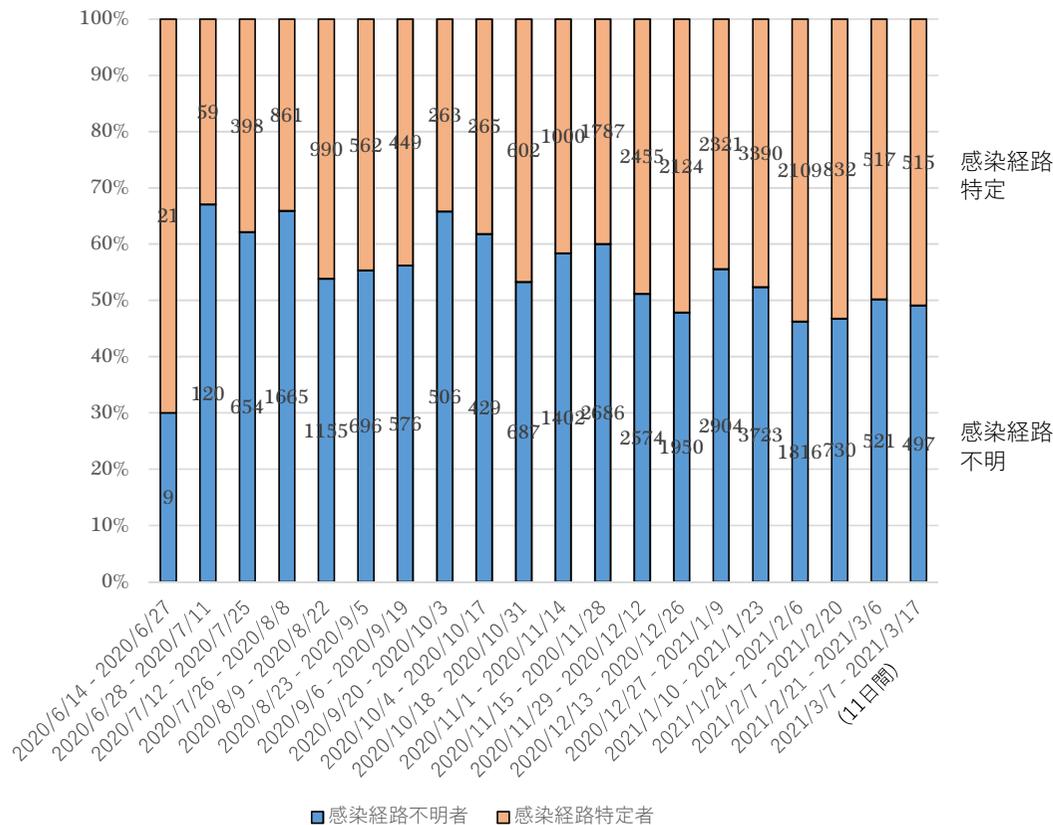


陽性者の感染経路の状況

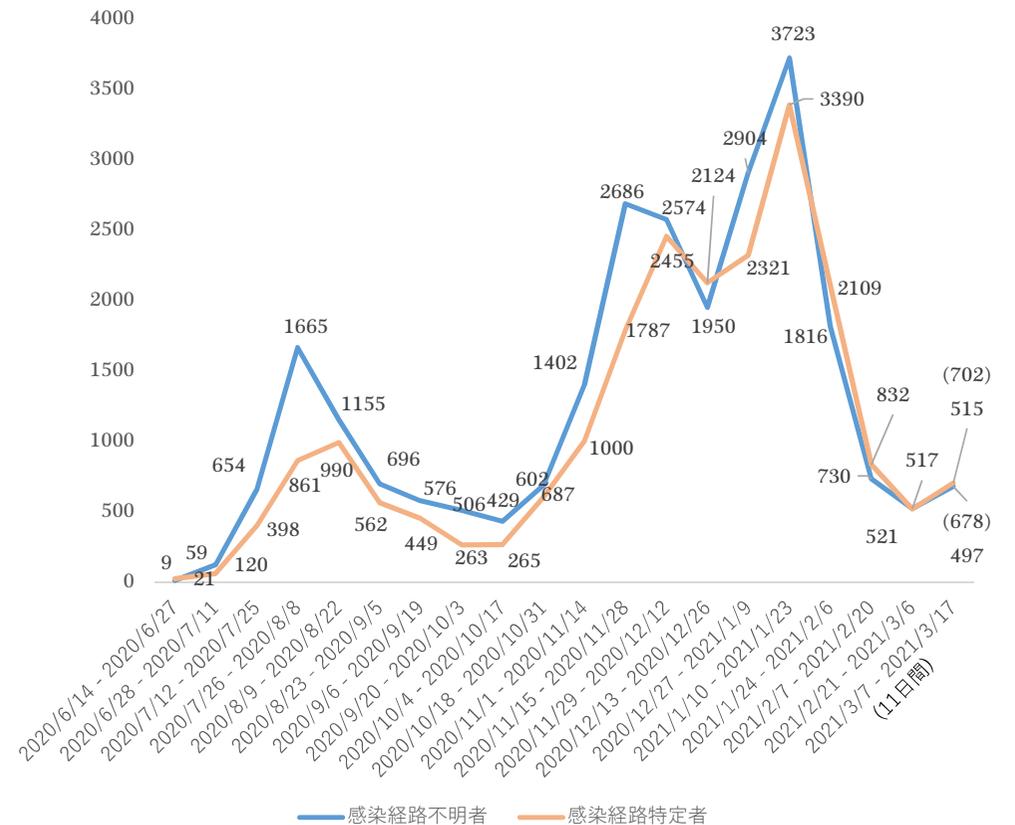
緊急事態宣言解除要請を決定した2月下旬以降、感染経路不明の割合が増加。
 実数も直近11日間で感染経路特定・不明者ともに増加に転じている。

(6月14日以降3月17日までに判明した46,820事例の状況)

感染経路の状況 (割合)



感染経路の状況 (実数) ※カッコ書きは、14日間の推定値
 ※グラフは推定値で作成

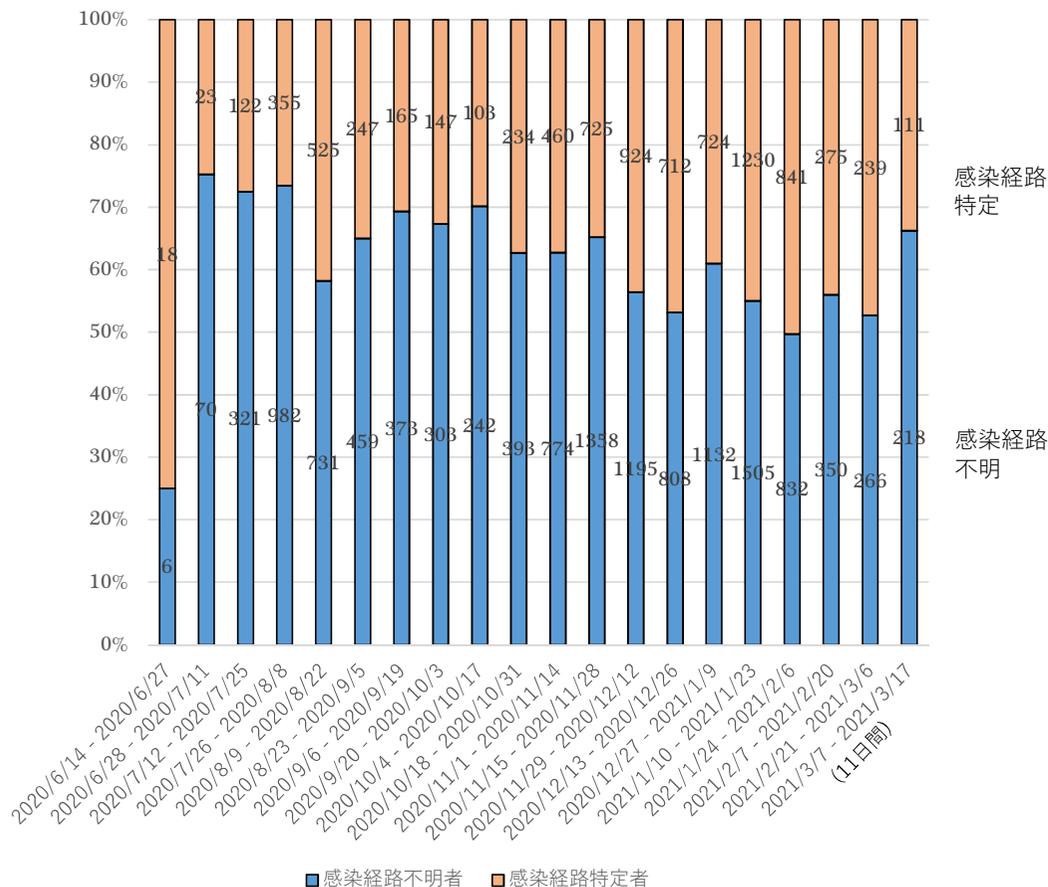


陽性者の感染経路の状況（大阪市内外）

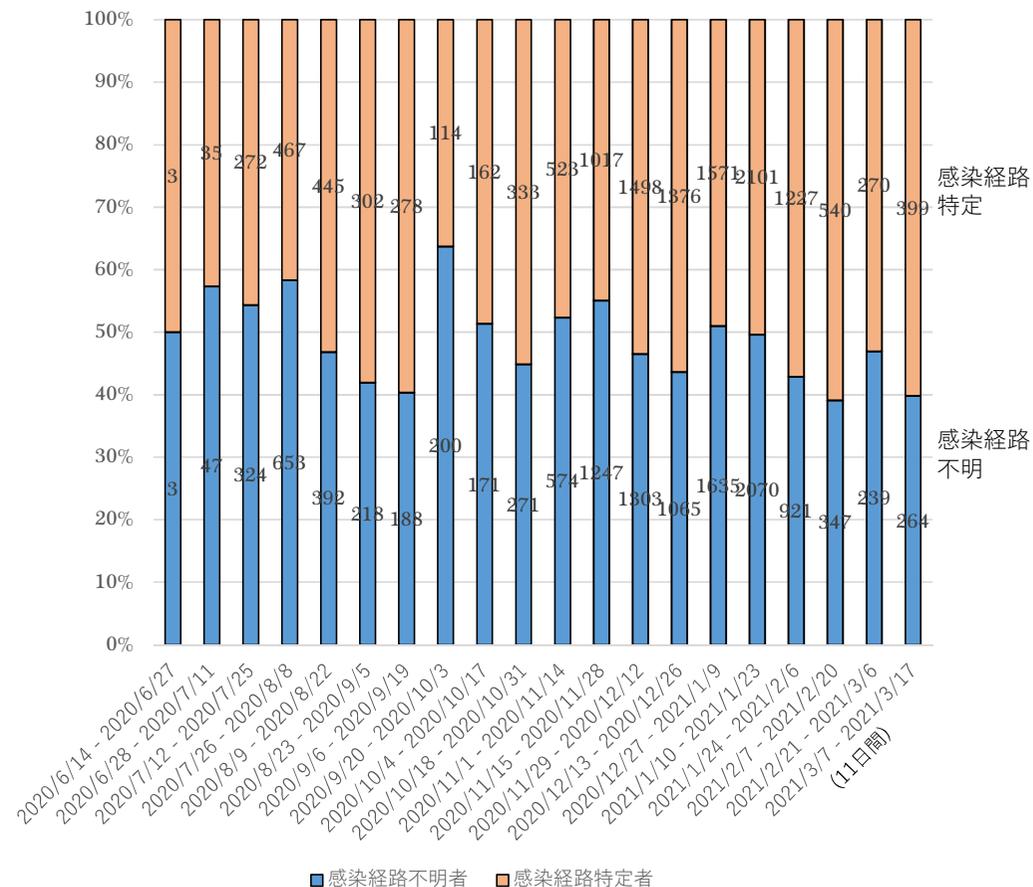
※市内外は居住地による
 ※居住地が非公表、不明、調査中、他都道府県等を除く

直近11日間における感染経路不明割合は、市内居住者が7割弱と急増。市外居住者は4割程度。

感染経路の状況（大阪市内）



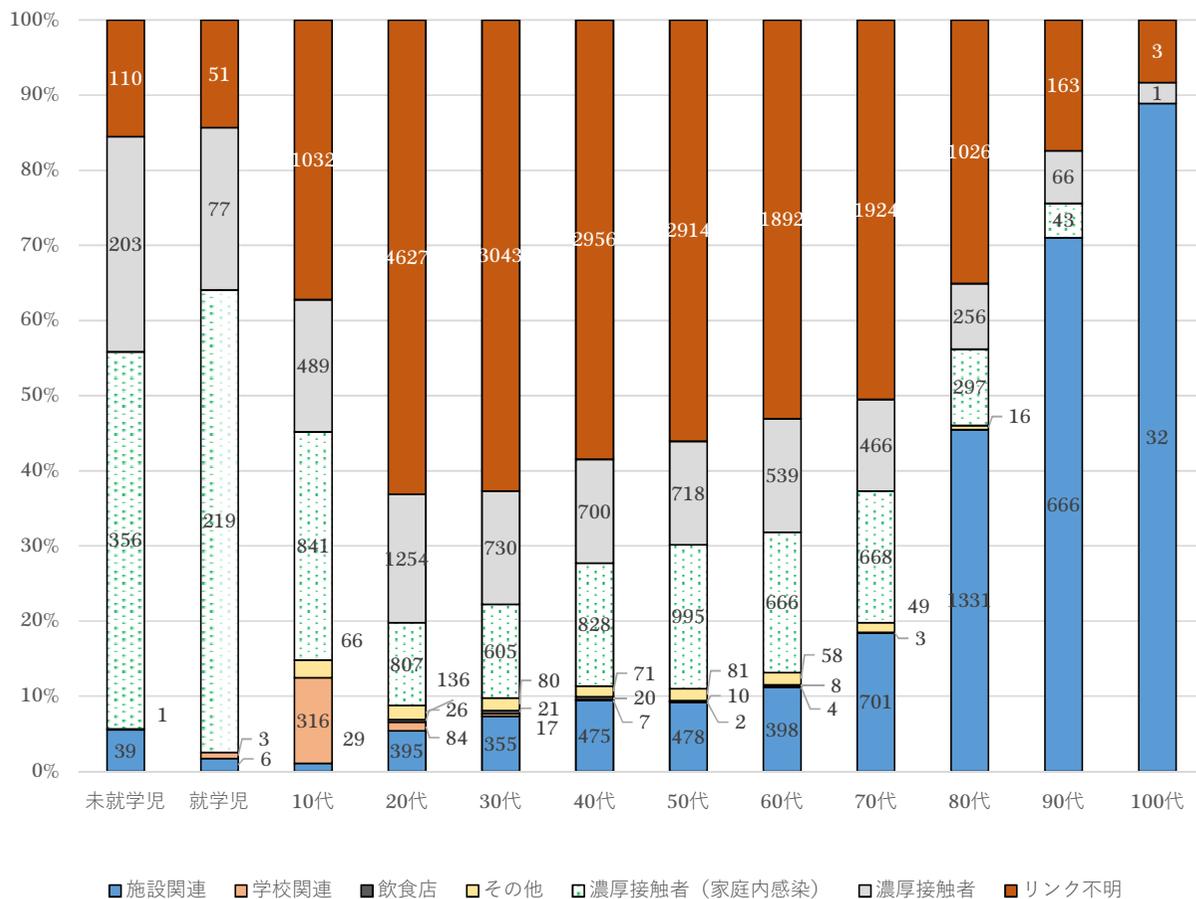
感染経路の状況（大阪市外）



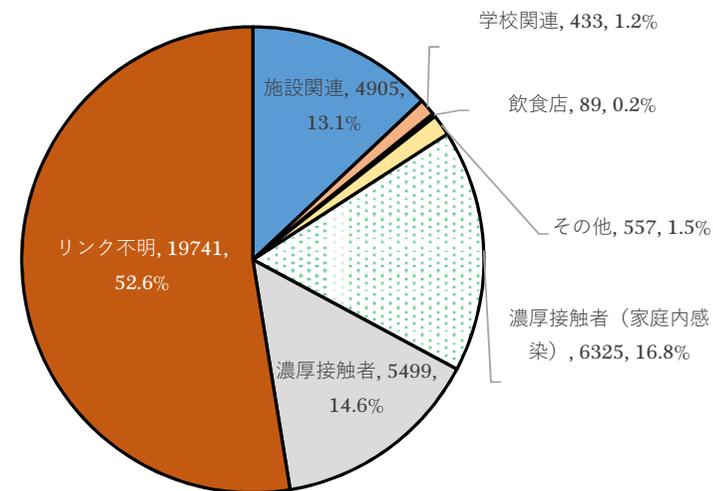
感染経路（第三波）

（10月10日以降3月17日までに判明した37,549事例の状況）

年代別感染経路



全年代感染経路

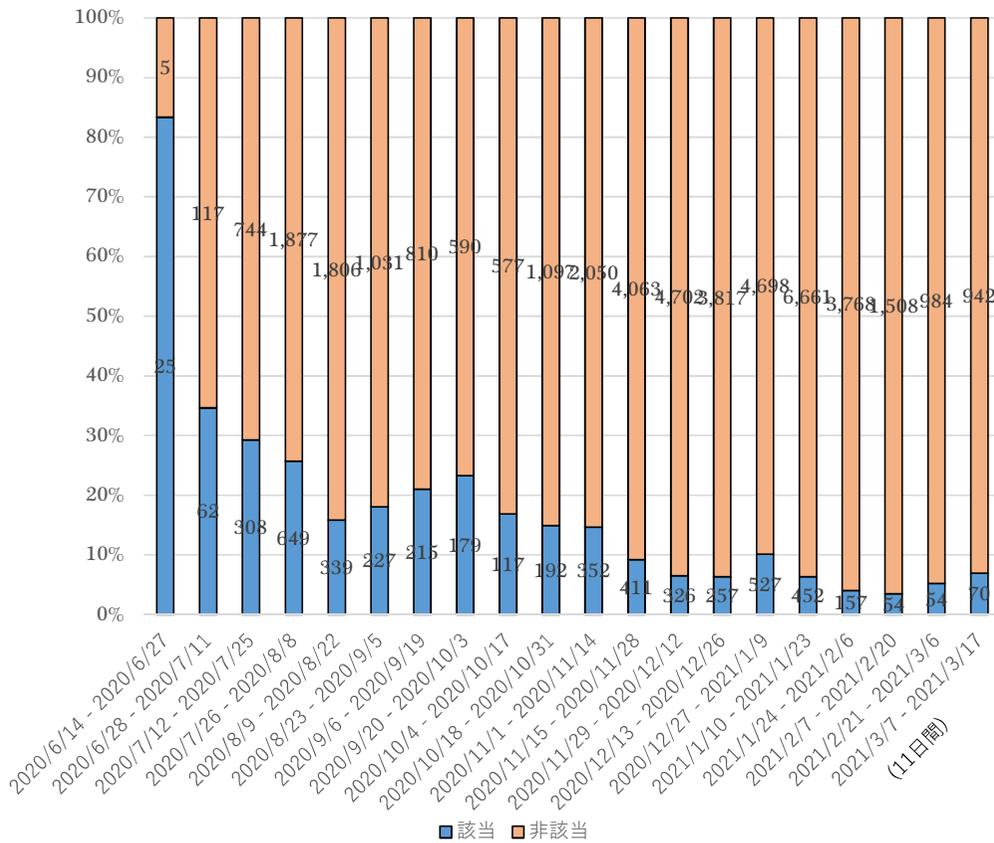


夜の街の関係者及び滞在者の状況（陽性者全体における該当者）

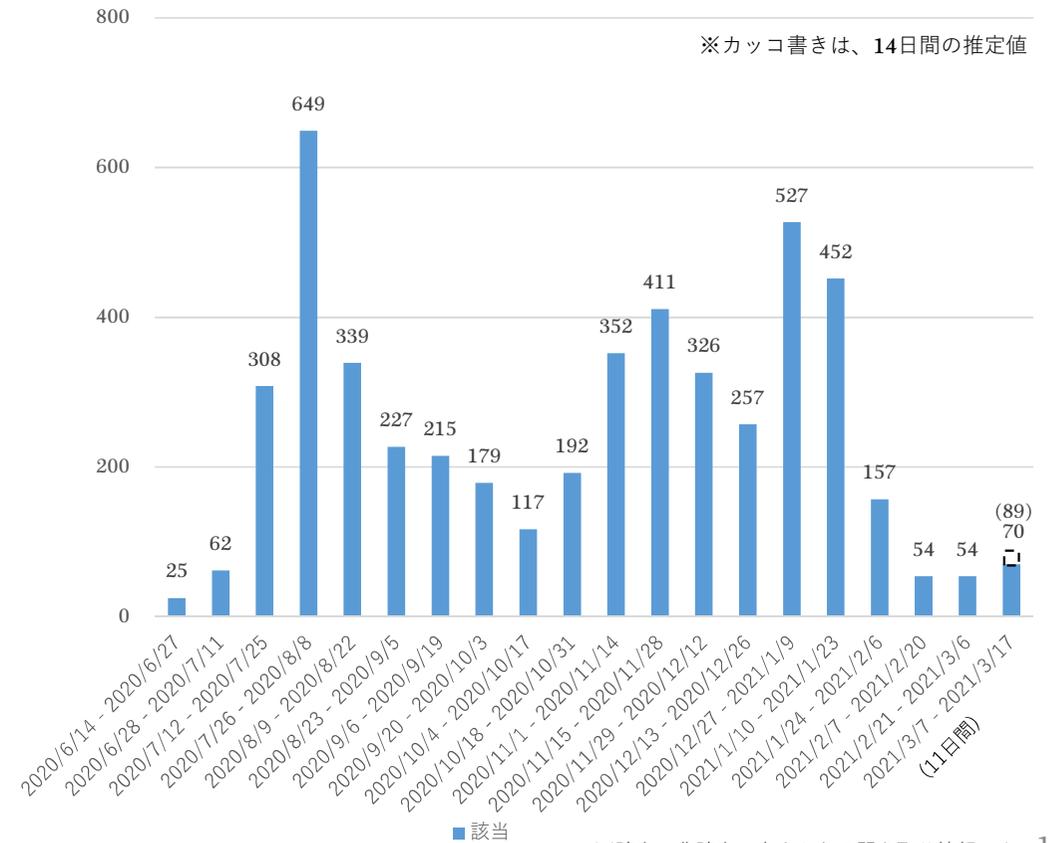
夜の街の関係者及び滞在者の割合・人数は、緊急事態措置解除後、増加に転じている。

（6月14日以降3月17日までに判明した46,820事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（全件：実数）

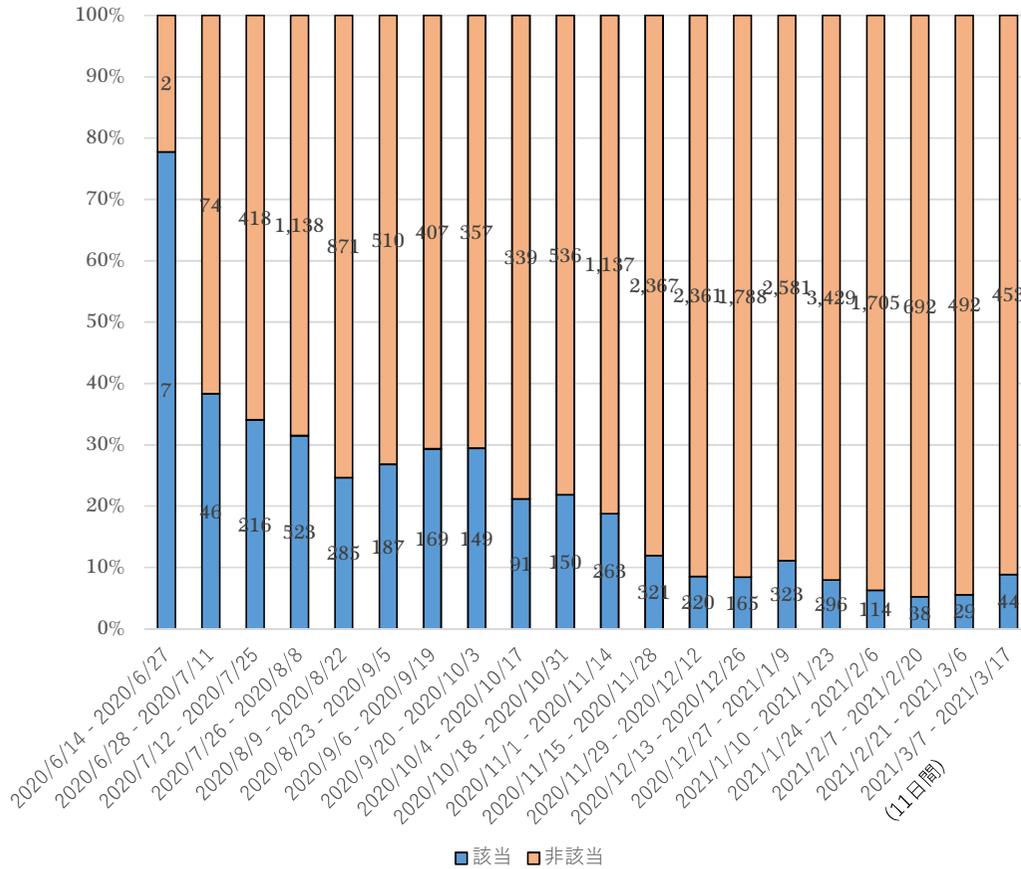


※該当・非該当は本人からの聞き取り情報による18

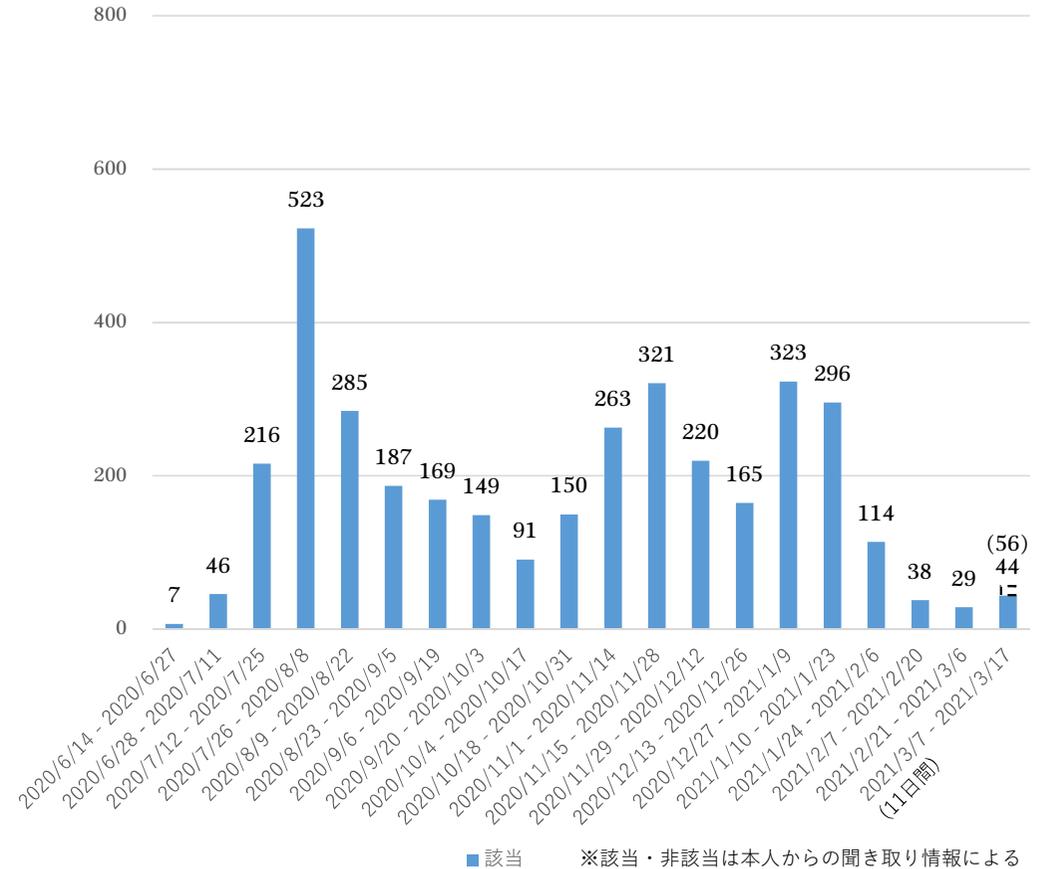
夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明者における該当者）

（6月14日以降3月17日までに判明した感染経路不明者25,293事例の状況）

夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：割合）



夜の街の関係者及び滞在者の状況（感染経路不明：実数）

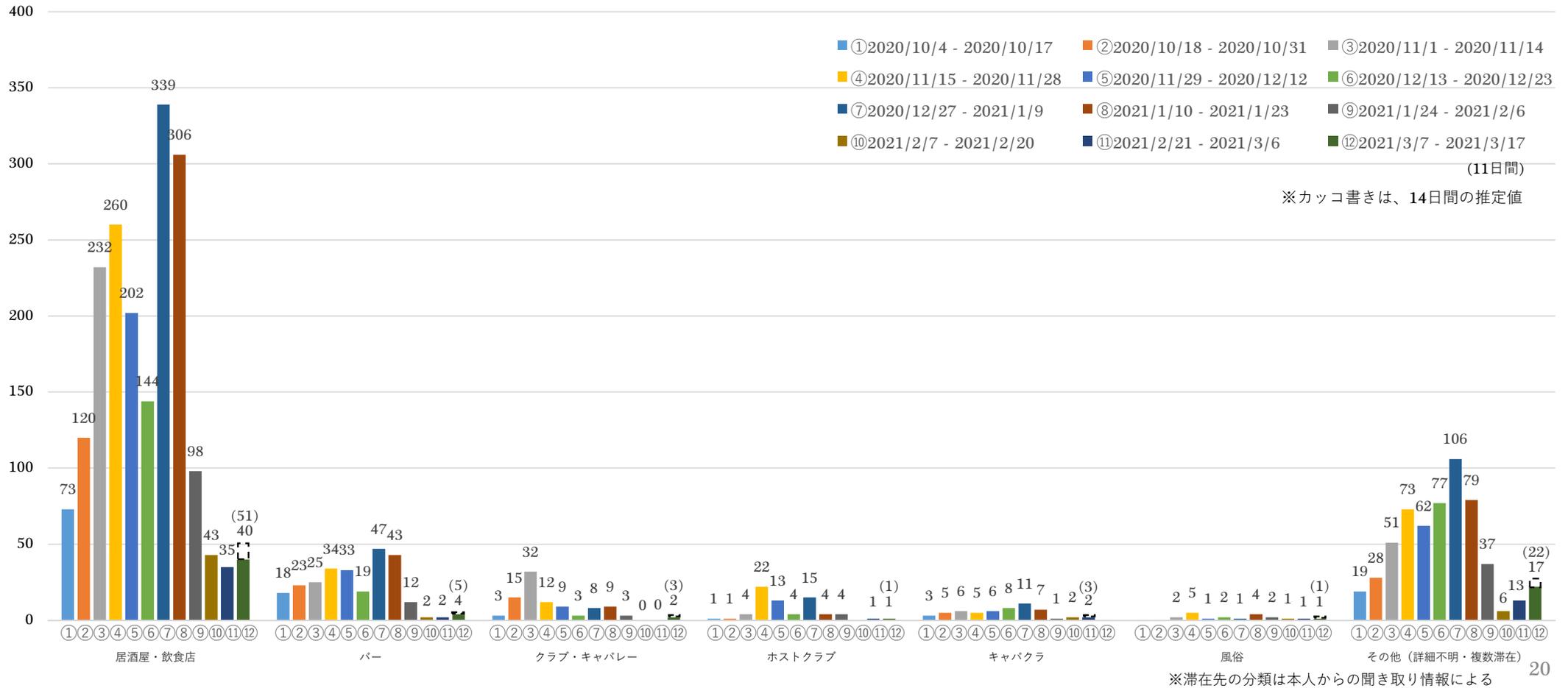


※該当・非該当は本人からの聞き取り情報による

夜の街の滞在分類別の状況

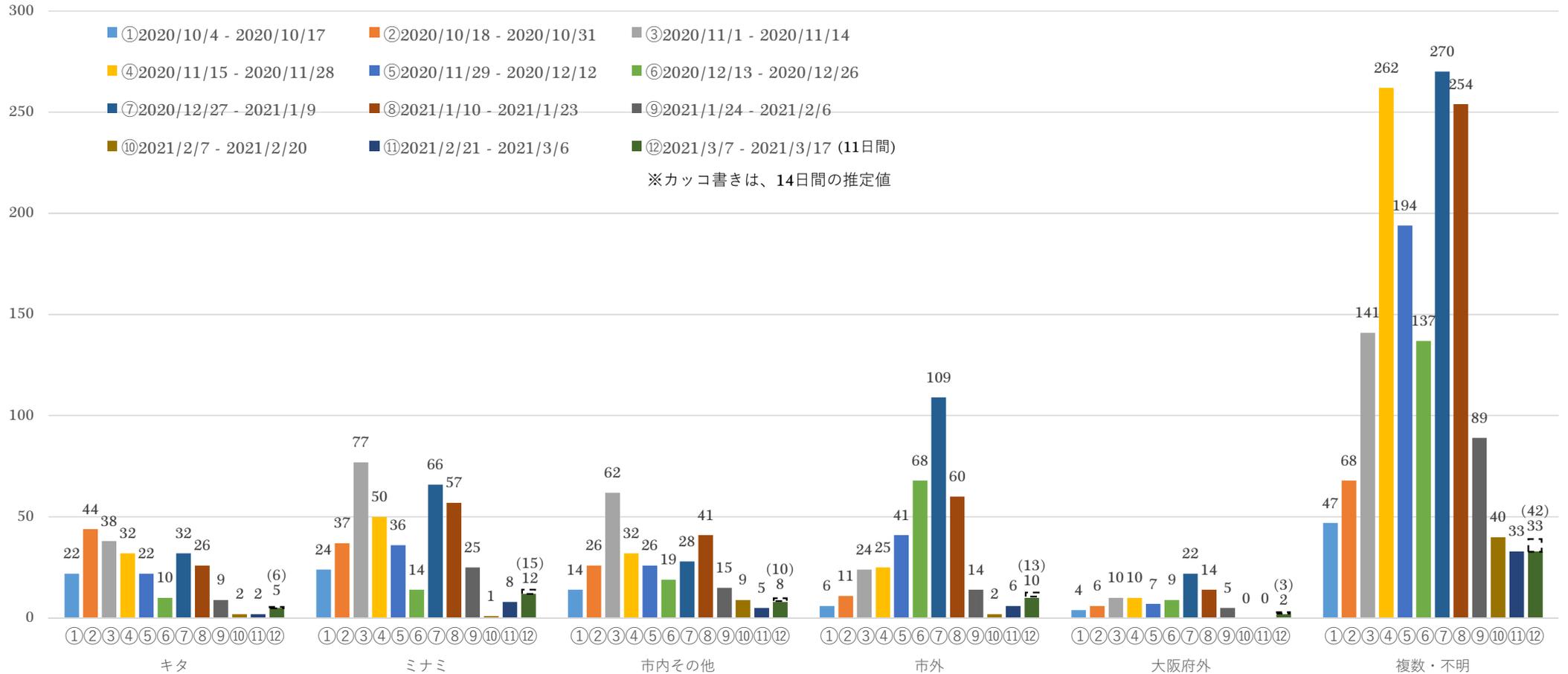
居酒屋・飲食店は、緊急事態宣言終了後、横ばいで推移している。

(10月4日以降3月17日までに判明した2,969事例の状況)



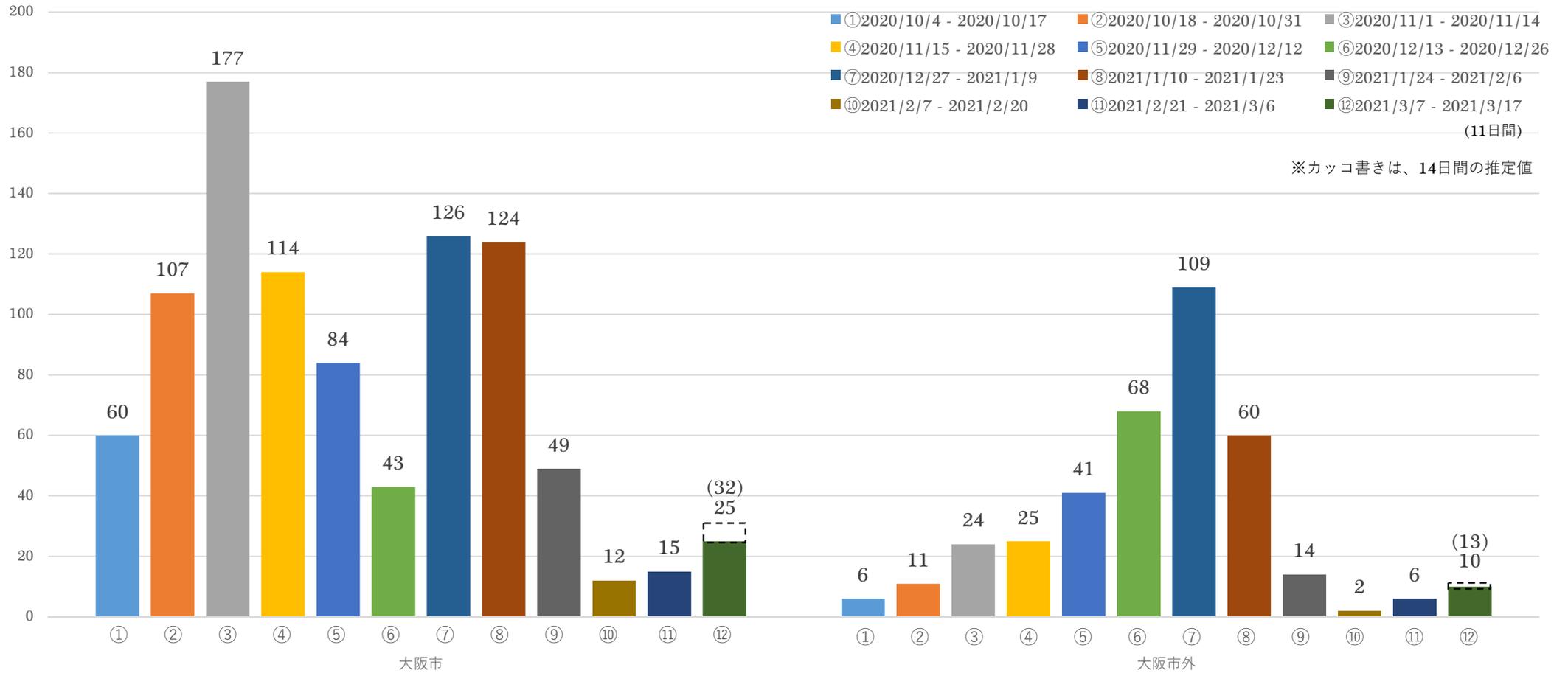
夜の街の滞在エリア別の状況

(10月4日以降3月17日までに判明した2,969事例の状況)



夜の街の滞在エリア別の状況

(10月4日以降3月17日までに判明した2,969事例の状況)



クラスターの発生状況（3月15日時点）

第一波のクラスターの発生状況
（1月29日以降6月13日まで）

	発表名称	件数	陽性者数
1	ライブ参加者	4施設	48
2	大学の関係者	1大学	8
3	医療機関関連	6機関	284
計			340

第二波のクラスターの発生状況
（6月14日以降10月9日まで）

	発表名称	件数	陽性者数
1	飲食店関連	5店	45
2	大学・学校関連	3校	48
3	医療機関関連	10機関	295
4	高齢者施設・障がい者施設関連	23施設	389
5	その他	4件	63
計			840

第三波のクラスターの発生状況
（10月10日以降3月15日まで）

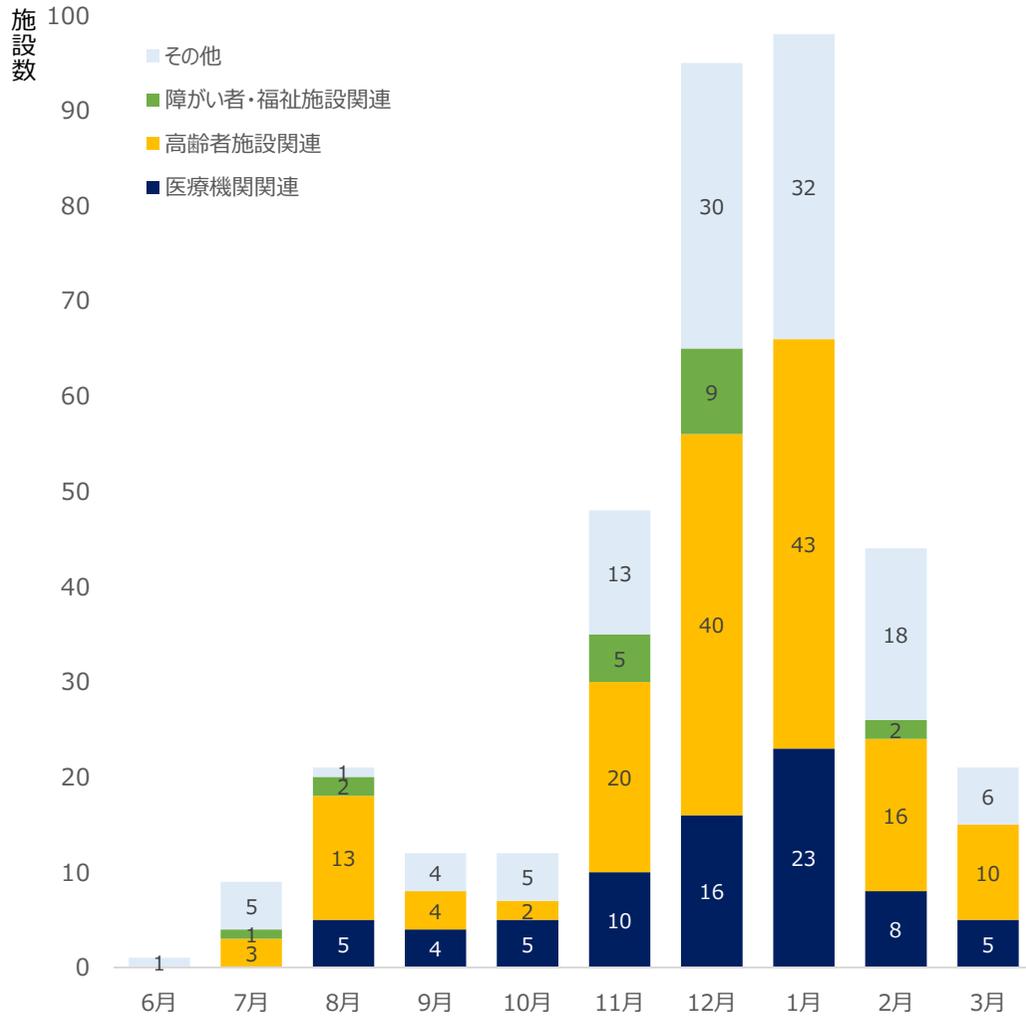
	発表名称	件数	陽性者数
1	飲食店関連	9店	91
2	大学・学校関連	30校	439
3	医療機関関連	66機関	2,142
4	高齢者施設・障がい者施設関連	147施設	2,648
5	その他	64件	639
計			5,959

クラスターにおける陽性者数の割合

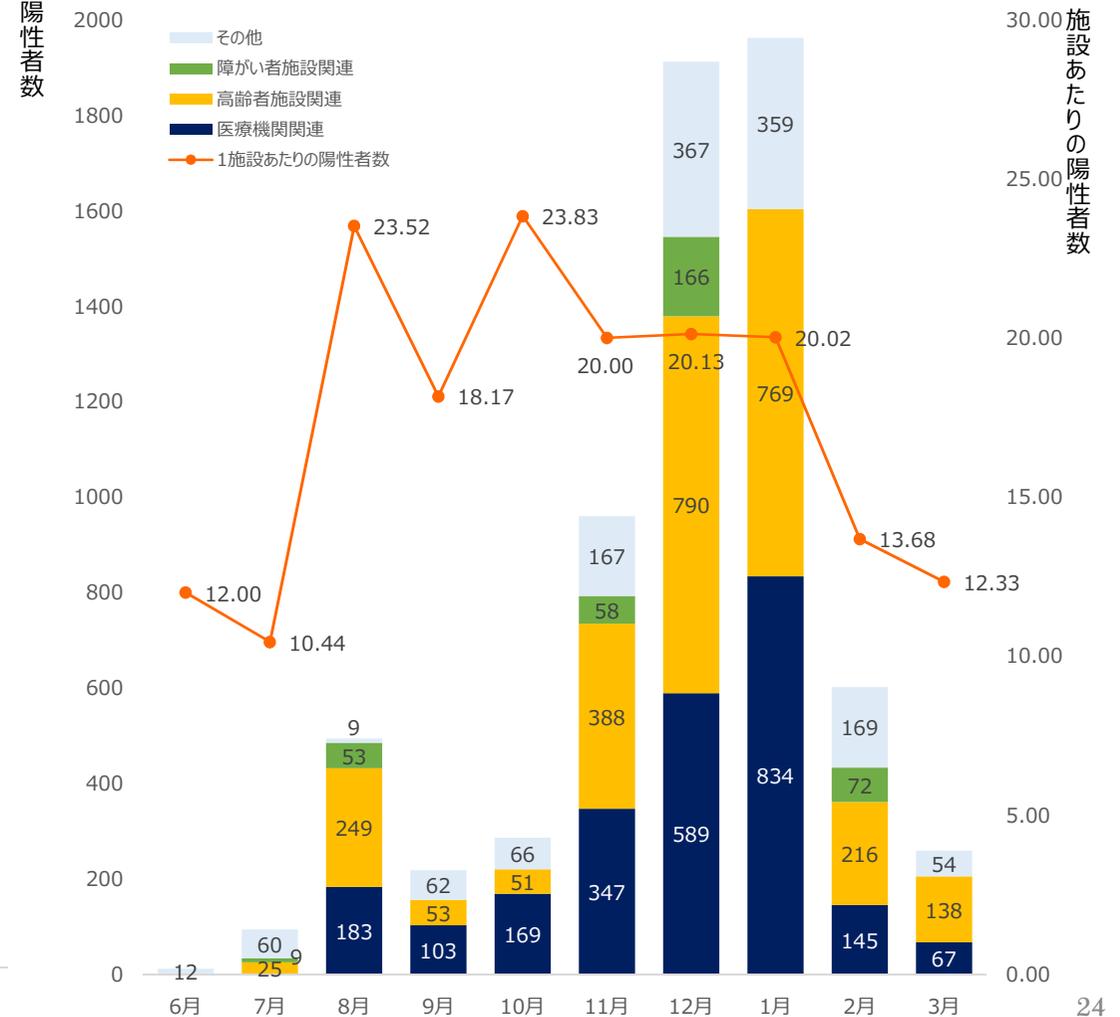
	第一波	第二波	第三波
クラスターにおける陽性者数	340	840	5,959
全陽性者数	1,786	9,271	37,316
割合	19.0%	9.1%	16.0%

クラスターの発生状況(3月15日時点)

公表月別クラスター施設数



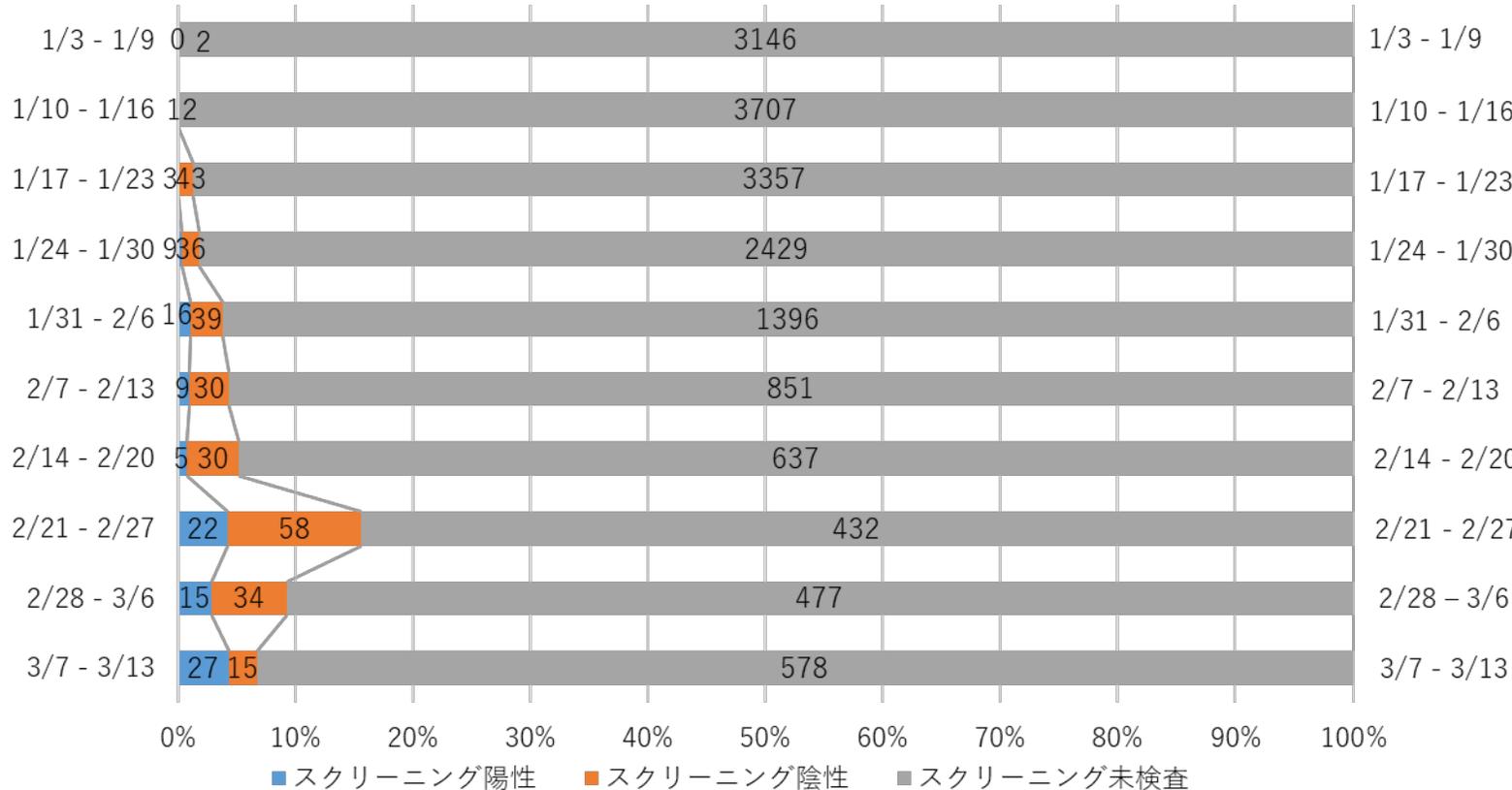
公表月別クラスター内陽性者数



2月下旬から、府内の新規陽性者のうち、数%が変異株であることが判明している

大阪府における変異株PCR検査の体制

- ◆ 変異株の全国的感染拡大を受けて、1/20より変異株PCR検査（スクリーニング検査）を実施。順次、検査の実施機関数を拡充し、体制を強化
- ◆ 現在、週あたり最大300件程度を実施
大阪健康安全基盤研究所（1/20～）、民間検査会社1カ所（2/12～）、民間医療機関1カ所（3/2～）



新規陽性者数 (a)	変異株PCR検査数 (b) ※1	変異株PCR陽性者数 (c)	変異株PCR検査陽性率 [c/b*100]	変異株PCR陽性判明率 [c/a*100]
3,148	2	0	0.0%	0.0%
3,710	3	1	33.3%	0.0%
3,403	46	3	6.5%	0.1%
2,474	45	9	20.0%	0.4%
1,451	55	16	29.1%	1.1%
890	39	9	23.1%	1.0%
672	35	5	14.3%	0.7%
512	64	22	34.4%	4.3%
526	43	15	34.9%	2.9%
620	37	27	73.0%	4.4%
累計	369	107 ※2	29.0%	
(左記以外)	(262)	(7)	(2.7%)	

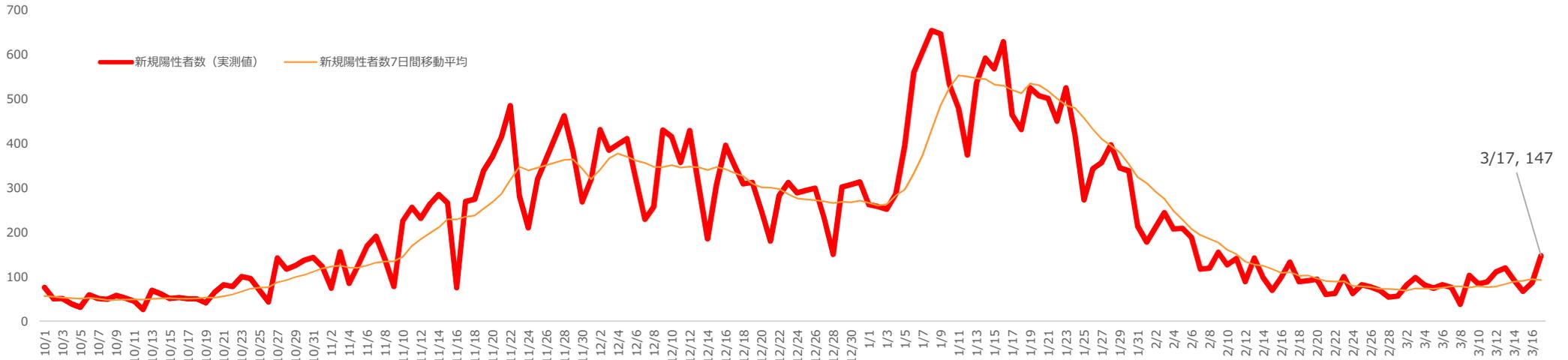
下記以外の人を集計
 ・変異株陽性者の濃厚接触者や接触の可能性がある人
 ・変異株が確認されている国・地域への渡航歴がある人

※1 変異株PCR検査数は、大阪府内の機関で実施したものを集計
 ※2 別途、厚生労働省が実施した検査で7人が陽性判明

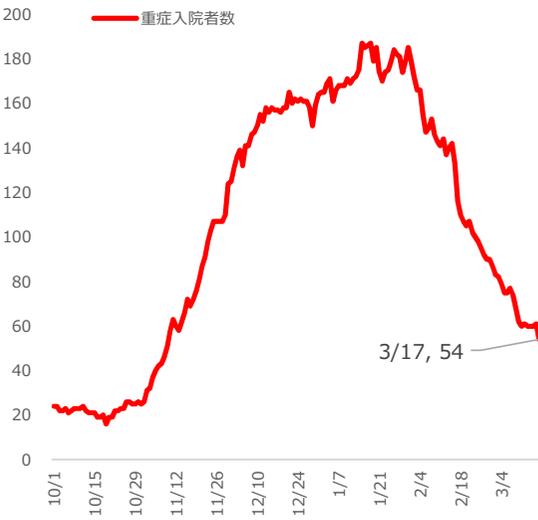
報道提供日

新規陽性者数と入院・療養者数 (3月17日時点)

資料 1 - 3



入院患者 (重症)



入院患者 (軽症中等症)



宿泊療養者



自宅療養者



入院・療養状況(3月17日時点)

		重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
確保計画 (3月10日改定)	フェーズ1	75床	700床	800室
	フェーズ2	110床	1,000床	1,600室
	フェーズ3	150床	1,200床	2,400室
	フェーズ4	180床	1,500床	—
	フェーズ4-2	221床	1,800床	—
確保数等		確保数224床	確保数1,765床	2,416室
入院・療養者数 (別途、自宅療養 242人)		54人	468人	219人
(使用率：入院・療養者数 ／確保病床・室数)		24.1% (54 / 224)	26.5% (468 / 1,765)	9.1% (219 / 2,416)
(運用率：入院・療養者数 ／実運用病床・室数)		29.8% (54 / 181) うち、大阪コロナ重症センター (7 / 22)	33.0% (468 / 1,419)	40.3% (219 / 544)

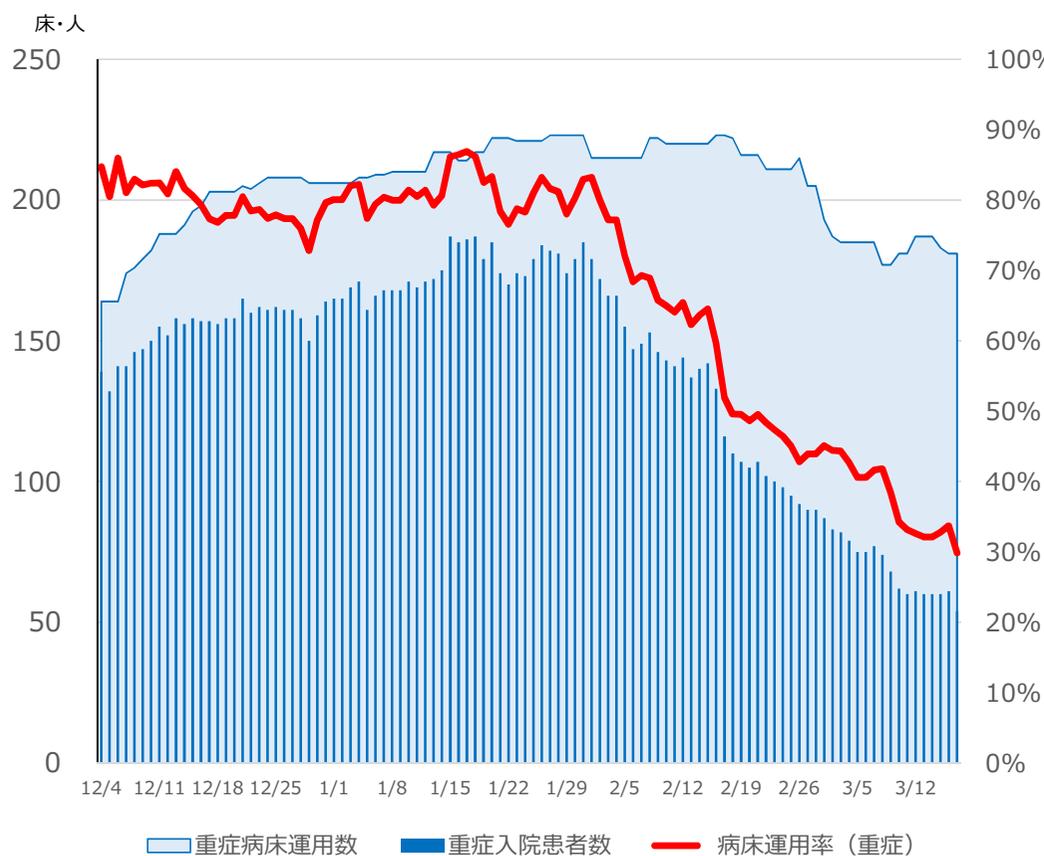
新型コロナウイルス感染症患者受入病床の確保・運用状況

● 重症病床運用状況(令和2年12月4日以降)

3月17日現在 **病床運用率29.8%**

運用病床数 **181床** (12/4時点: 164床)

入院患者数 **54人**



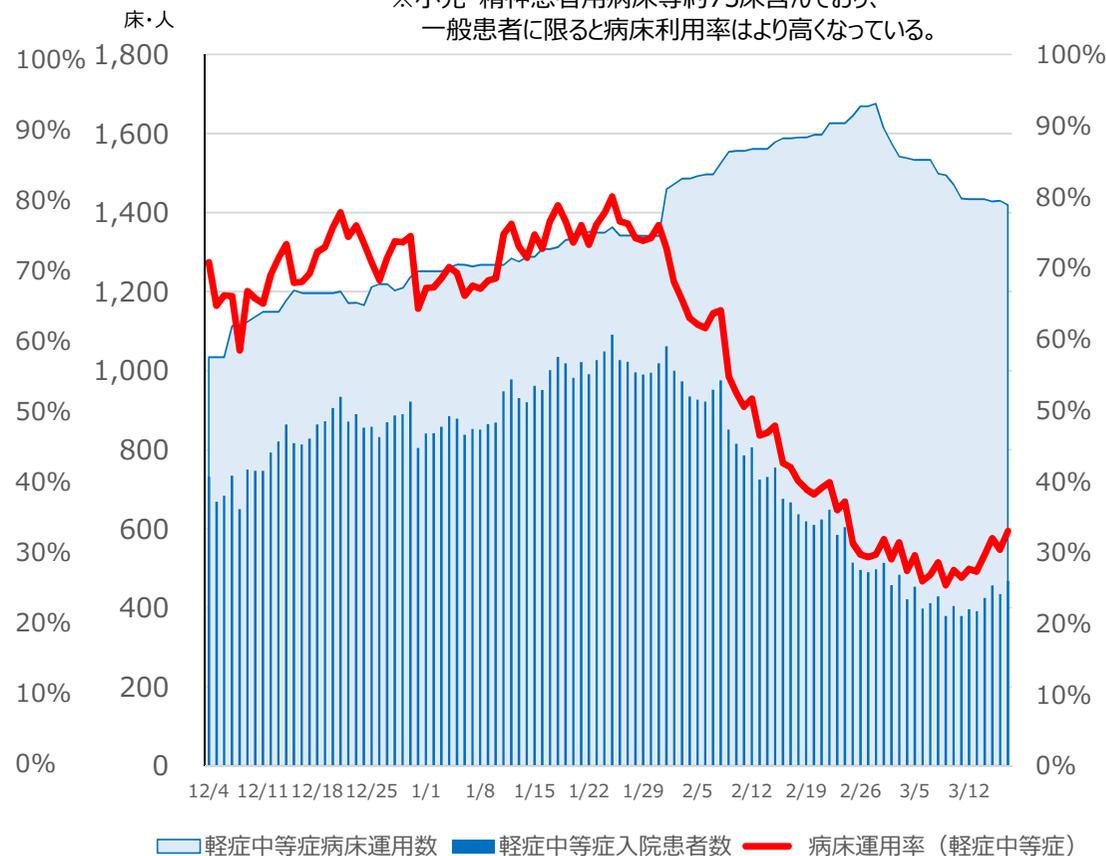
● 軽症中等症病床運用状況(令和2年12月4日以降)

3月17日現在 **病床運用率33.0%**

運用病床数 **1,419床**※ (12/4時点: 1,034床)

入院患者数 **468人**

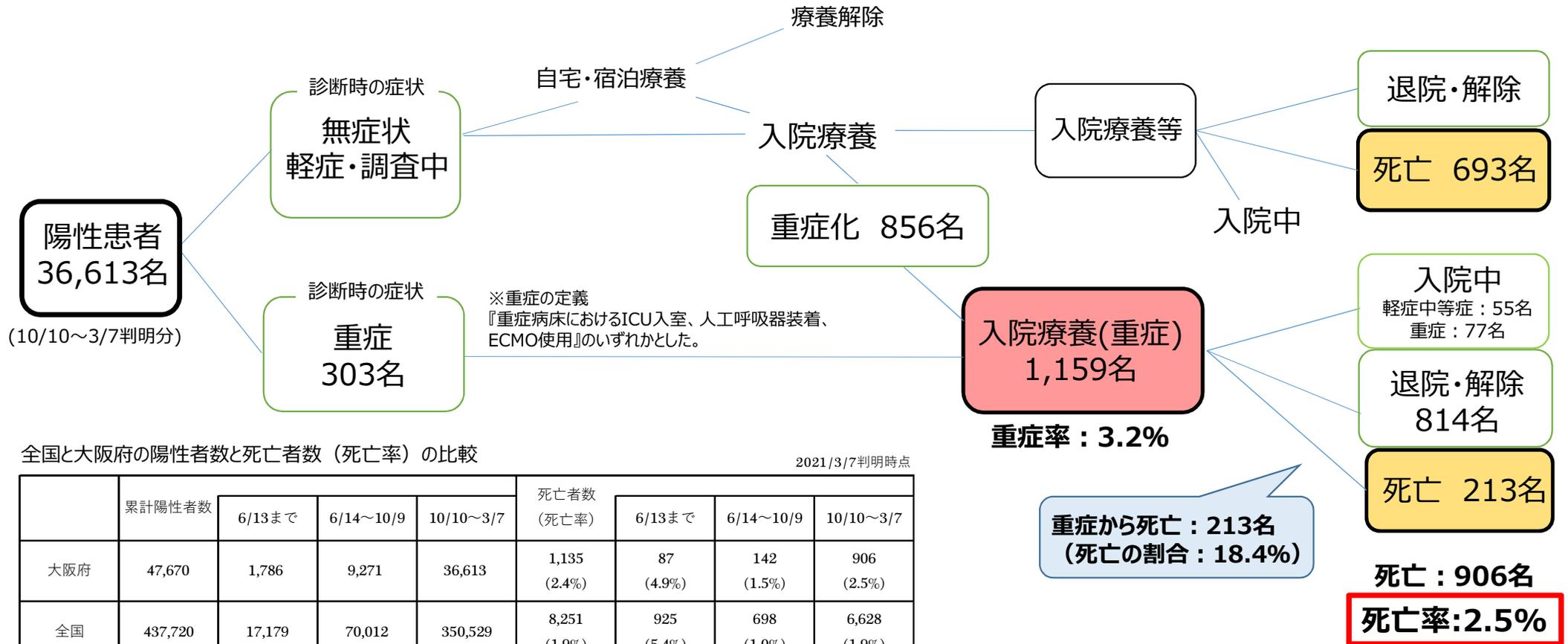
※小児・精神患者用病床等約75床含んでおり、
一般患者に限ると病床利用率はより高くなっている。



【10/10以降】重症及び死亡事例のまとめ（令和3年3月7日時点）

※死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

重症及び死亡例の経過



全国と大阪府の陽性者数と死亡者数（死亡率）の比較

2021/3/7判明時点

	累計陽性者数	陽性者数			死亡者数 (死亡率)	死亡者数		
		6/13まで	6/14～10/9	10/10～3/7		6/13まで	6/14～10/9	10/10～3/7
大阪府	47,670	1,786	9,271	36,613	1,135 (2.4%)	87 (4.9%)	142 (1.5%)	906 (2.5%)
全国	437,720	17,179	70,012	350,529	8,251 (1.9%)	925 (5.4%)	698 (1.0%)	6,628 (1.9%)

※チャーター機帰国者、クルーズ船乗客、空港検疫は含まれていない

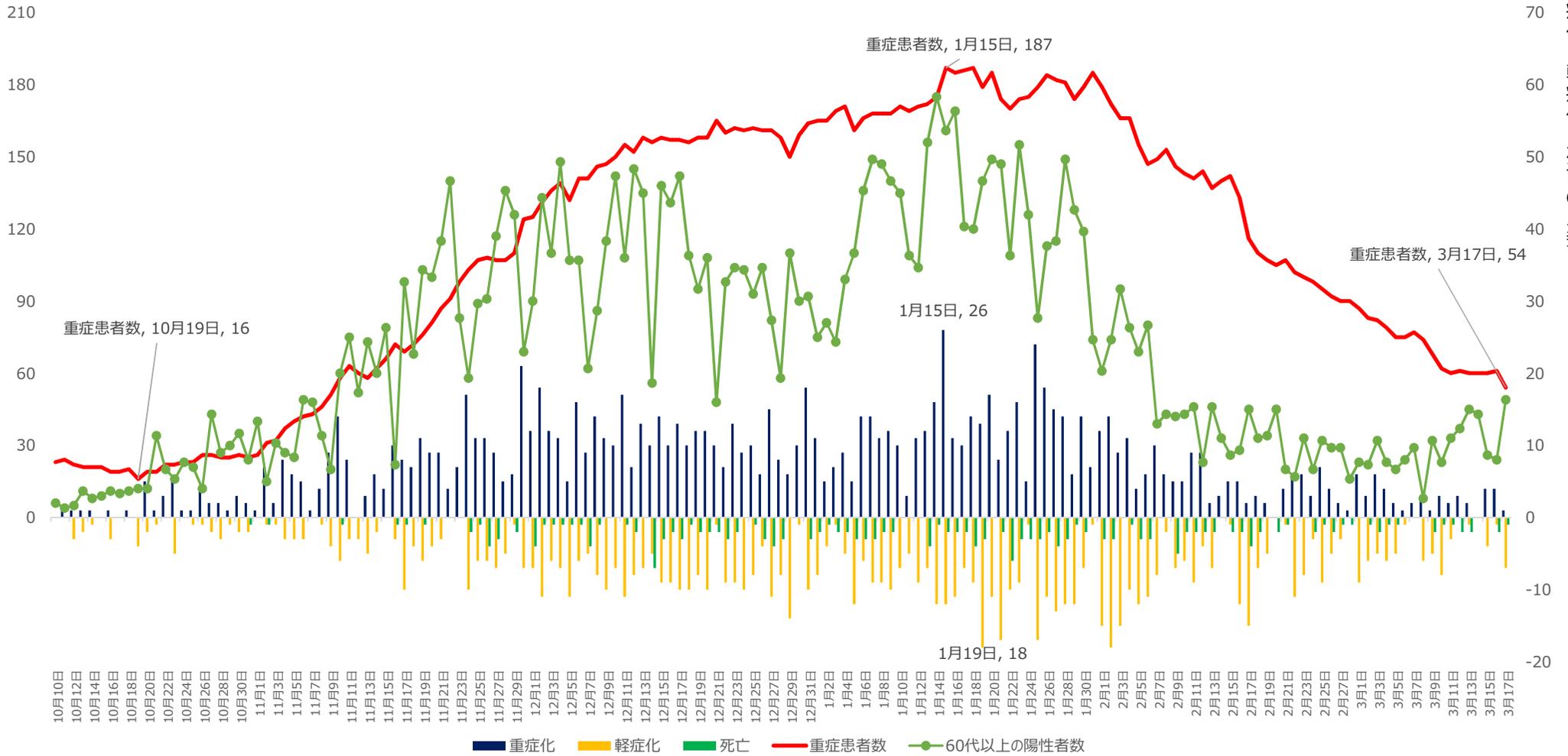
※全国は厚生労働省公表資料（各自治体公表資料集計分）より集計。

新規陽性者数と重症者数の推移

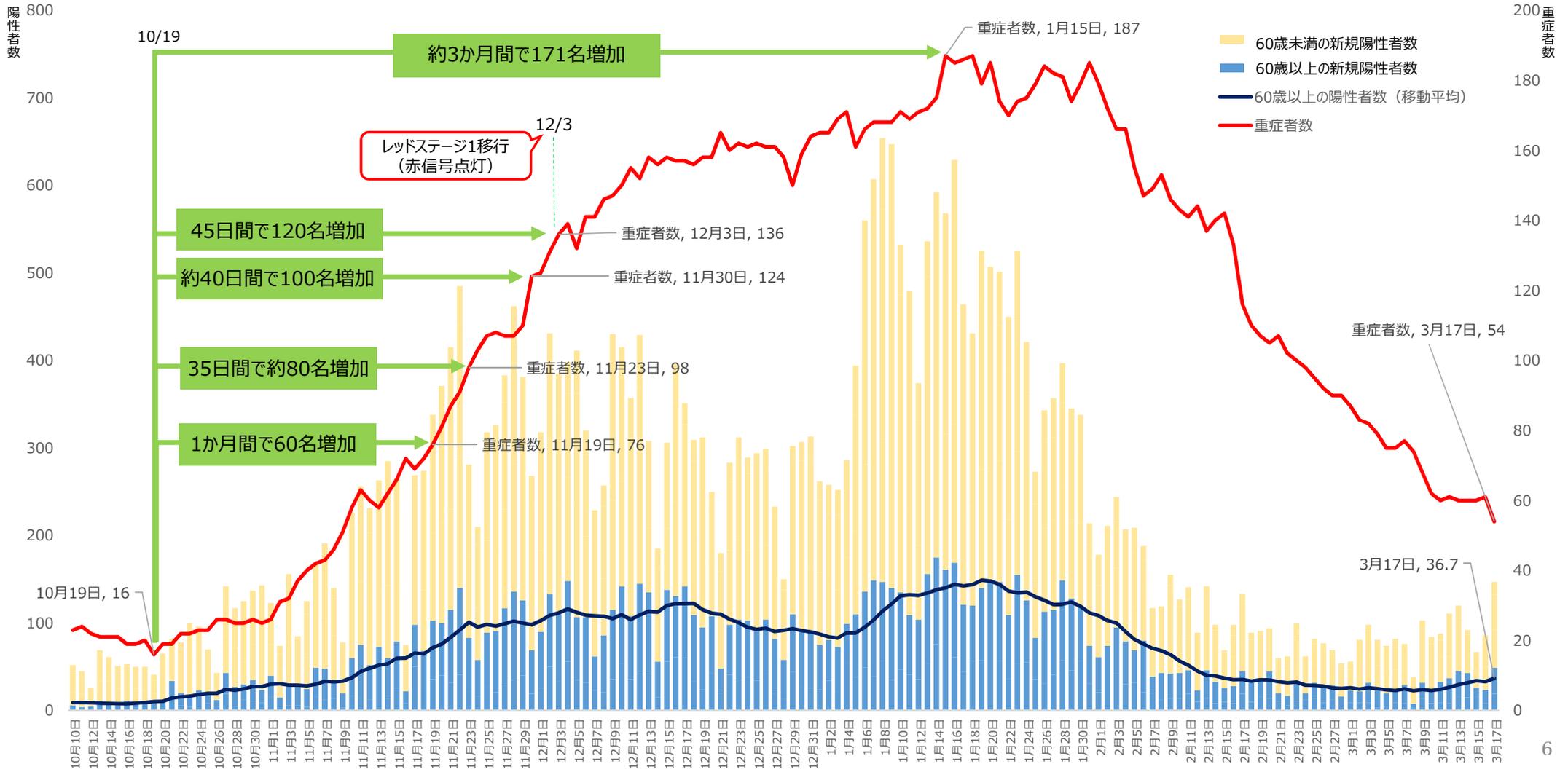
60代以上の新規陽性者数と重症患者数の推移（報道提供日ベース）

60代以上の新規陽性者数と重症患者数

重症化・軽症化・死亡の人数



第三波の重症者数と60歳以上の陽性者数の推移



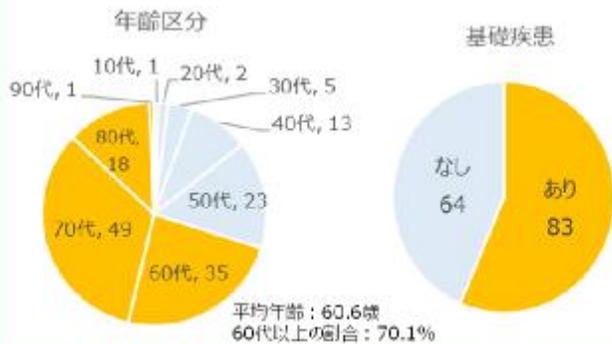
重症者のまとめ（令和3年3月7日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1,786
(再掲)40代以上(割合)	1,054(59.0%)
(再掲)60代以上(割合)	489(27.4%)
重症者数	147
死亡	47
退院・解除	100
入院中（軽症）	0
入院中（重症）	0

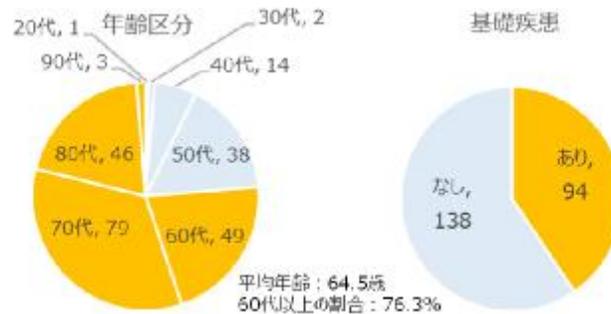
40代以上の陽性者に占める重症者の割合：13.2%(139/1,054)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：21.1%(103/489)
 全陽性者数に占める重症者の割合：8.2%(147/1,786)



第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9,271
(再掲)40代以上(割合)	4,012(43.3%)
(再掲)60代以上(割合)	1,805(19.5%)
重症者数（※）	232
死亡	39
退院・解除	193
入院中（軽症）	0
入院中（重症）	0

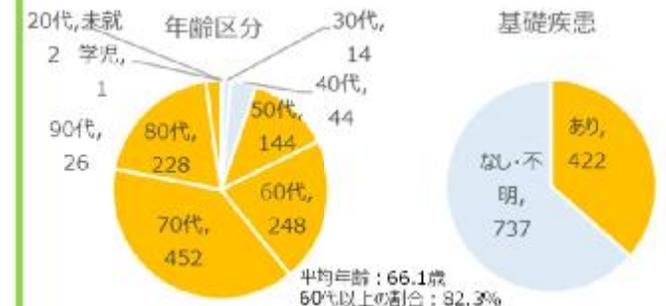
※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が7例あり
 40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.7%(229/4,012)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：9.8%(177/1,805)
 全陽性者数に占める重症者の割合：2.5%(232/9,271)



第三波（10/10以降）

新規陽性者数	36,613
(再掲)40代以上(割合)	20,955(57.2%)
(再掲)60代以上(割合)	10,956(29.9%)
重症者数（※）	1,159
死亡	213
退院・解除	814
入院中（軽症）	55
入院中（重症）	77

※軽症化後の情報把握のため報道提供していない事例が4例あり
 40代以上の陽性者に占める重症者の割合：5.4%(1,142/20,955)
 60代以上の陽性者に占める重症者の割合：8.7%(954/10,956)
 全陽性者数に占める重症者の割合：3.2%(1,159/36,613)



重症の定義：「重症病床におけるICU入室、挿管、人工呼吸器装着、ECMO使用」のいずれかとした。

基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

第三波は第二波に比べ、40代以上、60代以上いずれも重症化率は減少しているが、全陽性者に占める重症化率は第二波より高い。

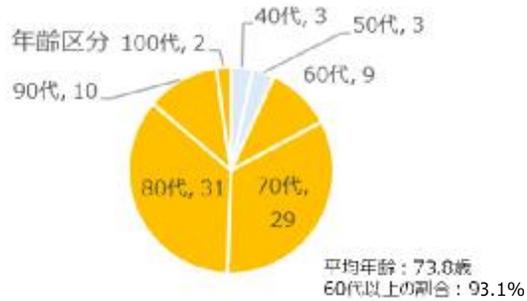
死亡者のまとめ（令和3年3月7日時点）

※令和2年1月29日から6月13日を「第一波」、6月14日から10月9日を「第二波」、10月10日以降を「第三波」と総称して分析

第一波（6/13まで）

新規陽性者数	1,786
(再掲)40代以上(割合)	1,054(59.0%)
(再掲)60代以上(割合)	489(27.4%)
死亡者数	87

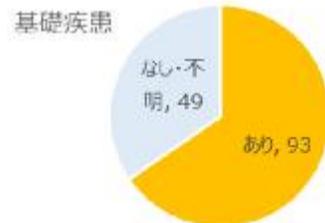
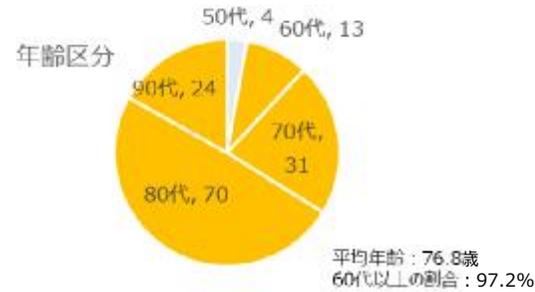
40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：8.3%(87/1,054)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：16.6%(81/489)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：4.9%(87/1,786)



第二波（6/14～10/9）

新規陽性者数	9,271
(再掲)40代以上(割合)	4,012(43.3%)
(再掲)60代以上(割合)	1,805(19.5%)
死亡者数	142

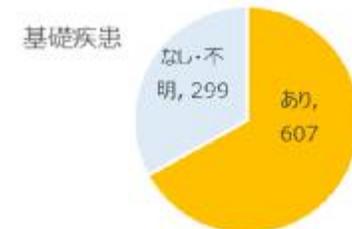
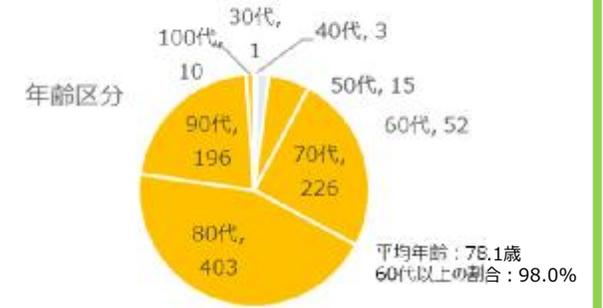
40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：3.5%(142/4,012)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：7.6%(138/1,805)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：1.5%(142/9,271)



第三波（10/10以降）

新規陽性者数	36,613
(再掲)40代以上(割合)	20,955(57.2%)
(再掲)60代以上(割合)	10,956(29.9%)
死亡者数	906

40代以上の陽性者に占める死亡者の割合：4.3%(905/20,955)
 60代以上の陽性者に占める死亡者の割合：8.1%(887/10,956)
 全陽性者数に占める死亡者の割合：2.5%(906/36,613)



基礎疾患：相談・受診の目安で示されている重症化リスクの高い患者（糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）、透析患者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている患者）

大阪府及び全国の年代ごとの死亡率（大阪：3月7日時点、全国：3月2日時点）

出典：全国のデータ；厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報」
死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合

大阪府（府データ R3.3.7まで）

年代	死亡例総数	陽性者総数	死亡率
10代未満		1281	0.00%
10代		3358	0.00%
20代		10467	0.00%
30代	1	6386	0.02%
40代	6	6336	0.09%
50代	21	6309	0.33%
60代	74	4193	1.76%
70代	284	4430	6.41%
80代	500	3377	14.81%
90代以上	237	1123	21.10%
計	1123	47260	2.38%
60代以上	1095	13123	8.34%
うち、80代以上	737	4500	16.38%

全国（厚労省データ R3.3.2まで）

年代	死亡例総数	陽性者総数	死亡率
10代未満		12038	0.00%
10代		27965	0.00%
20代	3	93726	0.00%
30代	15	64162	0.02%
40代	57	61266	0.09%
50代	172	56509	0.30%
60代	557	36913	1.51%
70代	1717	33294	5.16%
80代	3001	24844	12.08%
90代以上	1709	9836	17.37%
計	7231	420553	1.72%
60代以上	6984	104887	6.66%
うち、80代以上	4710	34680	13.58%

○大阪府の死亡率は全国より高く、特に60代以上の死亡率が高くなっている。

【参考】60代以上の人口10万人あたり新規陽性者数と高齢化率等（3月2日現在）

出典：厚生労働省「データからわかる－新型コロナウイルス感染症情報」
 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（2020年1月）
 令和2年版高齢社会白書（全体版）／厚生労働省2019国民生活基礎調査
 病院数；医療施設動態調査（令和2年11月末概数）
 高齢者施設数；e-Start（政府統計の総合窓口）介護サービス施設・事業所調査及び社会福祉施設等調査

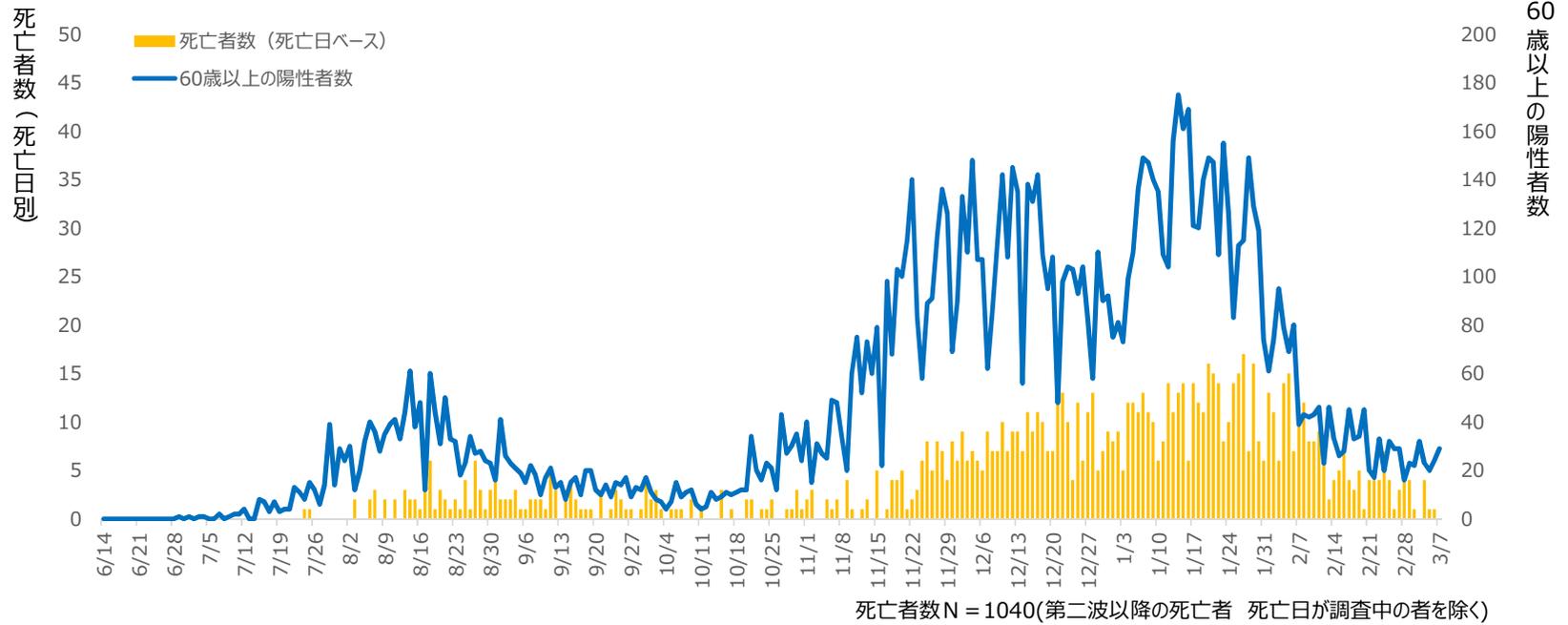
	都道府県	60代以上 人口10万人あたりの 新規陽性者数	高齢化率	47都道府県 中順位 (降順)	3世代 世帯割合	47都道府県 中順位 (降順)	60代以上人口 10万人あたりの 病院数及び高 齢者施設数	47都道府県中 順位 (降順)
1	東京	569.2	23.1%	46	1.8%	47	102	47
2	沖縄	516.0	22.2%	47	3.1%	42	215	14
3	大阪	458.7	27.6%	41	2.5%	44	162	30
4	神奈川	401.0	25.3%	44	3.0%	43	121	46
5	千葉	324.9	27.9%	39	4.8%	33	129	43
6	埼玉	318.9	26.7%	42	3.7%	36	125	45
7	兵庫	315.8	29.1%	36	3.7%	37	134	41
8	京都	304.5	29.1%	35	3.5%	40	133	42
9	愛知	296.2	25.1%	45	5.3%	30	136	39
10	北海道	280.4	31.9%	19	2.4%	45	220	11
11	福岡	251.9	27.9%	40	4.2%	34	194	21

※「60代以上人口10万人あたりの新規陽性者数」が250以上の自治体を掲載

○60代以上人口10万人あたり新規陽性者数250人以上の11都道府県について分析した結果、これらの都道府県は概ね、全国比較で高齢化率や3世代世帯割合が低い、あるいは60代以上人口10万人あたりの病院数及び高齢者施設数が少ない。
 このことから、60代以上新規陽性者数が多い一つの背景として、人口規模（累積新規陽性者数）との関連が想定される。

60代以上の陽性者数と死亡者数の推移（令和3年3月7日判明時点）

60歳以上の陽性者数と死亡者数（死亡日別）



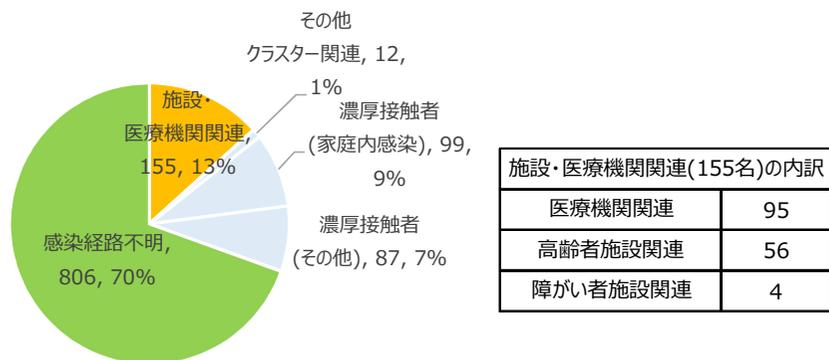
【クラスター発生状況】

クラスター公表数	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
医療機関関連			5	4	5	10	16	23	8	2	73
高齢者施設関連		3	13	4	2	20	40	43	16	6	147
障がい者・福祉施設関連		1	2			5	9		2		19
その他	1	5	1	4	5	13	30	32	18	1	110
合計	1	9	21	12	12	48	95	98	44	9	349

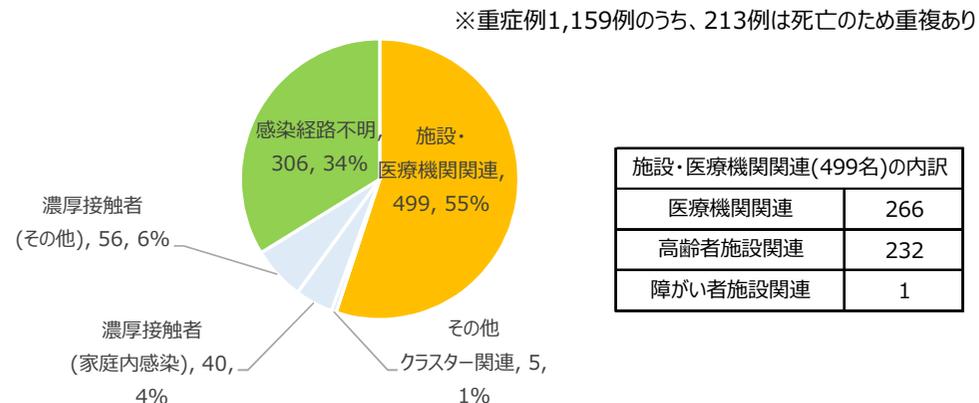
【10/10以降】重症・死亡例について推定される感染経路（3/7判明時点）

10月10日以降の重症例1,159名について、推定される感染経路の7割は感染経路不明者。
 死亡例906名について、推定される感染経路の5割強が施設・医療機関関連で、4割弱が感染経路不明者。

重症例(N=1,159)について推定される感染経路



死亡例(N=906)について推定される感染経路



年代	重症例 総数	感染経路内訳					陽性者 総数	重症化率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明		
未就学児	1			1			697	0.14%
20代	2	1				1	7,171	0.03%
30代	14			1		13	4,739	0.30%
40代	44	2		1	3	38	4,934	0.89%
50代	144	8	3	6	11	116	5,065	2.84%
60代	248	20		24	17	187	3,453	7.18%
70代	452	56	7	49	36	304	3,719	12.15%
80代	228	49	2	16	18	143	2,840	8.03%
90代	26	19		1	2	4	908	2.86%
計	1,159	155	12	99	87	806	36,613	3.17%

年代	死亡例 総数	感染経路内訳					陽性者 総数	死亡率
		施設・ 医療機関関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路不明		
30代	1					1	4,739	0.02%
40代	3				1	2	4,934	0.06%
50代	15	5			2	8	5,065	0.30%
60代	52	15	1	3	4	29	3,453	1.51%
70代	226	103	2	13	8	100	3,719	6.08%
80代	403	221	2	19	25	136	2,840	14.19%
90代	196	146		5	15	30	908	21.59%
100代	10	9			1		36	27.78%
計	906	499	5	40	56	306	36,613	2.47%

死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合 12

大阪府 医療機関・高齢者施設クラスターと死亡率（3月7日時点）

年齢区分及び感染経路別死亡率（R2/10/10～R3/3/7）

年代	新規陽性者総数	死亡者総数	死亡率	感染経路内訳(死亡者数/感染者数)							【参考】 全国 (3/2時点)
				医療機関 関連	高齢者施設 関連	障がい者・福祉 施設関連	その他 クラスター関連	濃厚接触者 (家庭内感染)	濃厚接触者 (その他)	感染経路 不明	
未就学児	697					0/1 (0%)	0/38 (0%)	0/352 (0%)	0/199 (0%)	0/107 (0%)	0/12038 (0%)
就学児	342					0/5 (0%)	0/3 (0%)	0/206 (0%)	0/75 (0%)	0/53 (0%)	
10代	2,709			0/4 (0%)	0/5 (0%)	0/10 (0%)	0/385 (0%)	0/815 (0%)	0/485 (0%)	0/1005 (0%)	0/27965 (0%)
20代	7,171			0/225 (0%)	0/95 (0%)	0/52 (0%)	0/247 (0%)	0/779 (0%)	0/1237 (0%)	0/4536 (0%)	3/93726 (0.00%)
30代	4,739	1	0.02%	0/161 (0%)	0/140 (0%)	0/31 (0%)	0/120 (0%)	0/586 (0%)	0/718 (0%)	1/2983 (0.03%)	15/64162 (0.02%)
40代	4,934	3	0.06%	0/214 (0%)	0/162 (0%)	0/75 (0%)	0/104 (0%)	0/803 (0%)	1/687 (0.1%)	2/2889 (0.07%)	57/61266 (0.09%)
50代	5,065	15	0.30%	5/232 (2.2%)	0/168 (0%)	0/51 (0%)	0/102 (0%)	0/962 (0%)	2/705 (0.3%)	8/2845 (0.3%)	172/56509 (0.3%)
60代	3,453	52	1.51%	13/202 (6.4%)	2/148 (1.4%)	0/28 (0%)	1/60 (1.7%)	3/645 (0.5%)	4/527 (0.8%)	29/1843 (1.6%)	557/36913 (1.5%)
70代	3,719	226	6.08%	74/373 (19.8%)	29/290 (10%)	0/20 (0%)	2/48 (4.2%)	13/650 (2.0%)	8/461 (1.7%)	100/1877 (5.3%)	1717/33294 (5.2%)
80代	2,840	403	14.19%	108/497 (21.7%)	112/777 (14.4%)	1/8 (12.5%)	2/16 (12.5%)	19/288 (6.6%)	25/248 (10.1%)	136/1006 (13.5%)	3001/24844 (12.1%)
90代	908	196	21.59%	61/175 (34.9%)	85/470 (18.1%)	0/2 (0%)		5/41 (12.2%)	15/65 (23.1%)	30/155 (19.4%)	1709/9836 (17.4%)
100代	36	10	27.78%	5/12 (41.7%)	4/20 (20%)				1/1 (100%)	0/3 (0%)	
計	36,613	906	2.47%	266/2095 (12.7%)	232/2275 (10.2%)	1/283 (0.4%)	5/1123 (0.4%)	40/6127 (0.7%)	56/5408 (1.0%)	306/19302 (1.6%)	7,231/420,553 (1.7%)

死亡率：新規陽性者に占める死亡者の割合、全国は第一波からのデータ

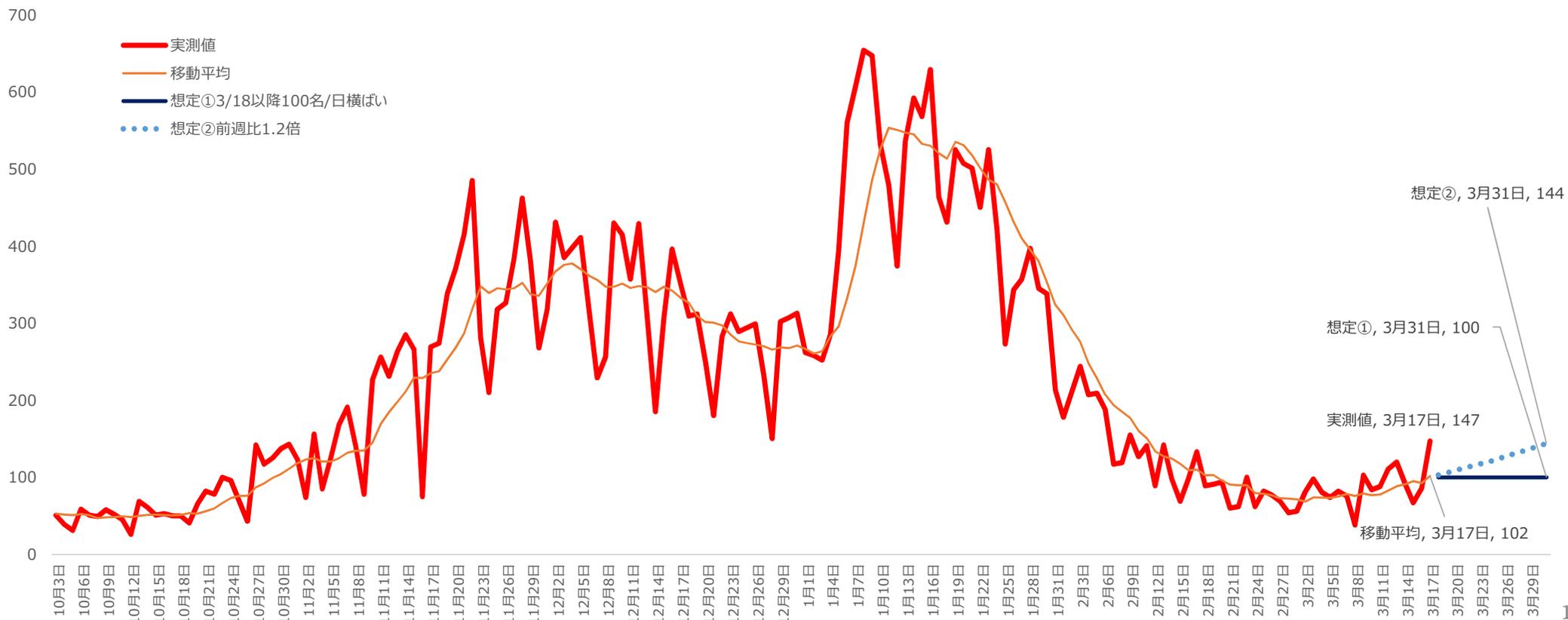
○感染経路に関係なく80代以上の陽性者は死亡率が高く、特に院内施設内感染（障がい者・福祉施設除く）は死亡率が高い。

新規陽性者数の推移と患者発生シミュレーション

資料 1 - 4

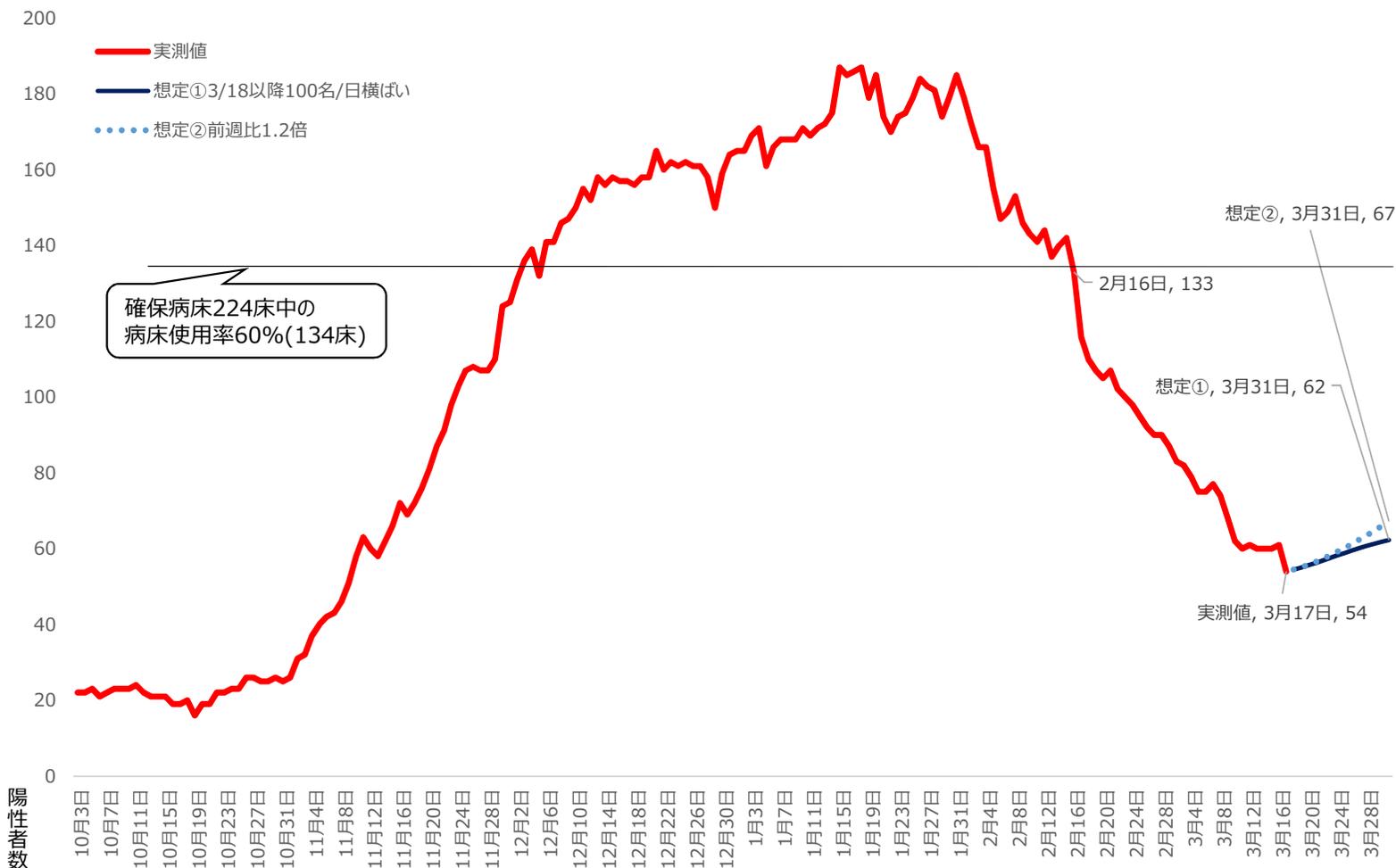
- 3月18日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移すると仮定し、療養者数のシミュレーションを実施。
 - 想定① 今後2週間、100名/日（参考：3月17日時点の直近7日間移動平均値 102）の横ばいで推移
 - 想定② 前週増加比1.2倍で増加する場合（参考：直近2週間の前週増加比が約1.2倍）

患者発生シミュレーション



療養者数のシミュレーション

入院患者数（重症）シミュレーション



■ 3月18日以降、以下の想定で新規陽性者数が推移すると仮定し、療養者数のシミュレーションを実施。

- 想定① 100名/日の横ばいで推移する場合
- 想定② 前週増加比1.2倍で増加する場合

【陽性者数の設定の考え方】

■ 新規陽性者中の60代以上の陽性者の割合を36% (※1) と設定。

■ 新規陽性者中の40代・50代の新規陽性者数を26% (※1) と設定。

※1：3月17日時点の新規陽性者中の割合(7日間)

【重症率の設定の考え方】

■ 60代以上の新規陽性者の重症率は8.7%(※2)と設定。

■ 40代・50代の新規陽性者の重症率は1.8%(※2)と設定。

※2：第三波(10/10～3/7)における重症率

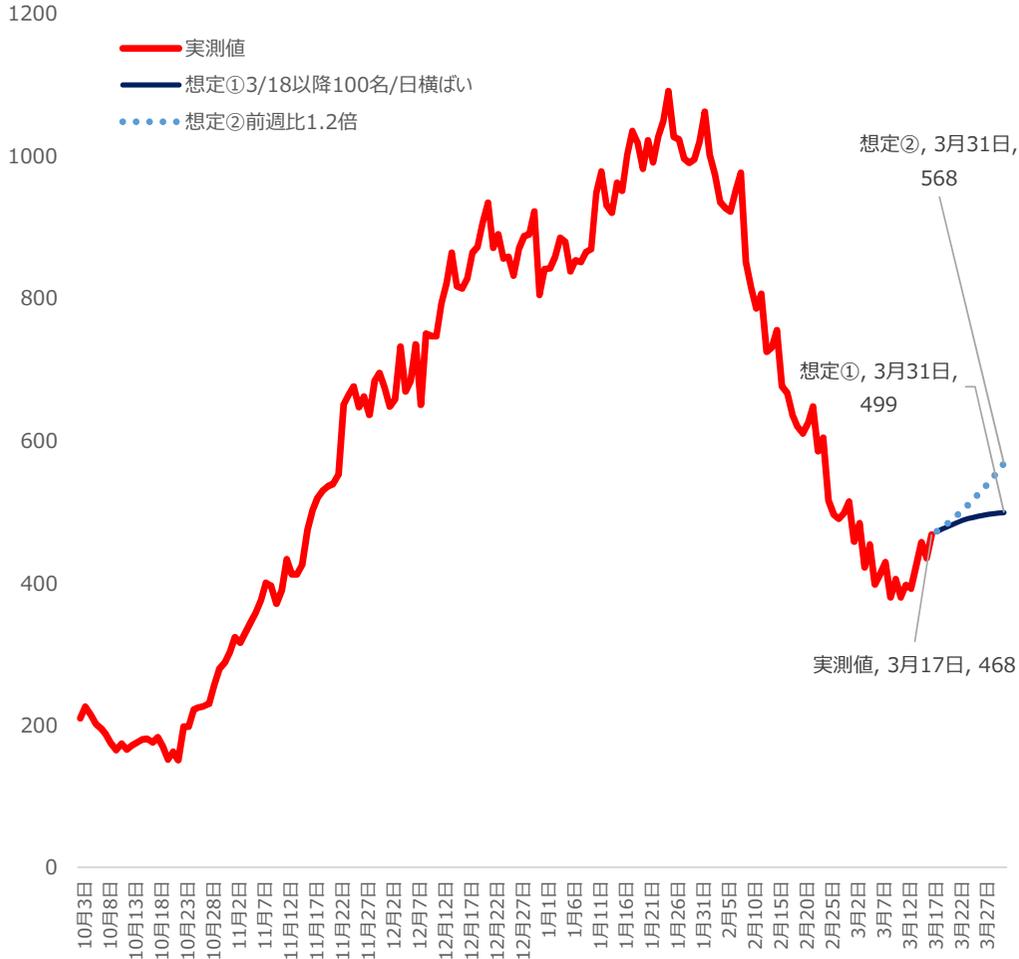
【療養方法と期間の設定の考え方】

■ 重症患者以外の陽性者のうち、23.4%は入院療養、40.1%は宿泊療養、36.5%は自宅療養となる。(第三波(12/21時点)実測値)

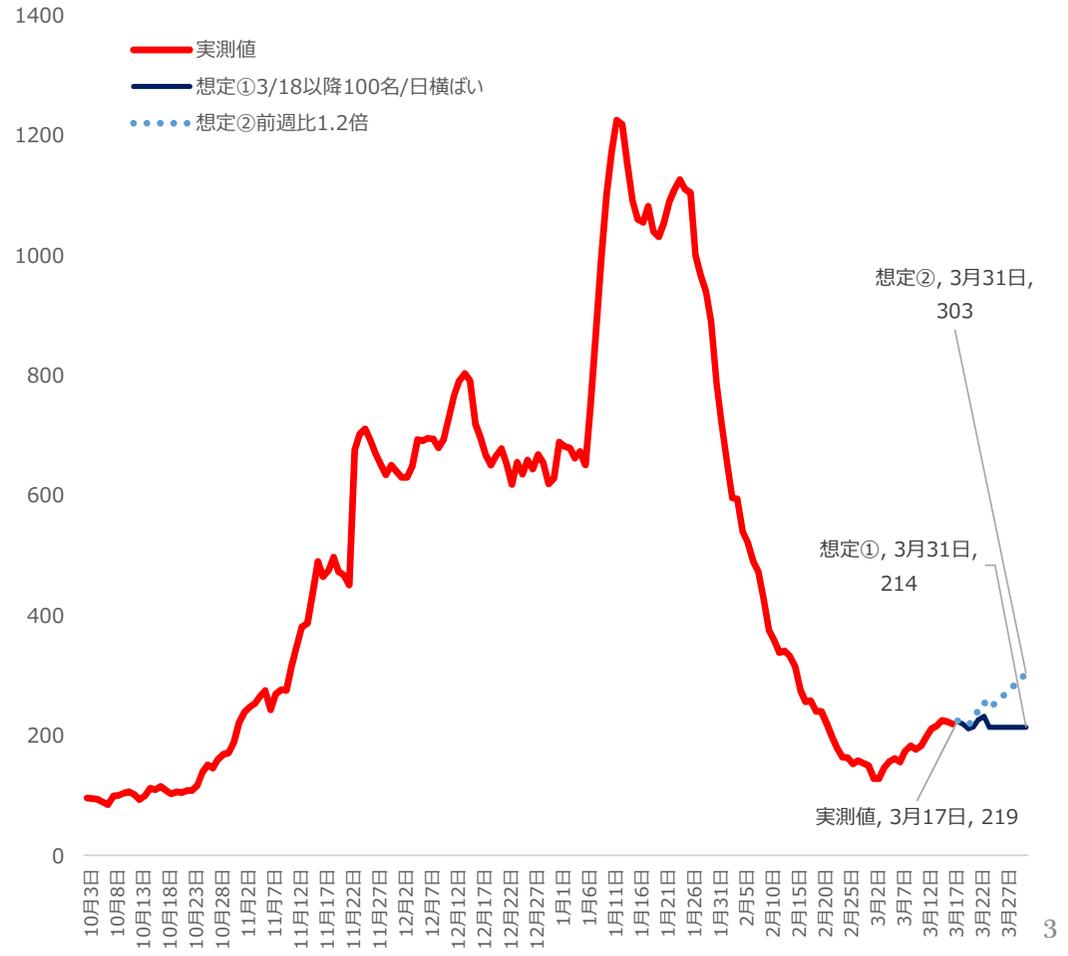
■ 重症以外の入院療養者は約12日後に退院する。宿泊及び自宅療養者は約7日後に解除となる。(第三波(12/21時点)実測値)

療養者数のシミュレーション

入院患者数（軽症中等症）シミュレーション



宿泊療養者数シミュレーション



<新規陽性者の発生動向>

(1) 大阪府の発生動向

- 3月1日緊急事態措置解除の前後から新規陽性者数が増加に転じており、直近1週間は**前週比1.32倍となり、解除要請前の水準を超過**。
- 感染拡大の兆候を予測する「**20・30代新規陽性者数7日間移動平均**」が3月11日を底として**増加に転じ**、併せて今後の重症者数の増減傾向を予測する「**60代以上新規陽性者数7日間移動平均**」も同時期に**急増**。
これらの状況を踏まえると、**今後、感染拡大及び医療提供体制への負荷の増大が推測される**。

(2) 市内・市外居住者の発生動向（週・人口10万人あたり）

- 発症日別では、**市内居住者新規陽性者数7日間移動平均は、市内への時短要請継続に伴い、概ね横ばいにある一方、市外居住者は、緊急事態措置解除に伴い、増加に転じている**。
人口10万人あたりも、市外居住者は増加し、大阪市内居住新規陽性者数は、市内への時短要請継続による効果で横ばいとなっていたが、直近は増加に転じている。
- 感染経路の状況については、**市外居住者は感染経路不明割合が4割程度である一方、市内居住者は5割程度から7割弱と急増しており、感染経路不明の割合が増加すると感染が拡大する可能性が高いことから、市内での市中感染拡大の恐れが高まっている**。

(3) 夜の街関連等の発生動向

- **新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合は、緊急事態措置解除に伴い増加に転じ、滞在エリアとして市内・市外ともに増加傾向にある**。

(4) 変異株の状況

- 令和3年1月20日以降、陽性となった検体の一部について変異株スクリーニングを実施したところ、**変異株PCR検査陽性率は29%**（変異株PCR検査件数369件、変異株PCR陽性者数107人）であり、**変異株陽性者の濃厚接触者や接触可能性のある人等を除けば、2.7%**（変異株PCR検査件数262件、変異株PCR陽性者数7人）であった。※別途、国が実施した検査で7人が陽性判明
なお、**直近1週間の変異株PCR陽性判明率は4.4%**（新規陽性者数620人、変異株PCR陽性者数27人）となっている。

感染状況と医療提供体制の状況について

<医療提供体制の状況>

- **重症病床使用率は重症者60人程度（使用率27%程度）**でやや下げ止まりの傾向にあり、**軽症中等症病床使用率や宿泊療養施設部屋数使用率は増加に転じている。**
- 60代以上新規陽性者数7日間移動平均（3/16 33.0人）が今後、40人程度で3週間程度横ばいで推移した場合、重症者数は73人程度（使用率 33%程度）となるが、仮に第三波並みに感染拡大が進むと仮定すれば、**重症者数60人程度で新規陽性者数が増加に転じると約40日後には160人（病床使用率71%）に増加する可能性がある。**
感染拡大の速度、規模を抑えなければ、医療提供体制が再び早期にひっ迫していく恐れがある。

今後の対応方針について

- 以下の状況などを踏まえると、**今後、感染拡大及び医療提供体制の負荷が強まる恐れ**がある。
 - ・緊急事態措置解除に伴い、新規陽性者数が増加し始め、感染市内での市中感染拡大の恐れも高まっている状況
 - ・重症病床使用率が下げ止まりの傾向にあり、感染拡大の速度・規模を抑えなければ医療提供体制が早期にひっ迫する恐れ
 - ・夜の街滞在者の新規陽性者数が再び増加**感染拡大の契機（恒例行事による人流の拡大等）が多いこの時期は、感染再拡大を防ぐために、引き続き、感染抑制により、医療提供体制への負荷が増大することを防ぐための取組みの継続が必要。**
- 国分科会において、変異株は早晩、主流になる可能性が指摘されており、変異株による感染拡大スピードや医療提供体制への影響などの状況変化が予想される。
変異株スクリーニングの強化や変異株が発生した際の積極的疫学調査の強化、幅広い関係者への検査の徹底など、変異株の監視体制を強化するとともに、変異株などによる感染拡大に備え、更なる病床確保など医療提供体制の整備に引き続き取り組む。
なお、変異株であっても、個人の基本的な感染予防策はこれまでと変わらないことから、**府民に対し、引き続き、基本的感染防止対策の徹底も強く働きかけていく。**

営業時間短縮要請への協力状況確認(3/15現在)

▶ 飲食店等に対する営業前の聞き取り及び夜間の見回りを実施

・緊急事態措置区域除外後(3/1~)

ステッカー登録数93,878件
[うち飲食関係65,068件]

実施期間	エリア
3/1~	大阪市内全域



【北区】天神橋



【中央区】心斎橋

時短協力状況			
	エリア	営業前聞き取り	夜間見回り
ステッカー登録店舗以外も含め 店舗を確認(21,959店舗)	大阪市内 全域	—	97%が協力 (21,270 / 21,959店舗)
ステッカー登録店舗を確認 (57店舗)		100%が協力 (57/57舗)	—

・緊急事態宣言中(1/14~2/28)

実施期間	エリア
1/14~2/28	大阪府内全域

[市町村による夜間見回り]
98%が協力
(23,499/24,085店舗)

時短協力状況			
	エリア	営業前聞き取り	夜間見回り
ステッカー登録店舗以外も含め 店舗を確認(33,556店舗)	大阪府内 全域	—	97%が協力 (32,442 / 33,556店舗)
ステッカー登録店舗を確認 (198店舗)		99%が協力 (196/198店舗)	—

※その他、街の外観を確認：約2,400店舗のうち、概ね8~9割が協力

・緊急事態宣言前(11/27~1/13)

実施期間	エリア
11/27~12/15	大阪市北区・中央区
12/16~ 1/13	大阪市内全域

時短協力状況			
	エリア	営業前聞き取り	夜間見回り
ステッカー登録店舗を確認 (3,124店舗)	大阪市内 全域	97%が協力 (717/738店舗)	89%が協力 (2,120/2,386店舗)
ステッカー登録店舗以外も 含め街の外観を確認		—	約1,500店舗のうち 概ね8~9割が協力

【時間帯別】滞在人口の推移（梅田駅15時台・21時台）

資料1-7

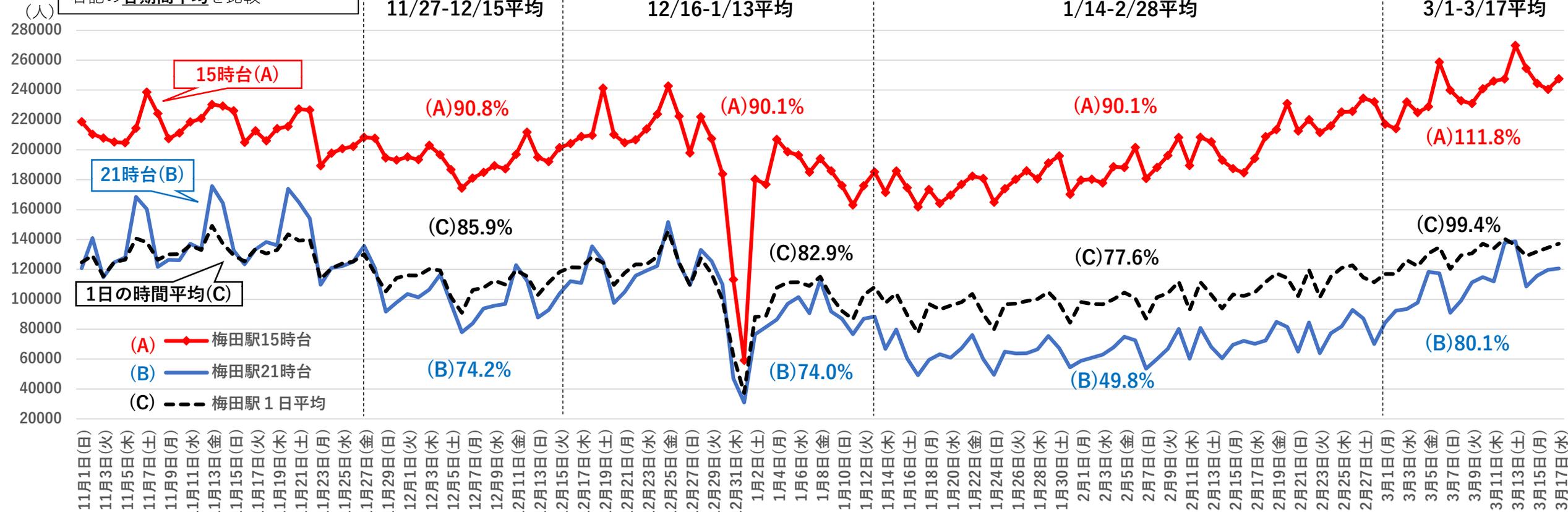
要請前期間（11/1-11/26）平均と右記の各期間平均を比較

11/27-12/15平均

12/16-1/13平均

1/14-2/28平均

3/1-3/17平均



11月1日(日) 11月3日(火) 11月5日(木) 11月7日(土) 11月9日(月) 11月11日(水) 11月13日(金) 11月15日(日) 11月17日(火) 11月19日(木) 11月21日(土) 11月23日(月) 11月25日(水) 11月27日(金) 11月29日(日) 12月1日(火) 12月3日(木) 12月5日(土) 12月7日(月) 12月9日(水) 12月11日(金) 12月13日(日) 12月15日(火) 12月17日(木) 12月19日(土) 12月21日(月) 12月23日(水) 12月25日(金) 12月27日(日) 12月29日(火) 12月31日(木) 1月2日(土) 1月4日(月) 1月6日(水) 1月8日(金) 1月10日(日) 1月12日(火) 1月14日(木) 1月16日(土) 1月18日(月) 1月20日(水) 1月22日(金) 1月24日(日) 1月26日(火) 1月28日(木) 1月30日(土) 2月1日(月) 2月3日(水) 2月5日(金) 2月7日(日) 2月9日(火) 2月11日(木) 2月13日(土) 2月15日(月) 2月17日(水) 2月19日(金) 2月21日(日) 2月23日(火) 2月25日(木) 2月27日(土) 3月1日(月) 3月3日(水) 3月5日(金) 3月7日(日) 3月9日(火) 3月11日(木) 3月13日(土) 3月15日(月) 3月17日(水)

11/21 イエローステージ2へ移行
5人以上、2時間以上の宴会自粛

11/27 大阪市北区中央区に休業時短要請

12/4 レッドステージへ移行
できる限り、不要不急の外出自粛

12/16 不要不急の外出自粛
大阪市全域に休業時短要請

12/25 年末年始「スナイホーム」等呼びかけ

1/9 1都3県との往来自粛
成人式前後の懇親会への参加自粛

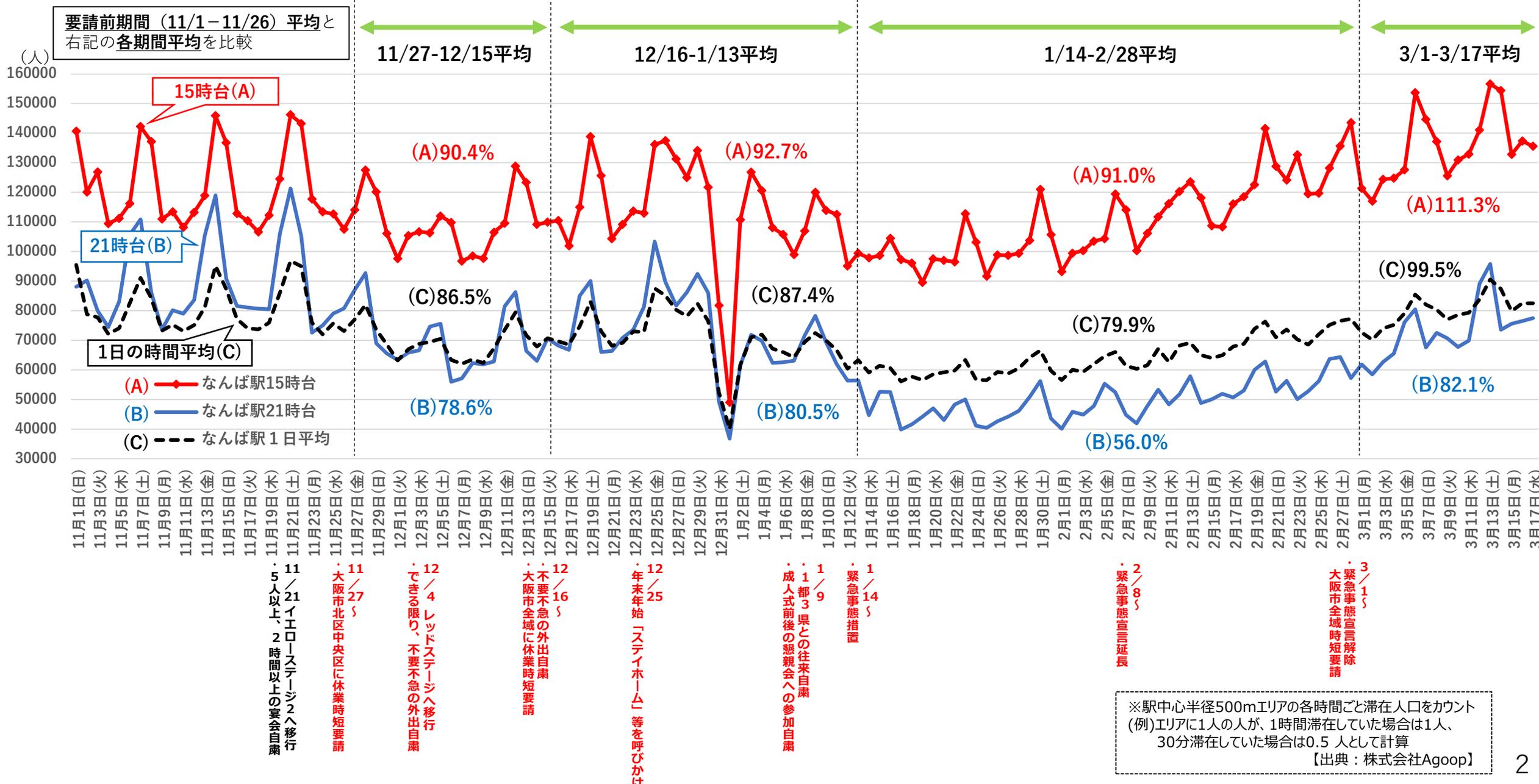
1/14 緊急事態措置

2/8 緊急事態宣言延長

3/1 緊急事態宣言解除
大阪市全域時短要請

※駅中心半径500mエリアの各時間ごと滞在人口をカウント
(例) エリアに1人の人が、1時間滞在していた場合は1人、
30分滞在していた場合は0.5人として計算
【出典：株式会社Agoop】

【時間帯別】滞在人口の推移（なんば駅15時台・21時台）



＜大阪モデルについて＞（5/8運用開始、7/3指標及び基準、ステージ毎の対応方針の修正、12/14非常事態解除基準のみ修正）

- ①感染拡大状況を判断するため、府独自に指標・基準を設定し、日々モニタリング・見える化。府民とのリスクコミュニケーションにより行動変容を促す。
- ②指標の基準に基づく「ステージ毎の対応方針」を提示。

＜大阪モデルを取り巻く状況の変化や課題＞

- モニタリング指標・基準以外にも、ステージ移行を判断する指標・基準があるなど（以下例）、府民との**リスクコミュニケーションを図るためのツールとして一見して状況がわかりにくくなっているのではないか。**

(例)	イエローステージ（警戒）	
	1	2
大阪モデル モニタリング指標	全て満たした場合 ○感染経路不明者 7 日間移動平均前週増加比・数 2 以上かつ10人以上 ○7 日間合計新規陽性者数 120人以上かつ後半 3 日間で半数以上	—
大阪モデルモニタ リング指標・基準外	—	次のいずれかに該当する場合、2 に移行（8/31本部会議で決定） ①重症病床使用率が概ね35%か軽症中等症病床使用率が概ね50%に達した場合 ②国や他の大都市と協議して共同で施設の使用制限等を実施する場合

※大阪モデルのモニタリング指標のほか、国の分科会よりステージ移行を検知する指標・基準が提示(8/7) され、特措法に基づくまん延防止等重点措置や緊急事態措置を要請すべき段階かは、分科会指標に基づいて判断することになる。

- 「大阪モデル」の指標・基準及びステージ毎の対応方針は、第一波収束時に設定（7/3）。
 ⇒**指標・基準について、感染規模や、拡大から収束までの期間が大きく異なる第二波、第三波をモデルに反映できていない。**
 ⇒**「ステージ毎の対応方針」は、その時々での感染拡大の傾向（年代、拡大の契機など）や拡大速度、規模などを踏まえた対策と合致せず。**
 （例 第三波 「5人以上」「2時間以上」の宴会自粛など、その時の感染リスクを踏まえ、対応方針に記載のない要請を実施。イベントは国の方針に基づき制限した、等）
- 大阪モデルは7/12以降、約5か月にわたり黄色信号が点灯（12/3に赤信号点灯、3/1より再び黄色信号点灯）。
 ⇒**黄色信号点灯の恒常化により、府民とのリスクコミュニケーション効果が薄れているのではないか。**

（参考）大阪府民1,000名を対象に実施した意識調査（1/29公表「新型コロナウイルス感染症対策の府民意識と行動変容に関するアンケート結果」）

- ・第二波において府民が重視していた情報 ①府における1日の新規陽性者数65.5%、②全国の感染状況53.6% ③大阪モデルの警戒信号39.9%
- ・第三波において府民が重視していた情報 ①府における1日の新規陽性者数72.1%、②全国の感染状況62.9%、③医療現場のひっ迫状況51.3%、④府における重症者数50.1%、⑤府における死亡者数43.3%、⑥感染者や重症者の特徴40.1%、⑦大阪モデルの警戒信号33.9%

<見直しの論点>

- (1) 現行「大阪モデル」の基本的考え方を変更するか。「ステージ毎の対応方針」の詳細を設定するか。

現行の基本的考え方：感染拡大状況を判断するため、府独自に指標・基準を設定し、日々モニタリング・見える化して府民に周知。

- (2) 大阪モデルの「警戒」（黄色信号）の指標・基準と、まん延防止等重点措置を適用する主な分科会指標との関係。
- (3) 府民の行動変容を促し、感染拡大を抑制するための「警戒」（黄色信号）及び「非常事態」（赤色信号）の設定の考え方。
- (4) 黄色信号点灯の恒常化を防ぐための「警戒」及び「警戒解除」の基準のあり方。

⇒今後、時短要請の解除に伴い、大阪モデルモニタリング指標等の方向性及び詳細を検討。

感染拡大の波の起こり始めにおける流行予測（大阪モデルモニタリング指標以外）

- 大阪モデルモニタリング指標とは別に、今後1～2週間程度の感染拡大の兆候を予測するための「見張り番指標」（2/19より導入）を以下のとおり見直す（3/19から）。
- 目安到達状況や、感染状況・感染拡大の契機（恒例行事による人流の拡大など）の有無などを考慮のうえ、府民に注意喚起を行う。

区分	見張り番指標	目安	兆候の探知
若年層の増加傾向 （今後1～2週間の感染拡大の兆候を予測）	20・30代新規陽性者数7日間移動平均	概ね30人以上	左記の全ての指標が 目安を満たした場合
	20・30代新規陽性者数7日間移動平均前日比	4日連続1を超過	

<第二波に当てはめた場合>

	7/8	7/9	7/10	7/11	7/12	7/13	7/14	7/15	7/16	7/17	7/18	7/19	7/20
20・30代陽性者数の7日間移動平均	7.43	9.57	9.86	10.14	11.29	12.43	12.86	16.71	19.00	22.57	28.14	34.71	37.86
20・30代陽性者数の7日間移動平均前日増加比	0.96	1.29	1.03	1.03	1.11	1.10	1.03	1.30	1.14	1.19	1.25	1.23	1.09

<第三波（10月～12月）に当てはめた場合>

	10/20	10/21	10/22	10/23	10/24	10/25	10/26	10/27	10/28
20・30代陽性者数の7日間移動平均	19.29	19.29	20.86	22.71	27.43	28.29	28.57	33.00	35.71
20・30代陽性者数の7日間移動平均前日増加比	0.92	1.00	1.08	1.09	1.21	1.03	1.01	1.16	1.08

<第三波（12月下旬～1月）に当てはめた場合>

	12/23	12/24	12/25	12/26	12/27	12/28	12/29	12/30	12/31	1/1	1/2	1/3	1/4
20・30代陽性者数の7日間移動平均	84.86	83.00	81.00	77.57	80.43	79.71	82.57	86.43	91.43	92.00	90.29	90.57	97.29
20・30代陽性者数の7日間移動平均前日増加比	0.97	0.98	0.98	0.96	1.04	0.99	1.04	1.05	1.06	1.01	0.98	1.00	1.07

<現時点に当てはめた場合>

	3/1	3/2	3/3	3/4	3/5	3/6	3/7	3/8	3/9	3/10	3/11	3/12	3/13	3/14	3/15	3/16	3/17
20・30代陽性者数の7日間移動平均	22.86	23.71	24.57	25.14	25.29	25.29	25.29	25.14	24.86	24.29	23.00	24.86	26.43	26.00	27.57	26.86	29.29
20・30代陽性者数の7日間移動平均前日増加比	0.95	1.04	1.04	1.02	1.01	1.00	1.00	0.99	0.99	0.98	0.95	1.08	1.06	0.98	1.06	0.97	1.09

第二波は7/19に、第三波は10/27、1/1に感染拡大の兆候を探知。
※現時点は拡大兆候は未探知。

「大阪モデル」公表イメージ(3月19日から) トップページ

モニタリング指標

大阪府新型コロナ警戒信号: 黄色



分析事項	モニタリング指標	3月17日現在	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する非常事態解除の基準	府民に対する警戒解除の基準
(1) 市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比	1.30	①2以上かつ ②10人以上	-	-	-
	②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均	50.57				
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合	52.4%				
(2) 新規陽性患者の拡大状況	③7日間合計新規陽性者数(うち後半3日間)	711 (300)	120人以上かつ 後半3日間で半数以上	-	-	-
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	8.07				
	【参考②】陽性率(7日間)	1.2%				
(3) 病床等のひっ迫状況	⑤患者受入重症病床使用率(重症患者数÷確保病床数)	24.1%	-	70%以上 (「警戒(黄色)」信号が点灯した日から起算して25日以内)	7日間連続 60%未満	60%未満
	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率(軽症中等症患者数÷確保病床数)	26.5%				
	【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率(宿泊療養者数÷確保部屋数)	9.1%				

※大阪モデルについては、感染状況を踏まえながら、今後見直しを検討する。

[大阪モデルの詳細はこちら](#)

感染拡大の兆候を探知するための見張り番指標

区分	見張り番指標	目安	3月19日	3月20日	3月21日	3月22日	3月23日	3月24日	3月25日	兆候の探知
若年層の増加傾向(今後1~2週間の感染拡大の兆候を予想)	20・30代新規陽性者数7日間移動平均	概ね30人以上	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	左記の全ての指標が 目安を満たした場合
	20・30代新規陽性者数7日間移動平均前日比	4日連続1を超過	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	〇〇	

入院・療養状況

3月17日現在	重症病床	軽症中等症病床	宿泊療養施設
使用率 (入院・宿泊療養者数/確保病床・部屋数)	24.1% (54/224)	26.5% (468/1765)	9.1% (219/2416)
運用率 (入院・宿泊療養者数/実運用病床・部屋数)	29.8% (54/181)※	33.0% (468/1419)	40.3% (219/544)

※うち、大阪コロナ重症センター(7人/22床)

「大阪モデル」公表イメージ(3月19日から) 「大阪モデル」のページ

モニタリング指標に係る状況について

大阪府では、5月5日に開催した「第15回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」にて、感染拡大・収束状況を判断するための独自指標・基準となる「大阪モデル」を作成し、指標の状況を日々モニタリング、「見える化」しています。

大阪モデルについては、7月3日に開催した「第20回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」にて、修正「大阪モデル」を決定し、また、12月14日に開催した「第32回」同会議にて「府民に対する非常事態解除の基準」を決定、同日から運用を開始しています。

大阪モデル モニタリング指標の状況について

○大阪モデルモニタリング指標の状況と、見張り番指標、60代新規陽性者数7日間移動平均の推移を公表

[大阪モデル モニタリング指標の状況\(3月17日\)](#) [Excelファイル/363KB]

公表指標等 ・大阪モデルモニタリングの各指標
・見張り番指標 ①20・30代新規陽性者数7日間移動平均 ②同前日比
・60代以上新規陽性者数7日間移動平均

(参考) 60代以上の新規陽性者数(移動平均)と重症者数(見込み)

60代以上 新規陽性者数移動平均	左記の人数が3週間程度横ばいで推移した場合の重症者数 (重症率8.7%の場合)
20人/日	37名程度
40人/日	73名程度
60人/日	110名程度

○新たにを追加(数値は、上記エクセルファイルで日々公表)

※60代以上新規陽性者数移動平均の推移は、上記エクセルファイルをご参照ください。

国分科会指標の状況について

[国分科会指標の状況\(3月17日\)](#) [Excelファイル/29KB]

公表指標 ①最大確保病床占有率(患者数/確保数) ②現時点の確保病床占有率(同)
③重症病床最大確保病床占有率(同) ④重症病床現時点確保病床占有率(同)
⑤人口10万人あたり療養者数 ⑥1週間平均陽性率
⑦直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数 ⑧直近1週間の新規陽性者数前週比 ⑨1週間平均感染経路不明割合

(参考) 現行「大阪モデル」モニタリング指標

分析事項	モニタリング指標	府民に対する警戒の基準	府民に対する非常事態の基準	府民に対する非常事態解除の基準	府民に対する警戒解除の基準
(1)市中での感染拡大状況	①新規陽性者における感染経路不明者7日間移動平均前週増加比 ②新規陽性者における感染経路不明者数7日間移動平均	① 2以上かつ ② 10人以上	—	—	② 10人未満
	【参考①】新規陽性者における感染経路不明者の割合	—	—	—	—
(2)新規陽性患者の拡大状況	③ 7日間合計新規陽性者数	120人以上かつ後半3日間で半数以上	—	—	—
	④直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数	—	—	—	0.5人未満
	【参考②】確定診断検査における陽性率の7日間移動平均	—	—	—	—
(3)病床等のひっ迫状況	⑤患者受入重症病床使用率	—	70%以上 (「警戒(黄色)」信号が点灯した日から起算して25日以内)	7日間連続60%未満	60%未満
	【参考③】患者受入軽症中等症病床使用率 【参考④】患者受入宿泊療養施設部屋数使用率	—	—	—	—
各指標を全て満たした場合における信号		黄	赤	黄	緑

<考慮事項>

- 警戒基準引き上げにより、緩やかな感染拡大の兆候に対しては早期の探知が機能しないことから、都道府県による社会への協力要請を行うべき国が示した基準日の条件（直近1週間の人口10万人あたり新規陽性者数2.5人）を満たした場合には、指標①②に基づく感染経路不明者の増加傾向、及び新規陽性患者の日々の増加傾向を踏まえて、専門家会議の構成員等の意見を聴取し、対策本部会議で「警戒(黄色)」信号点灯の可否を決定するものとする。
- 国による緊急事態宣言が出された場合、対策本部会議で「非常事態(赤色)」信号点灯の可否を決定するものとする。

新しい「大阪モデル」による感染拡大防止の推進 次の波におけるステージ毎の対応方針

7/3本部会議資料

	イエローステージ（警戒）		レッドステージ（非常事態）	
	①	②	①	②
■ 府民への呼びかけ	（これまでの取組みのさらなる徹底） ・新たな生活様式（三つの密（密閉・密集・密接）の回避等）の徹底 ・重症化や死亡のリスクが高い方（高齢者、基礎疾患のある方）にクラスター発生施設や立地地域への外出にあたっての注意喚起、家族・親族間における感染防止の注意喚起 ・国の新型コロナウイルス接触確認アプリ、又は追跡システム登録の徹底 ・クラスター発生施設及び疑いのある施設の利用者へのPCR検査受診の呼びかけ・積極検査の実施	（左記の取組に加え） ・クラスター発生施設及び疑いのある施設のうち、感染防止宣言をしていない施設への外出自粛	（イエロー①の取組に加え） ・クラスター発生施設及び疑いのある施設のうち、感染拡大防止に必要と考えられる施設への外出自粛 ・府県間移動の自粛	（左記の取組に加え） ・クラスター発生施設、その他感染拡大防止に必要と考えられる施設への外出自粛 ・重症化や死亡のリスクが高い方が利用されているデイサービスやショートステイほか、通所系福祉サービスを可能な限り利用自粛
■ イベント	（これまでの取組みのさらなる徹底） ・ガイドラインの遵守の徹底 ・追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策の徹底		（イエロー①の取組に加え） ・府主催イベントの自粛 ・その他、国からの要請に基づくイベントの自粛	（左記の取組に加え） ・ガイドラインが遵守されていない場合には自粛
■ 施設	（これまでの取組みのさらなる徹底） ・ガイドラインの遵守の徹底（感染防止宣言の呼びかけ） ・追跡システムの導入、又は名簿作成など追跡対策の徹底 ・施設内での感染拡大が懸念される社会福祉施設等（特別養護老人ホーム、デイサービス等）へのあらためての注意喚起 ・クラスター発生施設及び疑いのある施設に対する従業員へのPCR検査受診の協力	（左記の取組に加え） ・クラスター発生施設及び疑いのある施設のうち、感染防止宣言をしていない施設の休止	（イエロー①の取組に加え） ・クラスター発生施設及び疑いのある施設のうち、感染拡大防止に必要と考えられる施設の休止	（左記の取組に加え） ・クラスター発生施設、その他感染拡大防止に必要と考えられる施設の休止
■ 学校	・授業形態は、平常授業 ・教室の人数は、通常（40人まで） ・感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）について、感染防止対策のさらなる徹底		・授業形態は、分散登校・短縮授業・オンライン授業 ・教室の人数は、20～15人程度 ・感染リスクの高い活動（近距離での活動、合唱・管楽器演奏等）を実施しない	

低

病床使用率

高

※レッドステージでは、上記取組に限らず、感染状況を踏まえ感染拡大防止に必要と考えられる措置を実施。
 （例:生活維持に必要な場合を除く外出自粛 など）

- ① 区域 大阪府全域
- ② 要請期間 イエローステージの期間（3月22日～3月31日）
- ③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）

●府民への呼びかけ

- 4人以下※1でのマスク会食※2の徹底
 - ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない
 - ※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない
- 歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること
- **首都圏（1都3県）との往来を自粛すること**

● イベントの開催について（府主催（共催）のイベントを含む）

- 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請
- 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること
- 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応
- イベント開催の要件は以下のとおり（適切な感染防止策が講じられることが前提）

期間	収容率		人数上限
3月22日 から 3月31日	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

●施設について

		大阪府全域	大阪市全域
期間		3月22日～3月31日	
実施内容	対象施設	【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く） 【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	
	要請内容	（協力依頼） ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO ₂ センサーを設置	（特措法第24条第9項に基づく要請） ○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで

※ 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。
 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

➤ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。（協力依頼）

● 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと（特措法第24条第9項に基づく）

< 経済界 > へのお願い

- 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- 職場における業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

< 大学等 > へのお願い

- 学生に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 学生に対し、歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること
- 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底すること
- 年度末に向けて行われる行事（卒業式等）は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること

旧（3月1日～3月21日）	新（3月22日～3月31日）
<p>① 区域 大阪府全域</p> <p>② 要請期間 イエローステージ2の期間（3月1日～3月21日）</p> <p>③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）</p> <p>●府民への呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 4人以下※1でのマスク会食※2の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ※1 家族や乳幼児・子ども、高齢者・障がい者の介助者などはこの限りでない ※2 疾患等によりマスクの着用が困難な場合などはこの限りでない ○ 歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること ○ 不要不急の外出・移動は自粛すること 	<p>① （略）</p> <p>② 要請期間 <u>イエローステージの期間（3月22日～3月31日）</u></p> <p>③ 実施内容（特措法第24条第9項に基づく）</p> <p>●府民への呼びかけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ （略） ○ （略） ○ <u>首都圏（1都3県）との往来を自粛すること</u> ○ （削除）

旧（3月1日～3月21日）	新（3月22日～3月31日）
<ul style="list-style-type: none"> ● イベントの開催について(府主催（共催）のイベントを含む) <ul style="list-style-type: none"> ➤ 主催者に対し、業種別ガイドラインの遵守を徹底するとともに、国の接触確認アプリ「COCOA」、大阪コロナ追跡システムの導入、又は名簿作成などの追跡対策の徹底を要請 ➤ 全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるようなイベントを開催する際には、そのイベントの開催要件等について、大阪府に事前に相談すること ➤ 全国的な感染拡大やイベントでのクラスターが発生し、国が業種別ガイドラインの見直しや収容率要件・人数上限の見直し等を行った場合には、国に準じて対応 ➤ イベント開催の要件は以下のとおり（適切な感染防止策が講じられることが前提） 	<p>(略)</p>

旧（3月1日～3月21日）

期間	収容率		人数上限
3月1日 から 3月21日	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※1:異なるグループ間では座席を1席空け、同一グループ（5人以内に限る）内では座席間隔を設けなくともよい。すなわち、収容率は50%を超える場合がある。

※2:「イベント中の食事を伴う催物」は、必要な感染防止策が担保され、イベント中の発声がない場合に限り、「大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの」と取り扱うことを可とする。

新（3月22日～3月31日）

期間	収容率		人数上限
3月22日 から 3月31日	大声での歓声・声援等がないことを前提とするもの ・クラシック音楽コンサート、演劇等、舞踊、伝統芸能、 芸能・演芸、公演・式典、展示会 等 ・飲食を伴うが発声がないもの（※2）	大声での歓声・声援等が想定されるもの ロック、ポップコンサート、スポーツイベント、 公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブで のイベント 等	5,000人以下 又は 収容定員50%以内 （≦10,000人） のいずれか大きいほう
	100%以内 （席がない場合は適切な間隔）	50%（※1）以内 （席がない場合は十分な間隔）	

※1:(略)

※2:(略)

旧（3月1日～3月21日）

●施設について

	大阪府全域	大阪市全域
期間	3月1日～3月21日	
実施内容	対象施設 【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く） 【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	
	要請内容（協力依頼） ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO2センサーを設置	要請内容（特措法第24条第9項に基づく要請） ○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで

※ 遊興施設のうち、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗は、特措法に基づく要請の対象。
 ネットカフェ・マンガ喫茶等、宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれる施設は要請の対象外。

➤ 催物の開催制限に係る施設は、イベントの開催要件を守ること。（協力依頼）

新（3月22日～3月31日）

●施設について

	大阪府全域	大阪市全域
期間	3月22日～3月31日	
実施内容	対象施設 【飲食店】 飲食店（居酒屋を含む）、喫茶店等（宅配・テイクアウトサービスを除く） 【遊興施設※】 バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗	
	要請内容 （協力依頼） ○業種別ガイドラインの遵守を徹底 ○適切な換気のためCO2センサーを設置	（特措法第24条第9項に基づく要請） ○営業時間短縮（5時～21時）を要請 ただし、酒類の提供は20時30分まで

※（略）

（略）

旧（3月1日～3月21日）

新（3月22日～3月31日）

- 上記要請を踏まえ、各団体等に特にお願いしたいこと
（特措法第24条第9項に基づく）
＜経済界へのお願い＞
- 従業員等に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 従業員等に対し、歓送迎会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 「出勤者数の7割削減」をめざすことも含め、テレワークをより推進すること
出勤が必要となる職場でも、ローテーション勤務、時差出勤、自転車通勤などの取り組みを推進すること
- 職場における業種別ガイドラインの遵守を徹底すること

（略）

旧（3月1日～3月21日）

新（3月22日～3月31日）

<大学等へのお願い>

- 学生に対し、4人以下でのマスク会食の徹底を求めること
- 学生に対し、歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見を控えるよう求めること
- 感染防止と面接授業・遠隔授業の効果的实施等により学修機会を確保すること
- 部活動、課外活動、学生寮における感染防止策などについて、学生等に注意喚起を徹底すること
- 年度末に向けて行われる行事（卒業式等）は、人と人との間隔を十分に確保する等、適切な開催方法を検討すること

(略)

発生状況及び要請内容に関する専門家のご意見

専門家	意見
朝野座長	<p>【感染状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> 陽性者数は減少傾向を続けていたが、増加に転じ、現在は1か月前のレベル（2月18日）まで増加してきている。 増加に至る経過を年齢階層別の検査陽性者数の動きからみると、2月26日に20代、30代の減少傾向が止まり、3月2日に40代、50代、60代が上昇に転じた。3月13日から20代の増加傾向が始まり、全体の増加傾向が加速し始めている。 ※下記グラフ参照 資料1-1から大阪市内では増加傾向が抑えられているが、大阪市の陽性者数が増加傾向を続けている。 60歳以上の陽性者数が増加に転じていることから、今後さらに増加すれば重症病床の使用率が増加に転じる。 <p>☞以上のことから、大阪市内の時短要請は感染拡大に有効であった。また、20代30代の下げ止まりに続いて、その上の世代に増加傾向がみられていることから、今回もやはり社会的に活動性の高い世代の感染拡大が引き金になって、全体の増加に結び付いている。一方3月13日からの20代の顕著な増加傾向（感染は3月初め前後）は、3月になって大学の春休みが契機となった可能性を示唆しているかもしれない。</p> <div style="text-align: center;"> <p>年齢階層別陽性者数の推移（7日間移動平均）</p> <p>変化がわかりやすいように対数で表している</p> </div>

<p>朝野座長</p>	<p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的を明示しない自粛、時短はむしろ緊張感の持続を難しくするため、時短要請を継続する場合には、目標を設定することが望ましい。 ・ 大阪市外が増加傾向であること、20代の増加傾向が顕著であることを伝え、これらの集団に対する有効な対策がまず必要。 ・ 対策としては、ルールに従うことを要請するだけでなく、自主的な感染対策を促す方向が、これからの新型コロナウイルス感染症下の社会生活では重要と考える。 ・ 自主的な感染対策の動機づけとして、実現可能な具体的な目標を設定し、改善が見える化して府民と行政が情報を共有すべきと考える。 ・ 重症病床の増加に対しては、3月10日の対策協議会で改変した新しいフェーズ基準に従って、迅速な移行を準備する必要がある。 ・ 医療提供体制の強化は、社会活動を支えるために最も重要な要件であり、今後も継続して進めて行くことが必須。 ・ 変異株の解析や、モニタリング PCR 結果判明までは時間がかかりすぎるため、本来の目的に合致していないと考える。大安研や大学、民間検査機関の協力で、大阪で解析できるシステムを構築すべきである。 ・ 高齢者を感染症から守ることが、重症者や死亡者を防ぐ最も重要な方法である。そのためには、職員や入居者を個別に PCR 検査するだけでなく、施設全体でスクリーニングする方法が開発されているため、新しいスクリーニング方法の採用など最先端の技術を柔軟に取り入れていただきたい。 <p>☞以上から、<u>大阪市内と市外の陽性者の10万人当たりの数が同じであることから、3月末までの大阪市内の時短と首都圏への往来の自粛は、妥当と考える。</u>一方、<u>大阪市の増加が続くようであれば市外においても時短の対象となる可能性がある。</u>先に述べた、<u>目標の可視化としては、1日の陽性者数を100人以下に維持することで医療のひっ迫を回避し、さらに1日50人以下までの減少を目指すことが当面の目標となると考える。</u>また、今後大阪市内と大阪市の感染者数も府民にわかりやすく伝えることも希望する。大阪府がリバウンドを回避できるかどうかは国や自治体および専門家から注目されている。</p>
-------------	--

専門家	意見
掛屋副座長	<p>緊急事態措置解除（3月1日）後、直近1週間は大阪府下においても患者は増加傾向である。今後、3月末～4月の転勤や就職、入学等に際して人の移動を伴い、イベントも多くなる時期であることから、さらなる患者増加となる可能性が高い。また、大阪府のデータでは60歳以上の新規患者の増加傾向がみられる。その中から一定の重症者がでることから、医療の現場への負荷増加となることが危惧される。さらに東京をはじめとする1都3県の緊急事態宣言解除は他府県にも影響を与えるものと推察する。現在実施している、大阪市全域での飲食店等への時短要請は、しばらく継続することが望ましいと考える。一方、大阪市外の陽性患者の増加傾向がみられているため、府民への情報提供が必要である。さらなる増加が見られる場合には、大阪市外への対策も再考すべきである。また、首都圏への往来自粛の要請に賛成する。</p> <p>変異株のスクリーニングに関して、現在は変異株PCR検査数が限られているため、変異株患者の入院にはつながっていないものとする。早急に変異株の検査体制を確立することが期待される。変異株の積極的疫学調査やクラスター対策等、感染対策の強化が求められるが、早晩変異株が主流となっていく可能性が高い。今後、変異株患者スクリーニングが増えれば、医療現場の逼迫になる可能性もあり、変異株の実態がある程度判明すれば、入院の基準も再検討が必要になると考える。長期に渡る自粛も「慣れと疲れ」の中で、感染対策が見えなくなってきたことが推察されるが、変異株であっても基本的な感染対策は同じである。我が国でも医療従事者からワクチン接種が始まっている。高齢者や基礎疾患を有する府民からの接種となるが、その機会を期待して、今しばらくの自粛と基本的な感染対策の継続が重要であることを行政や知事より発信していただきたい。</p>
佐々木委員	<p>大阪府の1日の新規陽性者数を1週間の平均で見ると、2/11～2/17：110人、2/18～2/24：79.7人、2/25～3/3：73.9人と、3/1の緊急事態宣言解除まで減少傾向にあった。しかし解除後は、3/4～3/10：76.9人（前週比1.04倍）、3/11～3/17：101.6人（前週比1.32倍）と増加傾向で、いわゆる下げ止まりから最近1週間はむしろ増加傾向にある。医療の逼迫度の指標となる病床使用率は、3/11以降、重症病床使用率は24～27%で横ばい、軽・中等症使用率は22%前後から26%前後と低いながらもやや増加傾向にある。ここ最近の下げ止まりからやや微増傾向の主たる原因は、高齢者施設でのクラスターの散発による可能性が考えられる。60代と比べた20～30代の若年者の感染者数や、大阪市内居住者の感染者数、夜の街（飲食店）関係者や滞在者の感染者数、などが増加していないことから、宣言解除後の大阪市内での飲食店の時短要請の効果はある程度上がっていると考えられる。しかしながら、今以上の急な飲食機会の緩和は、感染増大の再上昇をきたす危険性があるので、現状の飲食店への時短要請や、飲食店や遊興施設での会食や飲酒の在り方等、感染防御策の持続的な徹底は継続すべきと考える。また時短要請などの制限継続に当たっては、その効果ができるだけ早期に検証すべきと思われる。</p> <p>今後は変異株が感染の主流になると考えられるので、変異株検査体制の充実が急務である。</p>

専門家	意見
茂松委員	<p>●現在の感染状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7日間毎の新規陽性者数（資料 1-1）を見ると、感染者数は増加傾向が認められる。 ・重症病床使用率の減少も下げ止まりの兆候が窺える。 ・変異株については、毒性の強さや感染力などの詳細な情報がなく、注意が求められる状況。 ・患者発生シミュレーション（資料 1-4）においては、今後、患者数が増加する可能性が見て取れる。 ・以上の状況を勘案すると、<u>感染の再拡大（リバウンド）を防ぐ施策が必要であると思われる。府民の皆さんには引き続き注意が必要な状況であることをご理解いただき、三密回避、マスク着用・手洗いうがい等について、ご協力をお願いしたい。他方で、経済を回していくことも考えていく必要があり、時短要請を緩和しつつ、店での滞在時間は限定するなど、大阪府には施策の工夫もお願いしたい。</u> ・資料 1-1「陽性者の居住地」では、直近 11 日間（3/7～3/17）の陽性者について、大阪市外で急増していることが記されている。その背景としては、緊急事態宣言解除に伴い、①勤務形態の変更（例：在宅勤務→通常勤務）や、②自粛疲れ解消のための外出活発化等により、人の動きが活発化したことが要因と考える。<u>可能な限り、緊急事態宣言発令の有無に関わらず、在宅勤務や時差出勤を継続することで、通勤等による人の密集を避ける努力が重要ではないか。</u> ・特に 3～4 月は歓送迎会の時期等とも重なるため、十分な感染予防策を講じなければ、爆発的な感染が起こる可能性は高いと思われる。経済活動への影響を最小限にするためにも、<u>府民ならびに飲食店に対して、①飛沫防止用アクリル板の個別設置、②小皿での食事提供、③店への滞在時間短縮、④食事中は会話をしない、⑤飲食時以外はマスク着用、等の徹底を更に求めてはどうか。</u> ・以前に比べて PCR 検査は受けやすくなっているが、今後、社会活動や経済活動を促していく過程では、基本に立ち返り、さらに<u>検査を受けやすく、陽性者の隔離を確実に行うことが重要と考える。</u>モニタリング検査については、結果が出るまでに時間を要しているように見えるので、スピーディーに報告していただければ嬉しく思う。 <p>●府の方針（案）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①引き続き感染抑制により、医療提供体制への負荷が増大することを防ぐための取組みを継続、②変異株の監視体制の強化、③医療提供体制の整備に引き続き取り組む、④府民に対して基本的感染防止対策の徹底することなど、<u>大阪府の方針（案）に異論はありません。</u>

専門家	意見
白野委員	<p>新規陽性者に占める夜の街の関係者及び滞在者の割合が緊急事態措置解除に伴い増加に転じていることから、時短要請の緩和・解除には慎重であるべきと考える。少なくとも、医療機関や保健所がワクチン接種に追われている 3-4 月に新規感染者が急増することは避けたいため、今はしっかり抑制する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現時点では 21 時までの時短要請は継続が望ましい。 ・引き続き、メディア等を通して、歓送迎会や花見の自粛を呼びかけていただきたい。大学や各企業にも同様に要請していただきたい。 ・変異株により、小児でも感染者の増加が懸念される。小中学校、幼稚園、保育園などにも、より一層の対策強化を要請していただきたい。 <p>とはいえ、自粛疲れもあり、闇雲に時短要請だけを継続しても、これ以上の効果は望めない。たとえば大人数で飲酒をすることのないようなファストフード店や、感染対策ができていない小規模な店舗などは段階的に緩和してもよいのではないかと。第三波の当初のような、地域毎（北区、中央区など）の対策強化を考慮しても良いかもしれない。</p> <p>また、マスク会食を勧めるなら、各テーブルにアルコール手指衛生剤を設置し、こまめに手指消毒を行うよう推奨したり、消毒剤やパーティションを購入するための補助金を支給するなど、単なる時短要請以外に一步踏み込んだ対策が望まれる。</p>
倭委員	<p>緊急事態措置解除（3月1日）の前後から、新規陽性者数が増加に転じている。特に感染拡大の兆候を予測する「20・30代新規陽性者数7日間移動平均」が3月11日を底として増加に転じている。またさらに、重症者数の増減を予測する「60代以上新規陽性者数7日間移動平均」が直近1週間で急増している。これらを考えると今後の感染者数の増加、また今後2週間程度は、特に重症者に対する医療提供体制の負荷増大が推測される。変異株の検出数が増加しており、今後、既存株に置き換わり、感染拡大のスピードや規模、医療提供体制への影響が懸念される。特に、現在大阪で検出されている英国変異株は感染力のみならず死亡率が高いことも報告されている。よって、変異株は原則入院対応のため軽症、中等症の入院のみならず、重症者の医療提供体制の負荷が推測される。退院してからの判明とならないように早期の変異株スクリーニングの強化や変異株発生時の積極的疫学調査の強化など監視体制を強化するとともに、変異株などによる感染拡大に備え、更なる病床確保など医療提供体制の整備に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>また、これらの状況に加え、3月末から4月上旬にかけては感染拡大の契機が増えることから、現在要請している大阪市全域の飲食店等への21時までの時短要請については、引き続き少なくとも4月上旬までは継続することが必要であると考え。また、3月17日の東京の感染者数が409と下げ止まりから増加に転じている現状を鑑みると「首都圏との往来自粛」の強い要請が必要である。可能な限りWEB会議などリモートワークの徹底が求められる。</p> <p>最後に、変異株であっても基本的な感染予防策は従来と変わらないことから、府民に対して引き続き、基本的感染防止対策の徹底を強く働きかけていくことも忘れてはならない。また、ワクチン接種体制を引き続き整えていくことが重要である。</p>

● 病床確保計画の改定（見直し）のポイント

① 確保計画最大設定病床数

- ・現在の確保病床数を基本に「最大確保病床数」を設定

2,021床（重症病床221床（大阪コロナ重症センター含む）軽症中等症病床 1,800床）

- ※変異株の動向に注視し、更なる感染拡大に備え、最大設定病床数（2,021床）を超える病床確保にも取り組む（新たに重症病床の整備を行う医療機関への支援等）

② 病床運用フェーズ毎の設定病床数と移行基準

- ・各受入病院から提出のあったフェーズごとの計画病床数の総数を基本に病床数を設定
- ・第3波の感染拡大状況を踏まえフェーズ`移行基準を設定

※今後、国の動向を踏まえ、病床確保計画は必要に応じて適宜見直しを検討

病床確保計画（重症） 改定内容

【改定内容】※赤字：3/10見直し箇所

- 各受入病院から提出のあった計画病床数の総数を基本にフェーズ毎の病床数を設定（フェーズ4-2の設定病床数には「大阪コロナ重症センター」30床含む）
- 第3波での実績から、感染拡大期に1日平均4人程度の入院患者数増の発生を見込み、フェーズ移行の準備期間も踏まえ移行基準を設定

	設定 病床数	次フェーズ移行の判断基準 (下記基準と感染拡大状況・ 病床運用率 から総合的に判断)
フェーズ1	75床	重症患者数およそ30人以上（設定病床数の40%以上） ⇒フェーズ2 移行準備
フェーズ2	110床	重症患者数およそ45人以上（設定病床数の40%以上） ⇒フェーズ3 移行準備
フェーズ3	150床	重症患者数およそ105人以上（設定病床数の70%以上） ⇒フェーズ4 移行準備
フェーズ4	180床	重症患者数およそ130人以上（設定病床数の70%以上） ⇒ フェーズ4-2 移行準備
フェーズ4-2	221床	—

- 大阪コロナ重症センターについては、当面の間、感染収束期は5床から10床の運用とし、感染拡大に応じて最大30床まで運用
- 更なる感染拡大に備え、新たに重症病床を整備する医療機関に支援する等、221床を超える病床確保について、あわせて取組む

病床確保計画（軽症中等症） 改定内容

- 各受入病院から提出のあった計画病床数の総数を基本にフェーズ毎の病床数を設定
- 第3波での実績から、感染拡大期に1日平均30～40人程度の入院患者数増の発生を見込み、フェーズ移行の準備期間も踏まえ移行基準を設定

※赤字：3/10見直し箇所

	設定 病床数	次フェーズ移行の判断基準 (下記基準と感染拡大状況・ 病床運用率 から総合的に判断)
フェーズ1	700床	軽症中等床患者数およそ280人以上（設定病床数の40%以上）⇒フェーズ2 移行準備
フェーズ2	1,000床	軽症中等症患者およそ400人以上（設定病床数の40%以上）⇒フェーズ3 移行準備
フェーズ3	1,200床	軽症中等症患者およそ840人以上（設定病床数の70%以上）⇒フェーズ4 移行準備
フェーズ4	1,500床	軽症中等症患者およそ1,050人（設定病床数の70%以上）⇒フェーズ4-2移行準備
フェーズ4-2	1,800床	—

- 更なる感染拡大に備え、各医療機関との調整を進め1,800床を超える病床確保にもあわせて取組む
- 緊急時を想定した病床の準備等についても検討を行う

宿泊療養施設 改定内容

- 第3波での確保実績を踏まえ、部屋数等を設定（療養者受入のためのホテルの準備期間は2週間程度）
- 宿泊施設については、その確保及び稼働に一定期間要することなど運用上様々な制約があるため、フェーズの移行については、療養者数の増加に対して早い段階での移行が必要

	設定 部屋数	次フェーズ移行の判断基準 (下記基準と感染拡大状況から総合的に判断)
フェーズ1	800室	療養者がおよそ240人以上⇒フェーズ2 移行準備
フェーズ2	1,600室	療養者がおよそ800人以上⇒フェーズ3 移行準備
フェーズ3	2,400室	—

病床運用にかかる府の考え方と病床逼迫時の対応

● 病床運用にかかる方針と医療機関への共有の徹底

入院調整を円滑にするために、以下の2点について医療機関と病床運用方針の共有を徹底

○軽症中等症については、退院基準が発症日から10日が基本であることを考慮し、
1日当たりの受入患者数は基本1割以上（10床未満は一人以上）とする

○休日・夜間についても、基本受入体制を整える
（重点医療機関・協力医療機関については、休日・夜間の患者受入が指定要件）

● 病床逼迫時の対応（病床運用上の取扱い）

第3波の際に緊急要請等を実施した事項について、次の感染拡大期に備えルール化を図る

【重症病床】

○病床運用率が概ね85%程度となる等、受入病院での新規受入が困難となる場合

▶ 軽症中等症患者受入病院（一定規模以上の公立病院等に限る）に対し、
当該病院の受入患者で重症化した場合、当該病院において治療継続を要請

【軽症中等症病床】

○病床運用率が概ね85%程度となる等、受入病院での新規受入が困難となる場合

▶ 軽症中等症患者受入病院に対し、患者受入に際しやむを得ず休床とした病床を活用し
更なる病床確保を要請

● 緊急時の対応

○緊急時を想定した病床の準備等についても検討を行う

※ **新たな病床確保と併せ、これらの対応により更なる感染拡大に対応できるよう取組む**

※詳細は、第9回大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会【資料3】参照

<現在の課題>

① 病床の更なる確保

国内においても変異株が確認されていることから、今後、さらなる感染拡大が生じる可能性を踏まえて病床の拡充が必要。

② 病院連携の場の提供

各圏域ごとの病床確保が進む一方で、新型コロナに係る医療データについて、医療機関との情報共有の場がない。

入院調整の円滑化や一般医療の影響を踏まえた新型コロナの入院医療体制を構築するためには、機能分担について議論する場が必要。

③ 転院・退院の支援

限られた医療資源を最大限活用するため、退院基準等を満たした患者のスムーズな転院・退院支援が必要。

<今後の方針>

●方針1 新型コロナウイルス感染症患者受入病床の拡充

- 重症病床の確保 新たに、プレハブの整備等により重症病床等の確保に取り組む医療機関を公募し、整備費用を支援する。
【予算案の概要】 医療機関に対し重症病床整備に係る建物や医療機器のリース料等を補助（予算額：15億円 ※30床程度を想定）
- 変異株への対応 今後、感染拡大が懸念される変異株については、感染状況、国の方針（療養方法や退院基準等）に注視し、病床の更なる確保など必要な対応を行う。

●方針2 病院連携の場の開催

陽性患者受入医療機関と退院基準等を満たした患者を受入れる医療機関との医療機関連携を進めていくため、各二次医療圏において、病院関係者と医療機能の実態等を共有していく。

●方針3 転院・退院の支援

退院基準等を満たした患者の転院支援を継続的に行い、病床を効率的に運用していく。

●方針4 宿泊・自宅療養の取組

療養者数の急激な増に備え、宿泊施設の適切な確保及び宿泊・自宅療養者への療養体制整備を引き続き実施。